

平成28年 6 月定例会

横 芝 光 町 議 会 会 議 録

平成28年 6 月 3 日 開会

平成28年 6 月 8 日 閉会

横 芝 光 町 議 会

平成28年6月横芝光町議会定例会会議録目次

第 1 号 (6月3日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定の件	3
諸般の報告	3
議案第1号ないし議案第7号、報告第1号の上程、説明	4
一般質問	21
宮 菌 博 香 君	21
川 島 富 士 子 君	40
鈴 木 和 彦 君	57
休会の件	74
散会の宣告	74

第 2 号 (6月8日)

議事日程	75
本日の会議に付した事件	75
出席議員	75
欠席議員	76
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	76
職務のため出席した者の職氏名	76
開議の宣告	77

諸般の報告	77
一般質問	77
秋鹿幹夫君	77
齋藤順一君	94
森川忠君	108
山崎義貞君	124
議案第1号審議（質疑・討論・採決）	141
議案第2号審議（質疑・討論・採決）	141
議案第3号審議（質疑・討論・採決）	164
議案第4号審議（質疑・討論・採決）	165
議案第5号審議（質疑・討論・採決）	166
議案第6号審議（質疑・討論・採決）	167
議案第7号審議（質疑・討論・採決）	167
議員派遣の件	168
請願・陳情の件	168
日程の追加	172
発議第1号審議（質疑・討論・採決）	172
発議第2号審議（質疑・討論・採決）	173
閉会の宣告	173
署名議員	175

6 月 定 例 会

(第 1 号)

平成28年6月横芝光町議会定例会

議事日程(第1号)

平成28年6月3日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第1号ないし議案第7号、報告第1号について
(町長 政務報告・提案理由説明)
日程第 5 一般質問
日程第 6 休会の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	秋 鹿 幹 夫 君	3番	宮 菌 博 香 君
4番	山 崎 義 貞 君	5番	庄 内 賢 一 君
6番	鈴 木 和 彦 君	7番	齋 藤 順 一 君
8番	森 川 忠 君	9番	川 島 仁 君
10番	川 島 富 士 子 君	11番	鈴 木 克 征 君
12番	野 村 和 好 君	13番	山 崎 貞 一 君
14番	鈴 木 唯 夫 君	15番	八 角 健 一 君
16番	川 島 勝 美 君		

欠席議員(1名)

2番 平 山 雅 規 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	佐藤晴彦君	都市建設課長	堀越健一君
総務課長		市原成一君	福祉課長	林雅弘君
企画財政課長		大木良夫君	健康こども課長	早川裕明君
環境防災課長		川島敏彦君	食肉センター長	熱田雅之君
税務課長		鈴木健夫君	東陽病院事務長	小川義則君
住民課長		越川誠一君	会計管理者	伊藤美智代君
産業振興課長		早川典男君	教育長	齋藤明君
教育課長		椎名富士男君	社会文化課長	秋葉義臣君

職務のため出席した者の職氏名

局 長 郡 司 民 夫 書 記 椎 名 晴 美

◎開会の宣告

○議長（鈴木唯夫君） おはようございます。

これより平成28年6月横芝光町議会定例会を開会します。

（午前 9時58分）

◎開議の宣告

○議長（鈴木唯夫君） 本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鈴木唯夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、

8番 森 川 忠 議員

16番 川 島 勝 美 議員

を指名します。

◎会期決定の件

○議長（鈴木唯夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

今期定例会を本日から6月9日までの7日間にしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から6月9日までの7日間と決定しました。

▲◎諸般の報告

○議長（鈴木唯夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、議長の出席要求に対する出席者については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、請願及び陳情の付託についてご報告します。

今期定例会に受理しました請願 3 件及び陳情 4 件は、お手元に配付の請願文書表及び陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したのでご報告します。

次に、本日、町長から議案の送付があり、これを受理したのでご報告します。

次に、平山雅規議員から本日の会議を欠席する旨の届け出があり、これを受理したのでご報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第 1 号ないし議案第 7 号、報告第 1 号の上程、説明

○議長（鈴木唯夫君） 日程第 4、議案第 1 号ないし議案第 7 号、報告第 1 号を一括議題とします。

町長から政務報告並びに提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） おはようございます。

それでは、早速、政務報告を述べさせていただきます。

本日ここに、平成28年6月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には、時節柄ご多用にもかかわらず、ご出席をいただきまことにありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なるご高配とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、当町におきましては、千葉大学の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の重点モデル地域となり、旧光町商工会館を「横芝光町ローカルハブ」として新たに整備し運用が開始されました。

ローカルハブは、千葉大学の地方創生推進の拠点としての機能を備え、地域コーディネーター4名が交代で常駐するものでございます。

今後、鈴木シティマネージャーと地域コーディネーターが中心となり、町内企業と千葉大学の持っている知識や技術を組み合わせた、新しい事業形態の創出や地域が求める人材の養成などの地方創生推進事業を展開していただけるものと大きな期待を寄せるところでございます。

それでは、議会開会に当たり、現在の町の動き等諸般のご報告を申し上げます。

初めに、5月末日をもって出納を閉鎖いたしました平成27年度の各会計の現時点での決算概要について、ご報告申し上げます。

初めに、一般会計の決算見込みについてであります。歳入総額は117億4,280万円、歳出総額は112億7,310万円で、形式収支では4億6,970万円の黒字となる見込みです。このうち、繰越明許費としての今年度への繰越財源4,756万円を差し引いた4億2,200万円余りが実質的な剰余金として今年度への繰越金となると見込んでいます。

また、平成27年度の町債借入額は、合併特例債と臨時財政対策債を中心に16億1,790万円の借り入れを行い、27年度末の町債残高は128億8,371万円となる見込みであります。一方、一般会計に属する基金残高は35億425万円となる見込みで、主なものは財政調整基金22億5,455万円、公共施設総合管理基金3億7,295万円、地域振興基金2億9,177万円となっております。

続いて、国民健康保険特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は前年度と比較して3億6,805万円増額の39億6,278万円、歳出総額は3億9,186万円増額の38億9,013万円で、形式収支では7,265万円程度の黒字となる見込みです。しかしながら、単年度収支は依然として赤字の見込みであります。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は前年度と比較して953万円増額の2億3,396万円、歳出総額は1,213万円増額の2億3,347万円で、形式収支は49万円程度の黒字となる見込みであります。

続いて、介護保険特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額が21億3,274万円、歳出総額は19億2,736万円で、形式収支では2億538万円程度が、今年度へ繰り越しとなる見込みであります。

次に、農業集落排水事業特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は5,518万円、歳出総額は5,360万円で、形式収支では158万円程度の黒字となる見込みであります。

続いて、東陽食肉センター特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は2億5,973万円、歳出総額は2億1,925万円で、形式収支では、4,048万円程度の黒字となる見込みであります。

次に、東陽病院事業会計の決算見込みについてであります。患者数につきましては、入院が延べ2万3,040人で、病床利用率は63.0%で、外来は延べ4万1,665人であり、前年度と比較しますと入院、外来ともに増加いたしました。

続いて収支状況についてであります。病院運営に係る収益的収入は13億4,675万円で、

収益的支出は13億3,982万円であり、収支差し引きでは693万円の黒字となりました。次に、資本的収入は1億2,803万円で、医療機器購入等を主とした資本的支出は2億1,797万円となり、収支差し引きで不足する8,994万円は留保資金で補填することといたしました。

平成27年度は、入院患者数、手術件数の増加による医業収益が増収となりましたが、医師、看護師確保のため人件費や先行投資として奨学金の貸付人数を拡大したことから、支出も増加しております。

以上、平成27年度の各会計の決算見込みにつきまして、現時点での概要を申し述べさせていただきます。

続きまして、平成28年度の主な事業のうち、本議会で改めてご報告申し上げる必要のある事業等について、述べさせていただきます。

初めに、環境関係事業についてであります。5月29日の日曜日に行いました「町内一日清掃」は、大変多くの町民の皆様にご協力をいただき実施することができました。

また、6月12日の日曜日には「栗山川周辺環境ボランティア」活動として、町民の皆様や各種団体の参加をいただき、堤防の草刈り作業やポイ捨てゴミの回収作業を予定しております。

続いて、農業行政関係事業についてであります。地方創生事業の基本目標である「産業を振興し安定した雇用を創出する」ため、基幹産業である農業の強化として、担い手となる新規就農者支援及び農業経営体支援を図るため、専門家による相談・指導体制の整備を進めております。また、新規雇用を創出する農業経営体への助成をすべく要綱の整備を進めております。

次に、商工観光関係事業についてであります。産直交流施設事業につきましては、基本計画検討委員会が発足し、5月17日に第1回目の検討委員会が開催され、委員19名を委嘱し、委員長・副委員長が選任されました。

今後は、基本計画策定スケジュールに基づき、施設計画・土地利用計画・運営計画等を検討し、基本計画の策定に向け取り組んでまいります。

続いて、夏期観光事業についてですが、7月3日の日曜日には「海岸クリーン大作戦」として町民の皆様やボランティア関係団体、町内事業所等に呼びかけ、海岸清掃を予定しておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

また、木戸浜海岸につきましては、不適當との調査報告を受け、今年も海水浴場の開設を断念いたしました。

次に、福祉関係事業についてであります。臨時福祉給付金が支給されることとなり、9月下旬からの申請受け付け開始に向け準備を進めております。

また、今年度は障害・遺族年金受給者向け給付金が新たに支給されますが、同時期に実施する予定です。なお、給付費等に係る所要の補正予算を本会議に提案させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、東陽病院関係事業についてであります。懸案事項でありました院内診療情報システム、いわゆる電子カルテシステムを6月から仮稼働いたしました。これにより医療安全対策の充実と、病院利用者の利便性の向上が図られるものと考えております。

以上、各会計の決算見込み並びに現在の各種事業の進捗状況等について、申し述べさせていただきました。

議員各位には、今後とも、さらなるご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。諸般の報告といたします。

それでは、引き続きまして、今議会に提案いたしました各議案の提案理由をご説明申し上げます。

お手元の平成28年6月横芝光町議会定例会提案理由説明書、白い表紙のものをごらんください。

議案第1号は、平成24年11月9日に東陽小学校で発生した事故に係る損害賠償請求について、損害賠償の請求人と和解し、損害賠償の額を定めるものでございます。

議案第2号は、平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）でございまして、政策的経費の追加及び早期に対応する必要がある事業等について予算計上するものでございます。

議案第3号は、平成28年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）でございまして、院内診療情報系、いわゆる電子カルテシステム導入に伴う保守点検業務委託及び医療安全支援システムの追加等について予算計上するものでございます。

議案第4号ないし議案第7号につきましては人事案件でございます。

議案第4号は、横芝光町副町長、伊藤美宣氏を選任することについて、議案第5号は、横芝光町教育委員会教育長に齋藤明氏を引き続き任命することについて、議案第6号は、横芝光町教育委員会委員に半田美智子氏を任命することについて、議案第7号は、横芝光町監査委員に杉森幹男氏を選任することについて、それぞれ議会の同意を求めるものでございます。

最後に、報告第1号は、平成27年度横芝光町一般会計繰越明許費の繰越報告でございます。

以上、このたび提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げますが、詳

細につきましては各担当課長からの説明を加えさせますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いを申し上げます、報告にかえさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 次に、担当課長の説明を求めます。

議案第1号について、教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） おはようございます。

議案第1号 和解及び損害賠償額の決定についてご説明申し上げます。

恐れ入ります。ピンクの議案つづりの1ページをお願いいたします。

本件につきましては、4月20日開催の議会議員全員協議会で事故の概要と事故後の経緯等の詳細説明をさせていただいておりますので、本日は簡略な説明とさせていただきたいと存じます。ご了承願います。

本案は、平成24年11月9日に、東陽小学校で、男性非常勤講師が、当時2年生の男子児童に前歯2本の外傷性歯牙脱臼を負わせた事故に関し、町は、議案記載の相手方であります児童の保護者に対し、解決金、いわゆる損害賠償金として161万2,937円を支払い、和解することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

事故発生から3年半余りが経過してしまいましたが、保護者及び町、双方の弁護士が解決金額について同意していること、当該児童は東陽小学校の6年生となり、元気に登校していること、当該児童の保護者は事故後も町外へ転出することなく在住していることなどから、今回の金額をもって当該事故に係る一切を完結することといたし、議員の皆様の特段のご理解をお願いするものでございます。

なお、解決金につきましては、議案第2号の一般会計補正予算に計上させていただいておりますので、あわせてお願い申し上げます。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。事情、ご賢察の上、可決、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第2号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） おはようございます。

それでは、私からは、議案第2号 平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）につ

いてご説明を申し上げます。

別冊となっております補正予算書の1ページをごらんください。

平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）は、第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,539万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ95億8,539万円とするものでございます。

第2条では、債務負担行為の追加を目的に債務負担行為補正を行おうとするものでございます。

2ページ及び3ページは、第1表、歳入歳出予算補正でございます。

内容は後ほど事項別明細書によりご説明申し上げますので、ここでは記載事項の確認をお願いいたします。

続きまして、5ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為の補正でございます。

町立保育所給食外部搬入業務委託、町立保育所保育士・用務員業務委託及び児童クラブ指導及び保育業務委託は、いずれの事業も現在の業務委託期間が平成28年度末で終了することから、終了前に契約事務を進める必要がございますので、平成29年度から平成31年度までの期間、各業務の限度額に定める額で債務負担行為を設定しようとするものでございます。

第3表の地方債の補正でございます。

合併特例事業で限度額を2,820万円増額し1億7,550万円に補正しようとするもので、起債の方法、利率、償還の方法は変更はございません。内容につきましては、歳入の21款町債で説明をさせていただきます。

6ページから8ページは事項別明細書の総括でございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、歳入歳出の内容についてご説明を申し上げます。

9ページになります。

初めに、歳入でございますが、14款は国庫支出金となります。

2項1目総務費国庫補助金は、番号法施行に伴う社会保障・税番号制度関連電算システムの設計改修経費に係る国庫補助金で、厚生労働省所管に係るシステム整備費として、補助率3分の2及び10分の10、これにつきましては国民年金システムになりますけれども、総額293万8,000円の計上でございます。

また、地方創生推進交付金671万7,000円の減額は、平成27年度補正予算において専決処分

をさせていただきました。充当率100%と、有利な地方創生加速化交付金に振りかえたことによる減額でございます。

2目民生費国庫補助金、臨時福祉給付金補助金は消費税率引き上げによる影響を勘案するため、住民税非課税世帯に支給される臨時福祉給付金に要する経費として2,269万8,000円、一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない障害年金受給者、遺族年金受給者に対して給付する年金生活者等支援臨時福祉給付金に1,228万7,000円を、それぞれ経費の全額を国庫補助金として計上するものでございます。

3目衛生費国庫補助金は、浄化槽設置事業補助に係る追加分、国負担分の3分の1、334万9,000円の計上でございます。

続く15款は県支出金になります。

2項1目総務費県補助金は、消防団に貸与するライフジャケット購入に係るコミュニティ助成事業助成金80万円を、3目衛生費県補助金は、浄化槽設置事業補助に係る県負担分359万9,000円のほか、不法投棄防止のため監視カメラ設置に要する経費に充てるため、不法投棄防止対策事業補助金32万4,000円を計上したものでございます。

4目農林水産業費県補助金は、地域ぐるみで行う農地、水路等の保全活動に対する多面的機能支払交付金について、新たに2つの地区が加わることに伴い、154万8,000円の追加交付を見込んだものでございます。

農産産地支援事業補助金は、機械共同利用促進を図るため、入営農組合に対する県助成率3分の1、149万6,000円の計上でございます。

17款は寄附金であります。

ふるさと納税返礼品の拡充を図るとともに、あわせて、調達、配送方法等を見直すことによりまして、寄附額の増を見込み1,200万円を計上いたしました。

18款、地域振興基金繰入金は、当初見込んだ資源リサイクル促進事業で廃食油燃料利用促進プロジェクト事業助成金の内示7万2,000円を受け、減額する一方、新たに姉妹町交流事業として実施するスポーツ少年団活動事業に37万2,000円を充てるため相殺し、基金から30万円を繰り入れるものでございます。

20款諸収入は、雑入で、公立保育所臨時的任用職員の被保険者負担分2万6,000円、廃食油燃料利用促進に係る助成額10万円の計上であります。

21款町債では、1目合併特例事業債2,820万円の追加でございますが、これにつきましては、町道Ⅰ-10号線道路改良事業で300万円、町道Ⅰ-9号線道路改良事業で2,520万円を、

それぞれ事業の変更に伴い追加するものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

11ページをお願いいたします。

1款議会費は、議場音響設備改修工事を行うため、実施設計業務委託費47万6,000円の計上でございます。議場の音響設備に関しましては、老朽化による調音機能の低下に伴い、改修が必要となっておりますので、実施設計業務を先行して行うものでございます。

続く2款は総務費でございます。

1項2目人事管理費は、労働安全衛生法の改正によりストレスチェックが義務化されておりますが、その後のフォロー対策を充実させるための経費として、ストレスチェック制度業務委託料19万5,000円の計上でございます。

3目文書管理費は、特定個人情報、これは個人番号を含む個人情報でございますけれども、これの適正な取り扱いを確保するため、個人情報取り扱い業務の事務を抽出し、データベース化するとともに、個人情報漏えい防止のための指針の策定及び研修等、個人情報の適正管理を行うため個人情報取扱業務支援委託料432万円と個人情報取扱業務WEBシステム使用料9万8,000円を計上するものでございます。

5目財政管理費でございますが、財政管理事務費の役務費は、ふるさと納税の寄附増額を見込み、クレジット収納サービス使用料11万3,000円を、委託料では、総務省からの要請を受け、これ平成29年度までにでございますけれども、統一的な基準による財務諸表等を作成するため、現有の公会計システムのバージョンアップを行うため129万6,000円を計上しております。

次のふるさと納税推進事業でございますけれども、ふるさと納税謝礼品の掘り起こし及びふるさと納税業務と地場産業のPRを関連づけまして、寄附者への謝礼品の充実により事業の拡充を図るため、ふるさと納税業務委託料842万4,000円を計上したところでございます。

なお、この委託料につきましては、手数料として寄附金額の15%、謝礼品の実費及び特定送料を含む経費となります。

7目財産管理費の財産管理事務費は、将来の負担に備え、公共施設総合管理基金積立金1,000万円を計上いたしました。

12ページになりますが、町有地除草等作業委託料51万5,000円は、北清水地先の公共下水道終末処理場予定地が、汚水適正処理構想の見直しによりまして下水道整備事業を実施しない方針に決定しましたことから、同用地の財産の所管がえにより、4款衛生費から組み替える

ものでございます。

8目企画費、タウンマネジメント人材育成事業の減額は、3月補正予算により専決処分をさせていただきます加速化交付金事業への振りかえによるものでございます。

横芝駅バリアフリー施設整備事業390万円は、現在、横芝駅エレベーター設置に係る要望、協議を行っているところでございますが、設置に当たっては、バリアフリー法の設置基準は満たしていないものの、国の助成を受けられる可能性があるため、事業主体となるJRとの協議を調えるべく調査費を計上するものでございます。

11目空港対策費50万円は、航空機騒音等対策協議会への補助金の計上となります。成田空港の機能強化を図るため、現在、B滑走路の北側延伸と第3滑走路の整備案が計画されており、年内には騒音コンターが示される見込みとなっております。第3滑走路が供用された場合には、町内全域に航空機騒音障害の影響が及ぶものと予測されることから、幅広い意見集約が必要になります。このため、新たに組織されました横芝光町航空機騒音等対策協議会の活動を助成をするため補助金を交付し、同協議会を通じて住民の意見を取りまとめていただき、国や県、成田空港株式会社に対し、騒音対策と振興策をともに求めていきたいと、このように考えております。

12目情報管理費でございますが、情報管理事務費は、マイナンバー制度の本格運用に向け、平成18年度に作成しました情報セキュリティポリシーの見直しが必要なことから、改訂業務委託料464万4,000円を計上するものでございます。

住民情報系電算管理事業では、税番号制度と連携対応を図るため、厚生労働省に所管する介護保険、国民健康保険等、各システムの改修を行うため431万円を計上したものでございます。

13ページになりますが、内部情報系電算管理事業は、公会計制度における基準モデルから統一的基準モデルへの転換に伴う財務会計システム改修委託料194万4,000円、ネットワーク管理事業は、東陽病院の事務室改修に伴うネットワーク改修委託費27万円の計上でございます。

2項2目賦課徴収費25万1,000円は、コンビニ収納専用端末機の更新作業及び納税相談に対応するため車椅子対応カウンターの購入経費を計上しております。

続きまして、3款の民生費になります。

1項1目社会福祉総務費でございますが、社会福祉総務事務費1,010万円は、平成25年度の災害対策基本法の改正に伴い、避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられておりますの

で、住基システムと連携させることにより最新の情報を反映した名簿管理を行おうとするものでございます。

共済費及び賃金では、避難行動要支援者名簿システム入力に伴う臨時職員の経費を、需用費及び役務費は、名簿登録には本人申請が必要となりますので、郵送料等、これらに係る経費を、また委託料では、システム構築に係る経費を計上したものでございます。

13ページから14ページになりますが、臨時福祉給付金給付事業は、昨年度に引き続き、住民税非課税者対象に1人3,000円が支給される臨時福祉給付金に要する経費2,269万8,000円について、27年度事業の不用額返還金を除き、全額国庫補助により計上したものでございます。

年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業につきましても、全額国庫補助により1人3万円が支給されるもので、給付に要する経費1,228万7,000円を計上しております。

15ページになります。

2目老人福祉費、第二松丘園建設改良補助金481万8,000円は、これにつきましては、当初予算への計上漏れにより補正するものでございます。合併前に誘致しました同施設の建設時償還金を助成するため、これにつきましては毎年度交付しているものでございます。

2項4目保育所費は、産休等、代替臨時保育士2名を配置するための経費457万5,000円でございます。

続きまして、4款衛生費になります。

1項2目予防費、個別予防接種事業237万5,000円は、高齢者インフルエンザ予防接種に対する委託料でございます。平成27年度から予防効果の高いインフルエンザワクチンに変更される接種料金が引き上げられたことから、山武管内市町で統一が図られ、1人当たり500円を引き上げ、1人当たり1,500円の委託料とするものでございます。

6目環境衛生費、不法投棄防止対策事業は、不法投棄監視用移動式バッテリータイプのカメラの購入費で97万2,000円。これ歳入でご説明いたしましたが、購入費の3分の1が県から補助をされます。

浄化槽設置促進補助事業は、汚水適正化処理構想の見直しにより浄化槽設置の推進を図るため1,054万8,000円を追加計上するものでございます。

下水道処理場用地管理事業でございますが、委託料減額は財産の所管がえにより、負担金の減額は退会によるものでございます。

資源リサイクル促進事業は、今年度からシルバー人材センターへの委託業務を廃止し、役

場及びプラムでの拠点回収並びに各小中学校PTA等による資源回収としたため、廃食油回収箱のほか、周知用のぼり旗等の購入費11万5,000円の計上でございます。

なお、備品購入費の減額は、消耗品への組み替えによるものでございます。

続きまして、16ページになります。

5款農林水産業費です。

1項3目農業振興費でございますが、農業用機械施設等共同化促進事業の減額は、県補助事業の農産産地支援事業に移行したための減額、横芝光町産農産物販路開拓モデル事業、農業経営体支援型新規雇用創出事業、経営・法人化支援事業、17ページになりますが、新規就農支援事業のそれぞれ4事業につきましては、地方創生加速化交付金が採択され、平成27年度補正予算による繰越事業として執行することとしたための減額でございます。

農産産地支援事業は、ただいま申し上げました農業用機械施設等共同化促進事業からの組み替えで、入営農組合の機械購入費で、県補助率3分の1の事業となります。

5目農地費、地域排水管理事業は、栗山地区3号幹線排水路の悪臭を改善するため、実施設計及び管理業務委託費のほか、工事請負費等で、総額2,984万8,000円を計上しましたほか、木戸排水機場管理事業では、水中ポンプ改修工事費287万3,000円の計上でございます。

また、地域ぐるみで実施する農地、水路等の保全活動に対する多面的機能支払交付金事業について、本年度から新たに谷中東、谷台の2地区が加わることにより206万5,000円を追加計上したものでございます。

18ページになります。

6款商工費の1項1目商工振興費、雇用促進事業の減額は、地方創生加速化交付金による繰越事業として実施することによるものでございます。

7款は土木費になります。

2項1目道路橋りょう総務費156万円は、作業車両購入に係る経費を、また19ページにかけての3目道路新設改良費でございますが、町道I-9号線道路改良事業は、横芝小学校南側交差点改良を実施するための追加事業費2,700万円を、その他町道整備事業は、道路危険点検による修繕箇所及び栗山地先の町道C-141号線局部改良に425万円を、排水整備事業では、鳥喰地先町道C-029号線道路排水整備工事費として162万円を、町道I-10号線道路改良事業は、石川スタンドから鈴木建業に至る路線の改良を踏まえ、地形測量及び線形決定に必要な測量調査費324万円を計上したものであります。

8款消防費、1項2目非常備消防費は、歳入でご説明いたしましたコミュニティ助成事業

補助金80万円を財源に、ライフジャケットが未整備となっている団員181名に配備するため88万円の計上でございます。

4目災害対策費では、災害時、迅速かつ円滑な給水活動を行うため、給水コンテナ2台、このほか、指定避難所用大型ストーブ1台を備品購入費に計上させていただいたものでございます。

9款教育費に入りまして、1項2目事務局費は、ただいま議案第1号でご説明いたしました、平成24年11月、東陽小学校で発生した事故に係る損害賠償金161万3,000円を計上したものでございます。

2項2目教育振興費でございますが、横芝小学校教育振興事業の消耗品は、学級編制結果により、教職用教科書及び指導書の不足が生じたため5万1,000円を、備品購入費では、音楽活動において楽器の不足、老朽化のため支障を来していることから88万7,000円を計上したものでございます。

20ページにかけての5項1目社会教育総務費は、社会教育総務事務費に社会教育主事講習1名分の旅費11万9,000円を、文化財保護事業は、個々の文化財を解説しました横芝光町文化財マップ製作費246万3,000円を計上するものでございます。

6項1目保健体育総務費は、スポーツ少年団活動事業費に、神奈川県松田町との姉妹町交流事業に係る経費36万9,000円の計上でございます。

2目体育施設費では、光しおさい公園スポーツ施設一般管理事業で、光海洋センター2階観覧席の空調交換工事及びしおさい公園テニスコート照明改修工事費181万円、横芝ふれあい坂田池公園一般管理事業では、防火対象物器具保守点検委託料6万5,000円のほか、野球場防球ネット張りかえ改修工事に向けての設計委託料126万4,000円及びトイレの洋式化改修工事2カ所分の51万円分の計上でございます。

3目学校給食費は、学校給食センター施設維持管理事業で、給食用食器の入れかえによる仕切り皿購入に310万円及び学校給食センター床等修繕費55万3,000円、学校給食センター衛生管理事業は、可燃ごみの処理単価が大幅に引き上げられたことから139万円を追加計上させていただくものでございます。

22ページ及び23ページは、給与費明細書でございますので、後ほどご確認をお願いいたします。

また、24ページにつきましては、本補正予算において追加した債務負担行為に係る当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

以上で議案第2号 平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 議案第3号について、東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 小川義則君登壇〕

○東陽病院事務長（小川義則君） それでは、議案第3号 平成28年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

資料につきましては、議案第3号と書かれましたA4判の別冊、横の補正予算書をごらんいただきたいと思います。

今回の補正につきましては、主に電子カルテの導入に伴いまして、それに係る支出の補正をお願いするものでございます。

まず、1ページであります。第1条は総則でございます。

第2条は業務の予定量で、二の主なる建設改良事業費1億6,866万7,000円に1,122万7,000円を追加し、総額を1億7,989万4,000円とするものでございます。

第3条は、収益的支出の補正でございます。1款病院事業費用14億2,130万円に770万2,000円を追加し、総額を14億2,900万2,000円とするものでございます。

第4条の資本的支出は、本文で、補正に伴います不足財源について、当年度分損益勘定留保資金で補填する額を当初の1億1,313万8,000円から1億2,436万5,000円に改めるものとしたしまして、補正の額につきましては、2ページになります。第1款資本的支出3億3,543万8,000円に1,122万7,000円を追加し、支出の総額を3億4,666万5,000円とするものでございます。

3ページにつきましては、補正予算の実施計画書となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、詳細につきましてご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

4ページは、補正予算書の説明書でございます。

上段の表は、収益的収入及び支出予算でございます。

支出で1款1項3目経費770万2,000円の追加であります。5節消耗品費47万6,000円は、電子カルテの導入に伴い、再来受け付け機を設置いたしました。その関係で、現在、今まで使用しておりました紙の診察券をプラスチック製の磁気カードに変更するものでございます。

16節委託費722万6,000円は、電子カルテ及び画像管理システムや医事会計システムなど、連動するシステムの保守費用でございます。

続きまして、下段の表になります。

資本的収入及び支出の支出でございますが、1款1項1目病院改築事業費29万2,000円は、2節で工事請負費、電話回線の敷設工事を行うものでございます。これは、医療連携室を充実強化するため、現在の事務室を医療連携室及び患者相談室として使用し、事務室を2階の現在の婦人科外来のほうへ移動するための工事でございます。これに伴いまして、婦人科の外来につきましては、1階の泌尿器科の外来と併用して使用することとなります。

2目資産購入費1,093万5,000円は、1節の器械備品購入費で、医療事故防止対策に係る医療安全支援システムが512万4,000円、現在あるレントゲンフィルムを画像管理システムに取り込むためのS P I N E画像コンバート装置が216万円、超音波診断装置から画像管理システムに取り込むためのD I C O M変換装置が205万2,000円、血液ガス分析装置を電子カルテに接続する機器が75万6,000円、以上の4点につきましては、電子カルテ導入に伴い運用に必要となったものでございます。

次の解析付心電図84万3,000円は、病棟で使用しておりました機器が故障で使用できなくなったことにより購入するものでございます。現在は、代替機を使用している状況となっております。

以上、議案第3号 平成28年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）の補足説明とさせていただきます。慎重審議の上、可決、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

〔東陽病院事務長 小川義則君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 提案理由説明の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午前11時10分とします。

（午前10時51分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時09分）

○議長（鈴木唯夫君） 提案理由説明を続けます。

議案第4号から第7号について、総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） それでは、私から、議案第4号から7号まで、続けてご説明を申し上げます。

まず、議案第4号でございますが、議案につきましては、議案つづりの3ページとなります。

本案は、横芝光町副町長に、伊藤美宣氏を選任するに当たり、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めたく提案をさせていただいたものでございます。

伊藤美宣氏は、横芝光町原方1228番地にお住まいで、昭和19年6月4日生まれの72歳の方でございます。同氏は、昭和40年4月に、旧光町役場に奉職、平成16年3月に退職するまでの間、議会事務局長、住民課長、生涯学習課長、産業課長を歴任され、平成26年5月から本年5月末日までは町の代表監査委員を務められ、人格、識見、ともにすぐれ、39年間の町職員として、また監査委員の経験から行政事務事業に関する知識は極めて豊富であり、副町長として適任の方でございますので、ご同意を賜りますようお願いを申し上げ、議案第4号の説明とさせていただきます。

次に、議案つづり5ページをごらんください。

議案第5号 横芝光町教育委員会教育長の任命についてご説明を申し上げます。

本案は、本年6月21日をもって現教育長である齋藤明氏の教育委員会委員の任期が満了になることに伴い、教育長の在任期間が終了いたしますことから、引き続き同氏を教育長に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めたく提案をさせていただいたものでございます。

なお、現教育長は、教育委員会から任命された職でありまして、昨年4月の法改正後も経過措置として教育委員会委員任期中を限度に在任をいたしておりましたが、本年6月22日以降は、改正後の法適用により、議会のご同意をいただいた上で、3年を任期に町長から直接教育長として任命するものでございます。

齋藤明氏は、横芝光町横芝1575番地14にお住まいで、昭和23年1月15日生まれの68歳です。同氏は、昭和43年から平成20年3月まで、40年の長きにわたり小学校の教育現場や教育行政で活躍をされ、平成24年6月22日に教育長に就任。以来、町独自の学力向上推進施策に取り組むなど、横芝光町教育の振興に尽力をされてまいりました。同氏は、人格高潔で教育行政に関する実績とすぐれた識見を有し、教育委員会制度改正後の新教育長として適任の方でございますので、ご同意くださいますようお願いを申し上げ、議案第5号の説明といたします。

続いて、議案資料7ページをごらんください。

議案第6号 横芝光町教育委員会委員の任命についてご説明を申し上げます。

本案は、現在、教育委員会委員を務めております越川栄子氏の任期が本年6月21日で満了になることに伴い、その後任に半田美智子氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めたく提案をさせていただいたものでございます。

半田美智子氏は、横芝光町篠本475番地にお住まいで、昭和26年6月22日生まれの64歳でございます。同氏は、昭和47年4月、印旛地方の公立学校職員に任命され、以来、長きにわたり北総地域の小学校教諭を務め、その間、町内の白浜小学校、東陽小学校で教鞭をとられた実績もあり、平成24年3月に、匝瑳市立吉田小学校長を最後に退職をされました。平成25年12月からは、民生委員、児童委員、そして平成26年4月には、千葉県から男女共同参画地域推進員を委嘱されるなど、住民生活向上のための公職を務められておりますことから広い分野における識見を有し、かつ人格高潔で、横芝光町教育委員会委員として適任の方でございますので、ご同意を賜りますようお願いを申し上げ、議案第6号の説明とさせていただきます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

最後になりますが、議案第7号 横芝光町監査委員の選任についてご説明を申し上げます。

5月末日をもって伊藤美宣氏が監査委員を辞任したことに伴い、その後任として杉森幹男氏を選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めたく提案をさせていただいたものでございます。

杉森幹男氏は、横芝光町古川40番地にお住まいで、昭和52年8月6日生まれの38歳でございます。同氏は、人格高潔で、長年消防団活動を行うなど、使命感や郷土愛に満ちた方であり、また議会議員を2期務めた経験から、財政管理、事業管理、行政運営に関しすぐれた識見を有しており、監査委員として適任の方でございますので、ご同意を賜りますようお願いを申し上げ、議案第7号の説明といたします。

以上で、議案第4号から議案第7号までのご説明とさせていただきました。よろしく願いを申し上げます。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 報告第1号について、企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、資料につきましては、ただいま総務課長よりご説

明申し上げました議案つづり、11ページになります。

報告第1号 平成27年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費に係る経費を翌年度に繰り越したことを報告いたします。

初めに、2款1項総務管理費のタウンマネジメント人材育成事業78万8,000円は、昨年度、国の補正予算による充当補助率100%の地方創生加速化交付金の採択を受け実施することとしましたが、年度末の補正であったことから、全額を繰り越したものでございます。

次の地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業4,280万7,000円は、マイナンバーによる情報連携に活用されるL G W A N環境のセキュリティ強化対策事業を実施するもので、本事業につきましても国の補正予算による交付決定が年度末であったことから、全額を繰り越したものでございます。

3項、住民基本台帳ネットワークシステム事業は、個人番号カード関連事務について、地方公共団体情報システム機構への交付金及び事務費につきまして、最終精算が次年度になることから、719万2,000円を繰り越したものでございます。

次の3款1項社会福祉費の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業1億534万6,000円につきましても、国の補正予算による低所得の年金生活者を対象に臨時給付金を給付するものでございますが、補助金の交付決定及び変更交付決定が年度末となりましたことから、これにつきましても全額を繰り越したものでございます。

5款1項農業費の横芝光町産農産物販路開拓モデル事業557万4,000円、農業経営体支援型新規雇用創出事業273万円、経営・法人化支援事業69万6,000円、新規就農支援事業104万8,000円、6款1項商工費の雇用促進事業209万8,000円の各事業につきましても、国の補正予算による補助率100%の地方創生加速化交付金の採択を受け、これらの事業を実施することとしたため全額を繰り越したものであります。

7款2項道路橋りょう費は、北清水・木戸地先の町道I-14号線道路改良事業の翌年度繰越額6,026万4,000円及び北清水地先の町道I-13号線道路改良事業の翌年度繰越額1,221万6,000円は、用地交渉の難航により所有権移転登記及び改良工事が年度内に完了できなかったことから、また芝崎地先の町道I-20号線道路改良事業2,400万円は、電柱移設の遅滞により工期を延長したことから、全額を繰り越したものであります。

これら12事業に係る翌年度繰越額の総額は2億6,475万9,000円でございます。

以上、平成27年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告とさせていただきます。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 報告第1号 平成27年度横芝光町一般会計繰越明許費繰越報告については、ただいま説明のとおりですのでご了承願います。

以上で、執行部からの提案理由説明を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

（午前11時23分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時59分）

◎一般質問

○議長（鈴木唯夫君） 日程第5、これより一般質問を行います。

◇ 宮 菌 博 香 君

○議長（鈴木唯夫君） 通告順に発言を許します。

宮菌博香議員。

〔3番議員 宮菌博香君登壇〕

○3番（宮菌博香君） 議長のお許しをいただきましたので、宮菌博香が通告に従い一般質問をさせていただきます。

まずもって熊本地震によりとうとい命を亡くされた方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災されました方々にお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復興復旧を願うものであります。

当町においても、いつ発生するかわからない天災が発生したとき、どこよりも迅速かつ適正に対応できるかが本当の行政の力であると思いますので、佐藤町長を初め、職員の皆さんにおかれましては、日ごろからいざというときのために組織を挙げた万全の体制整備をお願いするものであります。

さて、国においては、消費増税が先送りされ、社会保障制度への財源確保が見込めなくなり、今後、若い世代への負担も懸念される状況になり、政局は不安定な状態で混沌としております。また、大都市東京では、首長の政治と金の問題が取り沙汰されており、多くの苦情

が寄せられるなど、政治に対する不信感が大きな問題となっています。

私は、小さい町の議会議員とはいえ、いかによいまちにしなければならぬかという責任を強く感じているものであります。

佐藤町長も3期目を迎え、町組織も新体制になり2カ月が過ぎましたが、昨年度から修正等が必要になったものについては現段階で十分な協議がなされていることを願うものであります。といいますのは、佐藤町長の2期8年の実績を評価させていただくと、その場しのぎというような姿勢が強く感じられ、合併の根幹となる橋梁に接続した道路整備などのインフラ整備はほとんど終わっていない状況にあります。これらの整備を早急に終了しないと、今回の合併の意義も薄れてくるものと思われるからであります。

それでは、大綱3点につきまして質問させていただきます。

大綱1点目としましては、町長の政治姿勢についてであります。

佐藤町長は、この3月に再選され、3期目のかじ取りを行っているわけではありますが、1期目及び2期目とは異なり、今までの反省を踏まえ、しっかりした考え方で、公正公平な3期目の行政運営をしていただきたいという立場から2点についてお伺いするものであります。

1点目として、町長は合併反対で初当選し、3期目の行政運営を担当していますが、現在はどうのように考えているのかについてお伺いするものであります。

2点目として、合併10周年記念事業をどのように考えているのかについてお伺いするものであります。

大綱2点目としましては、人事についてであります。

多分、適材適所の配置を行って職員の能力の活用と意欲の向上を図り、同時に組織力を高めることを目的として、具体的には、職員の適性或職員自身の希望などの職員側の事情とそのほかの職員構成や重要課題などの組織側の事情を考慮しながら行うなどという回答が想定されますが、私は、町長の人事異動に対する本音を聞きたいのであります。

町長も耳にたこができるほど申していますように、人事は、町長の持っている最高の特権であります。しかしながら、町長は、この特権を上手に使う以前に公正公平さに欠けることから、当然職員間がぎくしゃくしたものになり、職員が一枚岩になるなど、夢物語になっている状況にあるように思えてなりません。さらに、毎年とっていいほど幹部職員が定年退職になる前に退職していく現実もありますが、このような状況を佐藤町長はどのように捉えているのか、大きな疑問を感じているところでもあります。それらを踏まえ、3点についてお伺いするものであります。

1点目として、どのような考え方で平成28年度の定期人事異動を行ったのかについてお伺いするものであります。

2点目として、人事について町長の後援会等の意見が反映されているのかについてお伺いするものであります。

3点目として、今のままでは人事評価制度は有効に活用されないのではないのかについてお伺いするものであります。

大綱3点目としましては、産業振興についてであります。

平成28年3月、横芝光町議会定例会でも一般質問しましたが、各自治体を形成していく上で、産業振興が一番大切な分野であります。今回質問する2点については、前回、いずれも前向きな回答をいただいたところではありますが、より効果が認めるように再度お考えいただきたく質問するものであります。

1点目として、ひかり直売所へ水洗トイレを設置する場合の組合負担分の町助成についてお伺いします。

言うまでもなく、ひかり直売所は、生産者と消費者がマッチングをし、地産地消を実践している大変有意義な施設であります。今後も地産地消をPRする場所として、また当町のイメージ戦略の場所として活用していくには最高の施設であります。

前回、千葉県が、観光地トイレ整備スピードアップ事業として整備に係る費用の4分の3以内を補助し、補助限度額は500万という回答をいただいたところであります。

ひかり直売所を当町のイメージ戦略の場所として活用していく場合、町が組合負担分を助成しても費用対効果が期待できるものと思われまますので、ぜひ町で助成していただければとお願いするものであります。

2点目として、求人情報コーナー、窓口相談の常設についてお伺いします。

人口減少を最小限に食いとめる方策として、雇用の場の確保と定住対策は最優先課題であります。

前回、横芝光町版ミニハローワークの整備として、平成28年度から既存の求人情報コーナーを活用し、ハローワーク千葉と連携した窓口相談の設置を毎月1回予定していくという回答をいただいたところであります。

ハローワーク千葉と連携して行うことは必要ですが、私がお願いしたのは、行政が町内企業や認定農業者等の求人情報を事前に把握し、就職希望者にはその業種にあった職業をあっせんする窓口相談を常設していただきたいということでありまます。これらを行うことができ

たならば、住民が定住する一翼を担うことができるとともに、個人住民税の増収が見込まれ、自主財源の乏しい当町としても多大なメリットが考えられるからであります。

以上をもちまして、壇上からの質問とさせていただきますが、町当局の簡素で明確なご答弁をお願いいたします。

〔3番議員 宮菌博香君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、宮菌博香議員からのご質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

なお、私からは、町長の政治姿勢についてと人事についてのご質問のうち、どのような考え方で28年度定期人事異動を行ったのかと人事について後援会等の意見が反映されているのかをお答えさせていただき、その他の質問については各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

まず、町長は合併反対で初当選して、3期目の町政運営を担当しているが、現在はどのように考えているのかとのご質問でございますけれども、平成18年3月27日に、山武郡横芝町と匝瑳郡光町が合併する以前には、合併反対の立場でありました。これは、両町は、古くから上総の国、下総の国の国境であり、郡境を超えての合併は、圏域の異なる一部事務組合や衆議院小選挙区の区割りを初め、農業協同組合や医師会などの各種団体も含め、さまざまな面で一つになるには一朝一夕にはいかないものであると考えたからでございます。

しかしながら、両町が合併した後は、町民の皆様の視点に立ち、新町・横芝光町の速やかな一体性の確立と地域格差のない均衡ある発展に力を注ぎたいとの思いから、「未来を創る住民の視点で」を信条に、新町初の町長選挙に挑ませていただきました。

おかげさまで、町民の皆様の信託をいただき、町政運営のかじ取りをさせていただくことになり、これまでの2期8年、町民の皆様の幸せと町の発展のために、町の将来像である「栗山川の流れがはぐくむ人・自然・文化が共生するまち～協働のまちづくり～」への実現を目指して、鋭意努力してまいりました。

3期目の町政運営につきましては、町民の皆様のさらなる融和と一体感の醸成に努めるとともに、信頼関係をより一層深め、心一つに協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い

いを申し上げます。

次に、合併10周年記念事業をどのように考えているのかとのご質問でございますが、横芝光町が誕生して10年、これまで新町における一体感の醸成に努めるとともに、町民の皆様の幸せと均衡ある町の発展に向けて全力で取り組んでまいりましたが、節目の年を迎え、新町誕生から10年の歩みを振り返り、10周年を町民の皆様とともに祝うとともに、本町の輝かしい未来に向け、さらなる飛躍を目指すとの思いを持って横芝光町誕生10周年記念事業を計画したところでございます。

そこで、昨年度は準備期間として、町キャッチフレーズと町民みずからが企画・実施する町民提案事業の公募を行い、本年度は、採用された町民提案事業、町・企業・各種団体等が、「横芝光町誕生10周年記念」の冠名を付して実施する冠事業のほか、町主催事業を実施してまいりたいと考えております。

しかしながら、3月議会定例会の平成28年度一般会計予算の審議におきまして、町の主催事業のうち、3事業について修正動議が出されたことにつきましては、可決、承認をいただいたところではありますが、大変重く受けとめているところでございます。10周年記念事業の実施につきましては、実施内容を精査し、見直すべきものについては見直した上で実施してまいりたいと考えております。

まず、記念切手作成事業についてでございますが、日本郵便のオリジナルフレーム切手を利用し、1シート82円切手10枚のものを1,000シート作成するものでございます。町の特色を生かした写真やマスコットキャラクターなどをデザインに使用し、横芝光町のPRを兼ねた記念の品にしたいと考えております。

作成する1,000シートの内訳といたしましては、700シートは町で購入し、10周年のお祝い品として町誕生10周年記念式典で来賓の皆様へ配布するほか、各種事業等で活用してまいりたいと考えています。また、残りの300シートについては、町内の郵便局で販売していただくことになっております。購入価格及び販売価格は、1シート1,300円の見込みで、この記念切手を手紙などの郵便物に使用していただくことにより、町内外の方に横芝光町の魅力を発信することができるものと考えております。

次に、ラッピングバス事業についてでございますが、現在の循環バスのデザインは、合併前に旧横芝町で採用されたデザインをそのまま使っているもので、なれ親しまれたデザインではありますが、合併後には、町のマスコットキャラクター「よこピー」が誕生し、本年度は、成田空港・イオン成田行きのシャトルバスの試行運転も予定しており、町外も走行する

ことになることから、合併10周年を機に、「よこピー」のデザインに一新し、町のイメージ発信をしてみたいと考えております。

なお、デザインについてでございますが、10周年記念専用ということではなく、10周年記念シンボルマークについては剥がせるものとし、長く親んでもらえるようにしていきたいと考えております。

次に、天の川プロジェクトについてでございますが、町のシンボルでもある栗山川を活用し、LEDライト約2万個を放流し、天の川を演出しようとするイベントで、旧横芝町、旧光町が一つになったという一体感を享受していただき、思い出に残る事業として計画したものでございます。

実施に向け、予定区間の栗山橋から横芝堰にかけて現地調査及び関係機関や専門業者と協議した結果、栗山川は水道水、農業用水、工業用水として利用されており、常にTPプラス1.68メートル以上の水位を維持するため、横芝堰により水位を調整しているとのことです。そのため、ふれあい橋付近では川の流れが特に遅く、天の川の流れを演出することが難しく、また、実施を予定している夏から秋にかけては南風の日が多く、風の影響でLEDライトが川岸へ吹き寄せられたりして適正な流れが見込めず、天の川の演出効果を得られない可能性が高いことが判明いたしました。

加えて、同区間の堤防は管理用道路が狭く、未舗装で、のり面の勾配も急であり、転落防止柵もなく、夜間において観客の安全を確保することは難しいと感じたところでもございます。また、平成13年7月に、兵庫県明石市の花火大会で起きた事故では、主催者の安全対策の不備が指摘され、以来、開催されるイベントでは、主催者による万全な対策と責任が求められるようになってきております。

このような状況でありますので、本事業は、地理的、気候的問題並びに安全対策上の問題から実施は困難であると判断し、現在、事業の見直しを検討しているところでございます。検討内容につきましては改めてご報告させていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、記念式典についてもご説明をさせていただきたいと思っております。

記念式典は、町発展にご尽力をいただいている方々や来賓をお招きし、10月15日土曜日に町体育館を会場に記念式典を挙げる予定でございます。

主な内容は、自治、産業、社会福祉、保健衛生、環境保全、教育、消防防災、納税、統計の各分野で功績のあった方への功労表彰となりますが、現在、特別表彰や感謝状の贈呈につ

いても検討しており、記念表彰以外の内容につきましても式典が盛大かつ厳粛なものとなるようにしていきたいと考えております。

また、記念式典の挙行にあわせて、10周年をお祝いする機運を高め、かつ昨年決定したまちのキャッチフレーズの周知を図るため、町内全世帯への10周年記念クリアファイルの配布、町の魅力を町内外に広く周知するため、町の特色や取り組みなどに関する新聞広告の掲載を予定しております。

いずれにいたしましても、事業の実施につきましては町民の皆様のご理解をいただけるよう、経費の節減に努め、効果的・効率的に進めてまいり所存でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、人事についてのご質問のうち、どのような考え方で28年度定期人事異動を行ったのかについてお答えをさせていただきます。

本年3月の定例議会において、宮菌議員から、大勢の幹部職員の退職に伴う平成28年度定期人事異動の基本的な考え方に関するご質問をいただき、適材適所の配置を行って職員の能力の活用と意欲の向上を図り、同時に組織力を高めることを目的とし、具体的には、職員の適性或職員自身の希望などの職員側の事情とその課の職員構成や重要課題などの組織側の事情を考慮しながら人事異動を行う旨を答弁させていただきましたが、この方針に沿うこととともに、平成28年3月末には多数の幹部職員の退職が見込まれたことから、例年以上の組織の維持向上に注視し、今年度の定期人事異動を行ったところでございます。

次に、2点目の人事について後援会等の意見が反映されているのかについてでございますが、後援会等の意見の反映はございません。

このたびの人事異動では、退職職員数に比べ新規職員の採用を制御いたしましたことから、行政サービスの向上と組織の活性化を図れるよう、柔軟に限られた人的資源の配分を行いました。具体的には、中堅職員の班長職への昇任や職歴の浅い職員の異動など、職員一人一人の能力の活用と数多くの部署で行政経験を積めるよう、重点を置いたところでございます。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） それでは、私からは、宮菌議員の大綱2点目の人事についてのご質問の3点目でございます。今のままでは人事評価制度は有効に活用されないのではないかと

についてお答えをさせていただきます。

当町で実施してまいりました人事評価制度は5年が経過をいたしました。制度設計当初から、人材育成を目的に、職員のスキルアップを図るための材料として活用をしてまいりました。

人事評価の進め方といたしましては、まず年度当初に、職員は職務目標の設定と期日を定めた具体的な実施計画を作成します。その後、中間で進捗管理を行うとともに、年末には達成水準を確認する業績評価シートを作成し、あわせて年間の自身を顧みたる能力、意欲、態度を評価する能力評価シートの作成をいたします。

評価に当たりましては、上司が職員と個人面談を行い、本人の気づきを促し、自己の能力開発の必要性を感じさせ、意欲を高めることに重点を置いてきたところがございます。また、上司にとりまして個人面談により日ごろのコミュニケーションだけでは補えない業務に対する認識のずれを修正することや仕事上の悩みなどについて時間をかけて聞くことができ、解決へと近づけるためのよい機会でもありますことから、非常に有効な制度であると考えております。

地方公務員法の一部改正により、平成28年度の評価結果から、能力本位の任用、勤務成績を反映した給与、厳正・公正な分限処分などの措置を講じることとなりますことから、すぐれた先進事例を参考にしながら、過度な成果主義や結果主義にならないよう、また当町職員にふさわしい適切なものとなるよう、庁内で十分に検討したいと考えております。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、宮菌博香議員からご質問の大綱3点目、産業振興についての（1）ひかり直売所へ水洗トイレを設置する場合の組合負担分の町の助成についてにお答えをいたします。

本年3月議会定例会の宮菌議員からの一般質問で、民間事業者や各種団体が観光公衆トイレを整備する場合に、整備に係る費用の4分の3以内を限度額500万円で千葉県が補助する観光地トイレ整備スピードアップ事業をご紹介しますところでございます。

現時点でこの事業を利用したいという問い合わせはないため、事業者負担分の町の助成については考えておりませんが、要望があった場合には、検討してまいりたいと、かように考えております。

次に、求人情報コーナー（相談窓口）の常設についてお答えをいたします。

現在、町では、東側庁舎玄関ロビーにおいて、既設の求人情報コーナーを活用し、まち・ひと・しごと創生総合戦略の横芝光町版ミニハローワークの整備として、パソコンによる求人情報提供及びハローワーク千葉と連携し月1回の出張相談窓口を設置いたしました。初回の4月28日には16件、2回目の5月26日は13件の相談があり、就職したい方と求人を希望する企業側のニーズに合った情報提供を行っているところでございます。

また、求人情報コーナーに設置しましたパソコンは、常時ハローワーク千葉の求人情報の検索を可能としておりますので、求人情報の閲覧希望の方からの検索依頼やパソコンの操作方法などの問い合わせについては担当班の職員が対応できるよう体制を整え、利用者のニーズに応じてまいりたいと考えております。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、再度質問させていただきます。

最初に、町長の政治姿勢についての1点目、町長は合併反対で初当選して、3期目の町政運営を担当しているが、現在はどのように考えているのかについてであります。今の町長の答弁ですと、この合併には反対であったが、両町の一体性の確立と地域格差のない均衡ある発展のために町長選に臨んだということですので、私の記憶と差異を感じるところであります。

それでは、町長にお伺いします。

少し前のことで大変恐縮でございますが、佐藤町長は、1期目の町長選に立候補する前に署名運動を行ったと思いますが、あの署名運動は何のための運動だったのかお伺いをいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 合併前時代、一横芝町民として、やはりこの郡境を越える合併が、先ほど壇上でもお答えをさせていただきましたとおり、賛成できかねる部分がありました。そういう関係で、署名運動を行わせていただきました。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、あの署名運動は何だったのかというのを明確にお答えいただきましたので、これについてはわかりました。

それでは次に、佐藤町長は、2期目に立候補するときにはPCB廃棄物処理問題を全面的に出し選挙運動を行い、当選したことと思います。私が昨年6月定例会のときに、佐藤町長はPCB廃棄物処理問題を選挙の材料に使っただけのようにしか今でも思えないと発言しても何も反論しなかった事実もあります。

これらのように、この2期の町長選において、佐藤町長は、政策により当選したとは私は思っておりません。しかしながら、佐藤町長は、今回は無投票当選という栄誉を勝ち取ったわけでありますので、町民の負託に応えていただきたいと存じます。

今、町は大変大事な時期で、まさにこの4年間で地域間競争に勝てるかどうかであり、町の将来がかかっていると言っても過言ではありません。つきましては、アンテナを高くし、全ての面できめ細かく、かつ公正公平な行政運営をしていただくことを切にお願い申し上げるものであります。

そこで、佐藤町長の3期目の行政運営についての思いを再度お伺いしたいと思っております。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、2期目のPCBを利用したというお話は、宮菌議員の主観的なご判断だと思っておりますので、そこについてはまず否定をさせていただきたいと思っておりますけれども、ご質問では、3期目で何を求めていくかということでございますけれども、今、まさしく宮菌議員がおっしゃったように、この横芝光町が生き残るにどうしたらいいか、今一生懸命、若い職員を中心に、また町から50名足らずのまち・ひと・しごと創生会議の皆さんにお集まりいただいて、この横芝光町のまち・ひと・しごと創生総合戦略をしっかりと立てて、それを順次、横芝光町創生のために努力しているところでございます。

今後とも横芝光町を、やはり空港圏の一員の中で、今大きな問題も多く抱えております。やっぱりその中の一つは、成田空港の容量拡大の問題もございまして、その辺の部分と、また、合併10年を過ぎて財政問題が大きく変化して、今の段階で約4億円ぐらいの一般会計予算の地方交付税の歳入が減っていってしまう。また、一番最初に申し上げましたとおり、まち・ひと・しごとの問題というのは、やはり人口が減っていってしまう。このように、本当にもう抜本的な大きな問題を抱えているわけございまして、それを一つ一つピンチをチャンスにかえながらしっかりと対応していく、まちづくりを進めていきたいという思いの中で、選挙に出させていただいて、結果、無投票当選というご理解をいただいたというふうに、信託をいただいたというふうに理解をしております。今後ともしっかりとその部分について努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 今の言葉を聞いて安心したわけではありますが、再度申し上げたいのは、今、情報化の時代であります。まさに、先ほど申し上げましたように、アンテナを高くし、全ての面できめ細かく、かつ公正公平な行政運営をしていただくことにより、職員も一枚岩になれるかなと思っておりますので、それを切にお願いをしたいと思っております。

では、続きまして、2番目の町長の政治姿勢についての2点目、合併10周年記念事業をどのように考えているのかについてであります。3月定例会の一般会計新年度予算採決時に、合併10周年記念事業については、ただいま町長から答弁がありましたように、さまざまな意見が出された末に原案どおり賛成多数で可決されました。

私も原案に対し賛成をしましたが、その際、「予算の執行に当たっては、再度十分な協議をした上で執行していただきたいと思いますが、佐藤町長のお考えをお伺いするものであります」という意見を述べさせていただきました。その意見に対し、佐藤町長の答弁は、「確かに全ての予算の問題ですが、予算がつけば全部使えるんだという認識ではなくて、やはり執行の段階でしっかりと吟味しながら執行していきたいと考えております」ということであります。

私は、そのときの佐藤町長の答弁に安堵していましたが、広報よこしばひかり4月号を拝見すると、6ページに、10周年記念事業が掲載されておりました。内容は、町誕生10周年記念式典挙行事業499万8,000円、町誕生10周年記念切手作成事業91万円、天の川プロジェクト577万円、町民提案事業270万円、県民の日事業110万5,000円、ラッピングバス事業137万円、合計では1,685万3,000円であります。

私は、非常に残念でならないと同時に、佐藤町長のその場しのぎという姿勢に対し腹立たしさと憤りを感じ不信感でいっぱいでありました。

そこで、お伺いいたします。

1点目のとして、議会であれだけの意見が出されたにもかかわらず、内部での議論がなされなかったのか。2点目として、佐藤町長は単発で終わってしまう事業等の費用対効果について検討したのか。3点目として、もっと有意義な内容、事業が考えられなかったかについてお伺いするものであります。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、4月の広報に、この10周年記念の予算を概額、一般会計予算の

報告等を載せさせていただきました。その4月1日に発行する広報については、以前、その前段から校正ですとか印刷とか時間がかかる関係上、なかなかその場での修正は難しかったのも事実でございます。そのように、今、宮菌議員がおっしゃったように、載せさせていただきました。予算として上げさせていただきました。

3月議会のときにも、先ほど言いましたとおり、吟味、精査をして、これを執行するんだというお話をしまして、それで、庁内でもしっかりとみながら、一つ一つについて検討を重ねた結果、先ほど壇上で答弁をさせていただいたとおり、天の川プロジェクトについては、執行するには困難な状況にあるのではないかという結論に達した旨のお答えをさせてもらい、それについてどのように今後やっていくかについて今検討をしている途中でございます。その検討の経過につきましても、今後、議会の皆様方にもお示しをしながら決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 1点目で、広報の校正が間に合わなかったという、今ご答弁がありました。3月の定例会については、結構早い時に終わっているかと思えます。したがって、校正については十分可能じゃなかったのか。そして、もう少し、きめ細かくやるのであれば、ここの部分を合併10周年記念事業というようなことで、個別の事業も入れない中で具体的に今後対応していくとかというようなことのやり方というのは、方法的にはいろいろあったのかなというふうに思います。

そして、有意義な事業、そういうものも、もっとお金がかからないで考えられないのかということですが、ご存じのように、当町も人口の減少、特に若者の流出、そういうものも流れている現状があります。

そして、以前に、川島富士子議員等も一般発言等でいろいろそういうものについてはタイムカプセルだとか、そういう話もあったんじゃないかと思うんですけども、今、横芝光町の成人式については、式典だけで時間的にもかなり早く終わっちゃうような感じがあります。もう少しふるさと意識、そういうものを醸成するのであれば、このようなタイムカプセルとか、そういうものを利用した中で、そういう成人式に開放したりとかということをやれば、もっと実のあるふるさと意識等を芽生えさせるような事業にもお金がかからないでなっていくのではないかなと、そういうようなお金のかからない、かついろんなふるさと意識を醸成できるような事業というのはまだまだ、頭のいい職員の皆さんの集団でありますので、

知恵を出せばもっともっとそういういいものが出てくるんじゃないかと思えますけれども、その辺についての佐藤町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） おっしゃる部分は重々認識もできますし、理解もできます。

そうした中で、そのような提案についても検討はしているところでございまして、相殺的な天の川プロジェクトの部分についての予算をどのように執行するかの部分について検討途中である旨をご報告させていただいて、答弁にかえさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 今、町長のほうから最初に天の川プロジェクトの件が出ましたけれども、私もまさに見直す必要があるのかなと思っています。と申しますのは、天の川プロジェクトについては、先ほどの町長の答弁ですと、安全対策上困難であると判断したことから事業の見直しを検討しているということでありましたが、私が言いたいのは、なぜ今ごろこのような答弁がなされたのか、ただただ疑問に残るだけであります。

本来であれば、このような事業を実施するのであれば、7月ごろに実施すると思われれます。このような時期に来て、安全対策だの事業の見直しを行っているなど、全くと言っていいほど計画性がないということをはっきりしている状況にあります。このことについて町長はどのように思っているのかお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） それについては、もう全く議員おっしゃられるところでございまして、否めるところはございません。

そうした中で、真剣に今、横芝光町職員が、10周年記念もそうでありますけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、しゃかりきとなって今動いている実情もご理解いただければありがたいなと思っております。そこの部分については、私の不徳であるというふうに認識もしております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） しつこくて大変恐縮なんですけれども、そうすると、先ほどこの天の川プロジェクトについては見直しをしているということだったんですけれども、見直しをして実施をするのか、それとも実施をしないのか、その辺についてお答えいただきたいと思

ます。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 実際、最初に計画をしていた天の川プロジェクトについては、先ほど壇上でも答弁をいたしましたとおり、不可能に判断した、執行ができないというふうに判断をしたということはやらないということをごさいますて、それについて、また、ただ、天の川プロジェクトという名前で何かできないかとか、いろいろ今やっているところです。栗山川にLEDを流すという問題じゃなくて、例えば、栗山川というのは、横芝光町にとって、光、横芝の間を取り持つ本当に象徴する川でございしますので、そこを天の川に例えて何かしらできないかというような今思考をしているところをごさいますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 私も栗山川は我が母なる栗山川だと思っております。

それでは、今、そういうことで、事業を見直すということで、少し計画が甘かったということではありますが、他の事業につきましても、10周年記念事業というのはその場限りでありますので、費用対効果を考えた場合、他の事業についても無駄が多いように感じられてなりません。例えば、町誕生10周年記念式典挙行事業499万8,000円については、もう少し式典を簡素に行うことによって事業費の削減を図ることができると思われまます。というように、他の事業においても、もっと工夫することにより削減を図ることができると思われまます。

今、私が申し上げましたことを参考にしていただき、削減できた予算をもっと効果が上がるように努力をしていただき、次回の補正予算に計上されることを期待するわけではありますが、その辺についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 清長大橋の開通式のときに、その記念事業でも、森川議員でしたか、ご指摘があつて、250万円、使い過ぎじゃないのかと、そういうようなお話がございました。

予算を通したからといって、その金額、全額をきっちり使ってしまうという気持ちも毛頭ございません。そうした中で、この499万8,000円につきましても、でき得る限り無駄を省いた中で、どのようなものができるか。

ただ、いかんせん実際初めてやる行事でございしますので、そこにどのような予算が、最大限に出したつもりはございませんが、一応、その中でも一つ一つ精査をして吟味をし、その

中で、なるべく少ない予算で執行できるよう努力した後、また、ある意味、補正予算のマイナス修正ということもあり得るかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 今、町長からいい答弁をいただきましたので、安心しました。ぜひそのような考え方に立って執行をしていただきたいと思います。

それでは、続きまして、人事についての1点目、どのような考え方で28年度定期人事異動を行ったのかについてお伺いします。

人事の考え方の答弁を聞いたところでございますが、私には、どうしても先を見据えた公正公平な人事異動が行われていないように思えてなりません。

それでは、ある程度具体的に質問をさせていただきます。

ここ数年、多くの幹部職員が退職したことにより、課長人事が毎年のように行われているにもかかわらず、ある課長は特定の場所で異動がない、ある課長は班長時代から昇格をしそのまま長年異動がない、ある課長は毎年のように異動しているなど、公平公正な人事異動が行われていない状況を町長はどのように捉えているのかお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 人事は、いかんせん正直言って難しいことでございます。

そうした中で、たまたま異動がままならない職員もおられますし、毎年、2年、3年連続で動く人がいるかどうかわかりませんが、詳細は今ちょっと持っていませんのでわかりませんが、しかし、持っているスキルと、各担当課の事業にふさわしい適材適所を、その場その場、人がやはり何人か入れかわるわけでございますので、そこの中には、いささかそのような場合も、場面としてはできてしまうことは重々考えられますし、現にその部分はございます。

そうした中で、その年その年、限られた人材という言い方がわかりませんが、その人材の中でベストパフォーマンスを出せるような適材適所を常に考えた結果でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） では、私も昔人事を担当したこともありますので、町長にはその辺のところをよく吟味していただいて、職員が一枚岩になれるような人事異動をしていただくこ

とをお願いしたいと思います。

次に、毎年のように何名かの課長が定年を迎える前に退職している現状を町長はどのように捉えているのかお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 勸奨退職。

〔3番議員「そうです」と発言〕

○町長（佐藤晴彦君） それについては、やられる方やられない方いるわけでありましてけれども、その人のおのおのの事由、理由があって、そのご本人のご判断で事前に退職届を出されるという状況が今あるわけでございまして、今年度も若干名おられるように報告は受けています。

その辺については、やはりご本人の思いが一番強いのかなという思いでございまして、私からそれを促すことはないし、慰留することもございません。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 町長からそういう答弁がありましたけれども、いま一度、職員でありますので、アンテナを高くして情報収集していただければと思っております。

次に、人事について後援会等の意見が反映されているのかについてお伺いします。

先ほどの答弁ですと、後援会等の意見の反映はないということでしたが、ある課長をあのポストに置きたかったのに後援会から横やりが入ったとか、ある課長とある課長は後援会がついているから異動がなかったというような話が私の耳に入ってきます。

火のないところから煙は立たないとか、また煙のないところから火は立たないといいますが、その辺を踏まえて、再度お伺いしたいと思います。後援会の意見が反映されていないのか、それともいるのか。よろしくお伺いします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 壇上でもお答えさせていただきましたとおり、適材適所を進めておりますので、そういう意見が反映されることはございません。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） いずれにしても、人事は町長の持っている最高の特権ということをお忘れなく、公正公平な人事異動を行い、組織が活性化することを強くお願いするも

のであります。

それでは次に、今のままでは人事評価制度は有効に活用されないのではないかについて伺います。

総務課長には、まだ期間が短くて非常に大変だと思いますが、よろしくお伺いいたします。

人事評価については、平成22年度に基本設計業務委託を行い、平成23年度から27年度までを行い、本年度から地方公務員法及び地方行政独立法人法の一部を改正する法律に基づき、完全実施するわけではありますが、現在の方法でしっかりとした公正公平な評価ができるのか、まずお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） 現在の方法でしっかりとした評価ができるのかということですが、多少複雑な手法の評価シートを使用しております。その結果については、的確な結果をつかめるといふうには感じておりますが、この手法にあっては、今後も町の中の人事評価検討委員会で検討は重ねていくべきということも考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） 現在の人事評価については能力評価と業績評価を導入して行っているようではありますが、私には単年度の減点方式のようにしか思えません。

現在の方法でどのように複数年の評価をするのかお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） 今の考えですと、評価をした次年度において、例えば、給与の勤勉手当に反映させるというような方向で検討はしておりますが、まだ結果として、どのように反映させるのかというところまで決まっておられません。つきましては、将来的には、それを、単年度のを将来にわたって反映させるべきかどうかということもありますが、今の考えはあくまでも単年度主義という考えであります。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、続きまして、課長以外の職員は最終評価者が各課長になっていますが、最終評価者が数多くいることにより公正公平な評価ができるのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） 最終的には、特別職が調整に入りますので、数に限ってその辺が、

評価基準が違ってしまいかそういうことはないかと思いますが、管理職への負担は極力軽減をしたいという考えで今後も検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、町長に。

課長職の最終評価者は町長になっていると思います。先ほども申し上げましたように、最近の人事異動の状況を踏まえ、公正公平な評価ができているのかとは思いませんけれども、その辺について伺いたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） この人事評価制度でございますけれども、きっと県も国もある意味暗中模索でやっているんじゃないかなという思いがしてなりません。

総務課長からの壇上からの答弁でもございましたけれども、今回、今、私どもの、横芝光町でやっている人事評価制度は、あくまでも職員を格付する思いというのは私には一切ございません。ある意味、やはりスキルアップをしていただいて、意欲を向上していただいて、それがこの横芝光町民のために行政サービスをしっかりとやれる管理職として育てていきたい、そういう上での人事評価制度を利用しての一つスキルアップ事業だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） ただいまる申し上げましたが、業者委託を丸のみするのではなく、他の自治体と比較すると当町は職員数が少ないと思います。当町にあった人事評価制度を確立しないと、いつまでたっても実用できないものになってしまうと思います。

東陽病院看護部は、総師長が中心になり、自前で人事評価をしたものを活用していると思いますので、それらを参考にすることも一つの方法だと思います。公正公平な評価ができるようにしていただきたいと思います。

それでは次に、産業振興についての1点目、ひかり直売所へ水洗トイレを設置する場合の組合負担分の町の助成についてであります。答弁の中で、事業者負担分の町の助成については考えていないが、要望があった場合には検討したいということでありましたが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 例を申し上げますと、例えば県営土地改良事業の実施に当たっても町は2分の1ですとか助成している、そういった要綱案はございます。そういったものを考え合わせれば検討してもいいのではないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、組合のほうがそういう要望を持って産業振興課に行った場合には、耳を傾けてくれるというような考え方でよろしいでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） ご相談に乗って、前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、2点目の求人情報コーナー（相談窓口）の常設についてありますが、ただいま課長の答弁ですと、月1回の相談には複数の就業したい方の相談があるということは大変喜ばしいことであります。まさに今行政が取り組まなければならないことだと思いますので、今後もきめ細かく求人情報を把握し、就業したいという方が気楽に利用できるものにしていただくことをお願いするわけですが、その辺についてどうでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 壇上でもお答えしましたけれども、きめ細かく職員のほうが親切に対応できるようにしてまいります。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、今の答弁を聞いて安心しました。よろしく願いいたします。

では、時間になりましたので、以上をもちまして私の一般質問を終わりますが、住民福祉の向上のため、町当局のさらなる頑張りに期待をいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で宮菌博香議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時15分とします。

（午後 2時00分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時13分）

◇ 川 島 富 士 子 君

○議長（鈴木唯夫君） 一般質問を続けます。

川島富士子議員。

〔10番議員 川島富士子君登壇〕

○10番（川島富士子君） 公明党の川島富士子でございます。議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

九州熊本では、まだまだ大変な状況であろうかと思いますが、犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

さて、公明党の目指す社会、それは、国民一人一人に光を当て、家庭で、職場で、そして地域で一人一人が輝き活躍できる社会です。それは、まさしく政府が掲げた一億総活躍社会であります。全ての人それぞれの立場で自己実現できる社会を目指すことでもあり、政治は現場の小さな声に焦点を当て、1人を大切にしていく社会を築かねばなりません。そして、何と云っても、未来を担う若者の活躍なしに我が国、我が町の社会経済の発展はありません。このことに鑑み、質問してまいりますので、町長を初め、当局の皆様の希望あふれる力強いご答弁をお願い申し上げます。

初めに、若者の政策形成過程への参画についてであります。若者議会の開催、審議会等における若者の登用などについて伺いたします。

18歳選挙権が実現するこの夏の参院選を前に、若者の政治的関心を高める動きに注目が集まっています。少子高齢化が急速に進む日本で若者の政治離れが進行すれば、若者の政治的影響力は低下し、社会の沈滞化につながります。若者の政策形成過程への参画を促進するなど、若者が社会における影響力を実感できるような取り組みを積極的に進めることが重要です。

直近の国政選挙では、60代と20代で投票率に半分以上もの開きがあり、若者の政治意識の低下が顕著になっています。昨年話題となったいわゆる大阪都構想の住民投票でも同様の開きが見られました。また、平成25年に、内閣府が7カ国、日本、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデンの満13歳から29歳までの若者を対象に実施した意識調査で

は、社会をよりよくするため社会問題に関与したいと思っている日本の若者の割合は4割強、私の参加により変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれないと思っている割合は約3割にとどまっており、いずれも日本が最低となっています。こうした結果から、若者の政治的無関心の一因は、若者の声が政治に反映されにくく、若者が社会における影響力を実感しにくいためと考えられます。

そこで、本町におかれまして、若者が積極的に政治参画できるよう、全国の先進事例も参考に取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、当局のご所見を伺います。

次に、町職員のメンタルヘルス対策についてであります。ストレスチェックの実施状況についてお伺いいたします。

仕事によるストレスが原因で精神疾患を発症するケースがふえる中、国は昨年12月から、従業員50人以上の事業者に対し、ストレスチェックの実施を義務づけました。ストレスチェックを実施すれば、すぐにメンタルヘルス、心の健康不調者が減るわけではありませんが、年に一度行う検査結果をもとに、企業内で話し合う機会が持てるようになるという意味では、とても意義があると言われております。

そこで、大切な町職員の皆様の実施状況と当局のご所見をお尋ねいたします。

次に、優しさあふれるまちづくりについて、4点お伺いいたします。

1点目として、脳脊髄液減少症におけるブラッドパッチ療法について伺います。

脳脊髄液減少症は、交通事故、スポーツ外傷等、身体への強い衝撃により脳脊髄液が漏れ、頭痛、目まい、吐き気、倦怠感等のさまざまな症状が発症する病気です。その症状は外見には見えないため、医療現場や交通事故時の保健関係者の無理解に患者及び家族は肉体的、精神的な苦痛を味わってきました。

国は、平成19年に、厚生労働省研究班を立ち上げ、平成23年には、脳脊髄液減少症の一部である脳脊髄液漏出症の診断基準が定められました。また、平成24年には、ブラッドパッチ療法が先進医療として承認され、平成26年1月に行われた先進医療会議においては、ブラッドパッチ療法の有効率は82%、527件中432例が有効と報告されました。さらに、外傷を機に発生する脳脊髄液の漏れの診断基準の研究がなされ、いよいよ悲願のブラッドパッチ療法、硬膜外自家血注入療法の保険適用が承認され、本年4月から実施の運びとなりました。あわせて、16年度から、小児の脳脊髄液漏出症の研究も開始される予定です。

そこで、保険適用が実現したことに対し、どのように受けとめておられるかお尋ねいたします。また、医療現場への周知と適正な治療法、ブラッドパッチ療法についての啓発及び正

しい病態の把握をお願いするために、どのように進めておられるかお聞かせください。

2点目として、不育症対策について伺います。

不育症とは、妊娠するものの流産や死産を繰り返し、出産に至らない症状で、結果的に赤ちゃんを持たない場合を不育症と呼ばれています。医療機関の判断では、流産や死産を2回以上繰り返した人を不育症と呼ばれているようですが、厚生労働省研究班がまとめた調査では、妊娠経験のある人で流産したことがある人は4割に達していて、2回以上流産し不育症と見られる人は16人に1人の割合とのことであります。

不育症の原因は、胎児がおなかの中で育てない胎児自身の染色体の異常の場合と、母親側に胎児が育つことができない子宮形態の異常、また血液が固まりやすく胎児に栄養が行き届かない等が挙げられておりますが、全国の患者数は140万人以上と推計されております。

本町においても不育症の悩みを抱える方がいると思いますが、現状をお聞かせください。また、不育症は、その原因を突きとめ、適切な検査と治療を行えば9割近くが出産可能となり、多くの幼い命を守ることができます。しかしながら、検査や治療には保険適用外のものもあり、患者の負担は、通常妊娠より20万から30万円多くなるとされ、経済的負担が大きいのが現状であります。その上、医療機関の受診の際、仕事を休まなければならなかったり、交通費や宿泊費など、さらに負担がかかってしまい、最悪、治療を途中で諦めなければならないことにもつながってしまいます。望んでも子供が授けられないのが現状であります。

本町でも少子化対策の一環として、不育症治療における助成制度の推進について、ぜひお考えいただきたいと思いますが、当局のご見解を伺います。

3点目として、軽減税率の円滑な導入における事業者支援の強化について、平成29年4月の増税を見据え、事業者へのサポート体制の取り組みを伺う予定でございましたが、一昨日、安倍首相から、消費税率10%への引き上げを2年半延期する方針を正式に表明されました。増税延期の理由に関し、世界経済の下方リスク回避やデフレ脱却のためとのことです。今後の経済対策に注視し、行方を見守りつつ質問時期を改めたいと存じますので、お許しを願いたいと思います。ご答弁は結構です。

4点目として、横芝駅のエレベーター設置について伺います。

過去にも数回質問し、町に提出させていただきました予算編成に関する要望書の中の1項目でもございます。障害者、高齢者に優しいまちづくり、子育て支援のまちづくり、にぎわいのまちづくり、幾重にも必要で、町民のニーズも高く早期に取り組むべき事業であると考えますが、町長のご見解をお聞かせください。

最後に、安全で安心なまちづくりについて、3点お伺いたします。

1点目として、「災害廃棄物処理計画」策定の取り組みについて伺います。

東日本大震災や広島の土砂災害、関東東北豪雨や本年発生した九州熊本地震など、近年は膨大な廃棄物をもたらす大規模な自然災害が頻発しています。しかしながら、全国の自治体では、災害廃棄物処理計画の策定が進んでおらず、予期せぬ災害に備えた対策が十分とは言えない状況と伺っております。

昨年9月、鬼怒川の堤防決壊により、市街地が広範囲に浸水した茨城県常総市では、路上への不法投棄や不衛生で悪臭を保つ膨大な量のごみや瓦れき、災害廃棄物の対応に追われ、復旧作業に支障を来しました。

国は、自治体に対し、大規模な災害に備え、事前に仮置き場や処理方法を定めた災害廃棄物処理計画の策定を求めています。茨城県と常総市では計画が未定になっていました。

平成26年から27年にかけて環境省が実施した調査によると、全国の災害廃棄物処理計画は、都道府県において約2割、市区町村においては約3割しか策定を済ませていないことがわかっています。

万が一の災害の際には混乱が生じるため、本町でも計画策定の取り組みは必須であると考えますが、現状と今後について当局のご見解を伺います。

2点目として、「国土強靱化地域計画」策定の取り組みについて伺います。

東日本大震災の教訓を機に、平成25年12月に公布、施行された国土強靱化基本法では、その第4条において地方公共団体の責務を明記するとともに、その第13条において都道府県または市町村は国土強靱化地域計画を定めることができると明記されています。

この国土強靱化地域計画については、今後、どのような災害等が起こっても被害の大きさ、それ自体を小さくすることが期待できるとともに、計画策定後は、国土強靱化に係る各種の事業がより効果的かつスムーズに進捗することが期待できるため、国としては、平成27年1月に、国土強靱化地域計画に基づき実施される取り組みに対する関係府省庁の支援についてを決定、具体的には、国土交通省所管の社会資本総合整備事業や防災安全交付金、または農林水産省所管の農山漁村地域整備交付金、さらには消防庁所管の消防防災施設整備費補助金や緊急消防援助隊設備整備費補助金など、32の関係府省庁所管の交付金、補助金などにおいて支援が講じられるとともに、その交付の判断において、一定程度、配慮されることとなっています。

しかし、この国土強靱化地域計画の策定状況については、平成28年1月7日現在の集計で

すが、都道府県については、計画策定済みが13道府県、予定も含んだ計画策定中が32都府県であります。市町村においては、計画策定済みが9市区町、予定も含む計画策定中は24市町村にとどまっており、いまだ多くの市町村がこの国土強靱化地域計画を策定できていない状況にあります。

この国土強靱化地域計画の策定については、今後も発生するであろう大規模自然災害等から町民の生命財産を守ることを最大の目的として、そのための事前の備えを効率的かつ効果的に行う、この観点から、早急に策定、公表するべきであると考えます。

そこで、いつごろを目途にこの国土強靱化地域計画を策定しようとお考えか、またその内容等についてはどのようなものを検討されているのかお尋ねいたします。

3点目として、一層の地震及び災害への備えについて伺います。

私たちの命や生活を守るという点で重要な一つは、災害に強いまちづくりです。最近の自身や災害は性質も規模も昔とは違ってきています。今後、大地震の発生も懸念されています。あの東日本大震災から取り組んできたこと、そして、今なお残る課題について何があり、どう取り組もうとお考えかお伺いし、私の最初の質問といたします。

〔10番議員 川島富士子君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、早速、川島富士子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは、若者の政策形成過程への参画についてと優しさあふれるまちづくりについてのご質問のうち、横芝駅のエレベーター設置についてをお答えさせていただき、その他のご質問につきましては、各担当課長からの答弁とさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

まず、若者議会の開催、審議会等における若者の登用などについてでございますが、昨年、選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げられる公職選挙法が改正され、本年7月に予定されている参議院議員通常選挙から適用されることとなり、若者の政治参加の機会が大きく広がりました。

選挙は、最も基本的な政治参加の方法ですが、若者が政策形成過程の段階から参画することは、若者にとりましても社会的な責任を自覚するとともに、社会における影響力を

実感する大切な機会であると考えております。

当町の取り組みといたしましては、まち・ひと・しごと創生会議の委員に、さまざまな年齢層と職業の方々から意見を参考にするため20歳から49歳までの方を対象に公募し、その結果7名の方に参加していただくとともに、総合戦略を策定した以後は、50歳未満の希望者に参加いただき、プロジェクトチームを編成し、移住定住促進事業のフレームワークを作成していただいたところでございます。

また、地方創生事業の一環として、若者向けにスマートフォンのアプリを開発いたしました。このアプリにアンケート機能と意見の公募も可能となる機能を備えましたところから、若者の意見を表明する機会が確保できるものと期待をしているところでございます。

若者議会につきましては、今のところ開催の予定はございませんが、審議会等への若者の登用につきましては、設置する審議会の目的に応じて若者枠をつくることや年齢構成に配慮するなど、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、横芝駅へのエレベーターの設置についてでございますが、当町の高齢化率が33.2%、3人に1人が高齢者という超高齢化社会の中、歩行に不安や困難を抱える方が、駅の階段をやっとの思いで上り下りする姿を目にすることが多くなり、また、近くに駅があるにもかかわらず、階段を避けるために、横芝駅ではなく、他の駅を使うというお話もお聞きすることもあり、高齢者や障害をお持ちの方の移動や施設の利用の利便性・安全性の向上を図り、できる限り自立した日常生活及び社会生活が送れるようにするためには必要であると感じているところでございます。私が新たに町政を担わせていただくことに当たって、重点的に取り組むものの一つとさせていただいたところでございます。

鉄道駅のバリアフリー化の状況は、平成18年に、国が、バリアフリー法に基づく移動等円滑化の促進に関する基本方針を策定し、1日平均の乗降者数3,000人以上の駅については、平成32年度までに、原則として全てについてエレベーターまたはスロープ等の段差の解消、視覚障害者の転落防止のための設備、障害者対応型トイレの設置など、地域の要請及び支援のもと、可能な限り整備を行い、1日平均の乗降者数3,000人未満の駅についても、地域の実情に鑑み、利用者数のみならず、高齢者、障害者等の利用の実績を踏まえ、可能な限り実施するとの目標が掲げられました。

この基本方針を受け、JR東日本では、整備期限が定められている3,000人以上の駅から順次整備を進めていくとのこととございまして、平成26年9月定例会で川島富士子議員から同様のご質問をいただいた時点では、千葉県内だけでも未整備の駅が10駅以上あったことか

ら、横芝駅のように基準未満の駅についてはかなり消極的で、協議自体も難しい状況でありましたが、その後、幾度もJR東日本千葉支社と協議を重ねたところ、現在では、基準未満の駅についても協議に応じていただける状況になってきたところでございます。

しかしながら、基準未満の駅の場合、通常以上に費用負担が求められておまして、今後、協議を進めていくには、工事内容とあわせて全体事業費を算出し、町とJR東日本、それぞれの負担額について算出する必要が生じてまいりました。

また、協議を早く進めるため、まず町において整備方針や事業費を把握するための基礎調査を行い、その結果をもって具体的な協議を再開するということになりましたので、今後、早急に調査を行い、JR東日本との協議を進めてまいりたいと考えております。つきましては、横芝駅バリアフリー施設整備調査委託に係る補正予算を本議会に提出させていただきましたので、よろしくお願いをしたいと存じます。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） 川島富士子議員の町職員のメンタルヘルス対策についてのストレスチェックの実施状況について、私からお答えをさせていただきます。

労働安全衛生法の一部が改正され、昨年12月に施行されたことに伴い、医師や保健師等により、心理的な負担の程度を把握するストレスチェックが事業者の義務とされました。

当町においては、法改正の義務化に先行し、東日本大震災により被害を受けた自治体職員の心のケアの問題がありましたことから、国が行う被害自治体に対する支援策の一環として行っていたストレスチェックの補助事業を活用いたしまして、平成26年度と平成27年度、年2回のストレスチェックを法律の施行前から導入したところでございます。

本年度は、労働安全衛生法の一部改正によるストレスチェック実施の義務化に伴いまして、国からの補助事業は終了いたしました。当町では、本年度当初予算よりストレスチェックの実施費用を、これに加えて、本議会に提出させていただきました補正予算案により管理職を対象としたメンタルヘルスセミナーを第1弾として実施し、チェック後のフォロー体制までの充実を図りたいと考えております。

また、地方公務員安全衛生推進協会による統計資料の「地方公務員健康状況等の現況」によりますと、精神及び行動の障害、いわゆる心の病による長期病休者は、平成25年度で10万

人当たり1,219.3人と、10年前の2.1倍に増加しておりますことから、当町においては、産業医を含めた衛生委員会を中心に、今後もストレスチェックを含む町職員のメンタルヘルス対策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 早川裕明君登壇〕

○健康こども課長（早川裕明君） それでは、川島富士子議員ご質問の大綱3点目、優しさあふれるまちづくりについてのうちの脳脊髄液減少症におけるブラッドパッチ療法並びに不育症対策についてお答えをいたします。

初めに、脳脊髄液減少症におけるブラッドパッチ療法についてであります。一般的には、脳脊髄液減少症という疾病は余り聞きなれない病名ですが、先ほど川島議員からも説明がありましたように、交通事故やスポーツ等による外傷など、強い衝撃によって脳脊髄液が漏れ、それが原因で、頭痛や目まい、耳鳴り、倦怠感など、さまざまな自覚症状に見舞われるとされています。

この疾病については、今まで医療現場での理解がなかなか進まずに、治療に関しても公的医療保険が適用されなかったことから、患者数などについても正確な数が把握できていない状況でしたが、各関係機関の努力によって、平成28年4月からは、髄液が漏れている脳と髄液を覆っている硬膜の外側に患者自身の血液を注入して漏れをとめる治療法、いわゆるブラッドパッチ療法が保険適用されることになりました。

昨年度までは、ブラッドパッチ療法を受けた場合には、1回当たりの治療費として、15万円から30万円もの自己負担が必要とされていましたが、今年度からは、検査費用なども含めた治療費が保険適用されることになり、患者の経済的な負担軽減が図られることはもとより、病症等についてもさらに研究が進むものと期待されているところでございます。

なお、当町において、現在、この脳脊髄液減少症で苦しんでいる方が何名いるかについては把握していないのが実態であり、現時点では、町として対応をしていないのが現状でございます。

次に、不育症対策についてであります。妊娠してもおなかの赤ちゃんが育たずに、流産や死産を繰り返してしまう状態を不育症と呼んでいますが、不育症を引き起こす要因としては、染色体異常やホルモン分泌の変化などがあるそうです。

夫婦のいずれかに染色体異常があれば受精卵にも一定の確率で染色体に異常が起こり、こ

れによって流産してしまう場合や大きなストレスによる自律神経の変調など、心理的な要因によってホルモン分泌の変化が起こり、赤ちゃんの成長をとめてしまう場合があると言われて
います。

当町においては、今までに不育症に関する相談は1件もありませんが、妊娠届が提出され、
母子健康手帳を交付する際に行う保健師面談の内容などで推測いたしますと、町内にも不育
症の方が一、二名いるように思われます。

個人のプライバシーにかかわることなので、町から積極的な声かけは行っていませんが、
本人から相談があった場合には、症状等をよく確認し、保健所などにも連絡しながら専門病
院を紹介したいと考えています。

なお、助成でございますが、助成を行っている自治体は全国的に見ても少なく、千葉県内
では成田市と浦安市、酒々井町のみとなっており、当町では、現在のところ実施していない
のが現状でございます。

〔健康こども課長 早川裕明君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

〔環境防災課長 川島敏彦君登壇〕

○環境防災課長（川島敏彦君） 川島富士子議員ご質問の安全で安心なまちづくりについてお
答えいたします。

初めに、1点目の災害廃棄物処理計画策定の取り組みについてですが、大規模災害時には、
大量な瓦れきが発生するほか、ごみやし尿の処理が困難になることから、事前に対策を検討
しておく必要があります。

このことから、災害廃棄物の円滑な処理に備えるため、千葉縣市町村震災廃棄物処理計画
策定指針や千葉縣市町村災害廃棄物処理マニュアル策定ガイドラインに基づき、平成26年2
月に、横芝光町災害廃棄物処理マニュアルを策定し、運用しているところであります。

今後、町震災廃棄物処理計画の策定については、検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の国土強靱化地域計画策定の取り組みについてですが、平成25年12月に、強
くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が施行さ
れ、千葉県では、この基本法第13条に基づき、千葉県国土強靱化地域計画の策定を進めてい
ます。

国土強靱化地域計画は、いかなる自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元
気であり続ける強靱な地域をつくり上げるための計画であり、県計画と市町村計画との関係

は、相互に調和を図り、連携して強靱化施策を進めることとされています。したがって、今後、県計画が策定された段階で、それに基づき、町計画の策定について検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の一層の地震及び災害への備えについてですが、町では、災害に備えて、横芝光町地域防災計画を策定し、想定される地震、津波、風水害、大規模事故などの事態を考え、対応を決めています。

日ごろの備えとして、避難行動要支援者名簿の整備や避難所運営マニュアル、災害廃棄物処理マニュアルなどの作成をいたしました。また、災害備蓄品の整備につきましては、地域防災計画に基づき、目標の達成に向けた備蓄品の整備に努めてまいります。さらに、現在ある備蓄品以外にも幅広い備蓄体制の確立のため、民間事業者との協力による備蓄品の確保や個人備蓄の推進のための広報の強化にも努めてまいります。

今後も自主防災組織の推進や町内全域を対象とした防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図ってまいります。

〔環境防災課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 再質問させていただきます。

初めに、若者の政策形成過程への参画について、町長からご答弁をいただきました。

最初に登壇でお話したように、例えば平成25年7月の第23回参院選、全国平均でございますけれども、総務省のデータであります。投票率は52.61%、その中で、20代が33.37%、30代が43.78%、60代が67.56%。直近の平成26年12月の第47回衆院選では、投票率52.66%、20代32.58%、30代42.09%、60代が68.2%というふうに出ておりますけれども、事前に申し上げなかったのがデータのご用意はないかなというふうに思いますけれども、我が町の年代の投票率の差というのが、雑駁でももしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） 大変申しわけございません。手元に投票率の集計表を持っておりませんので、後ほどお答えをさせていただきますと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） それでは、子ども・若者育成支援推進大綱というのが、平成28年2月9日、子ども・若者育成支援推進本部ということで出ております。この中に、本年2月9日に本部決定された子ども・若者育成支援推進大綱には、子ども・若者育成支援施策や世

代間合意が不可欠である分野の施策については、子ども・若者の意見も積極的かつ適切に反映されるよう、各種審議会、懇談会等の委員構成に配慮すると記載されております。

町長から心強いご答弁もありましたけれども、本当に、地方創生の中で、たくさんの若者が意見を言う、そういった場所に私も参加をさせていただいて、よくわかっておりますけれども、今後、なお一層に、町民の若い人たちの声が、また20年先、30年先を見据えて、貴重な意見になろうかと思っておりますので、ぜひ心がけていただきたいというふうに思います。

次に、町職員のメンタルヘルス対策についてでありますけれども、ある意識調査によると、新入社員が会社に望む要件は、多い順に、1、良好な人間関係、2、自分の能力の発揮・向上ができることということでありました。

五月病が終わって、もう6月に入りましたけれども、我が町職員の中で理想と現実のギャップに衝撃を受けて、リアリティー・ショックという、上司や同僚との関係性から生じると言われている、そういったことで悩んでいるという情報とかは、総務課長、耳に入っていないでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） 新規採用職員等において、心の病に近いとか、それらに関する相談ですとか、今のところそういう情報は入っておりません。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ストレスチェック、職場での心の病を防ぐということで国は始めたと思います。

医師や保健師などがストレスチェックを実施して、その結果を本人に通知します。職員が同意しなければ、結果は事業者には知らされないというふうに書かれております。また、ストレス度が高い職員、従業員は、事業所に申し出れば、医師の面接、指導が受けられる、医師から就業上の措置の必要性を求められた場合、事業者はその医師を踏まえ、労働時間の短縮などを行うことになる、検査や面接指導の結果を理由に従業員に対する不利益な取り扱いは禁止されているということでもありますので、まさかうちの町職員の中に、セクハラとかパワハラとか、いろいろありますけれども、そういったことで悩んでいる方がいらっしやらないと思いますけれども、本当に心の機微まで隅々、町長とちょっと話をごちゃごちゃになって申しわけありませんが、町長と議員時代に、一緒に茨城県の旧大洋村に視察に行ったことがございました。そこの当時の村長は、何から始めたかといったら、村の一軒一軒の屋号を全部覚えて、職員に地図を持ってこさせて、温泉の出るところを当てて掘らせて、温泉が出て、

プールとかができたわけですがけれども、そういった視察に行ったことがございました。

何を言いたいかといいますと、本当に、200人ぐらいの従業員、たかが200人、されど200人、町長職、忙しいと思います。ですが、職員一人一人に光を当てて、大変なご苦勞かもしれませんが、後に花が咲く、またそのご苦勞が本当に喜びに変わる、そういった町長の姿勢を今後より強く持っていつていただきたいと願う一人でありますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 大洋村、ホースセラピー、やっていたところですよ。今でもよく覚えています。また、たしか当時、村長さんが内閣府の偉い方と同窓だということもあって、筑波大学医学部との提携とかと、そういう話もございました。

そんな中でありますけれども、先ほど総務課長から新入職員のストレスの問題について今のところ報告がないという話を聞きましたし、私ども、せんだって、職員親睦会の総会がございまして、その席で、新たな職員、全員参加して、私も同席させて、同じ目線でいろんなお話をさせていただきました。一人一人が一生懸命努力している姿勢も見られましたし、またそこに陰を映している職員もいなかったのかなと、思いの中でおりました。

そんな中で、ふだんから職員と階段、廊下などですれ違うときにでも、「元気でやっていますか」「元気でやっている」というような声がけはなるべくするようにしておりますし、それに対する答えは、今大変ですという答えはなかなか返ってこないのも現実ではありますけれども、その一言一言で、今の若い職員、みんなそうなんでしょうけれども、心配される、気にかけてもらえる、上司にそう思われるということは、やはり自分のモチベーションの向上にもつながることであろうと思いますし、自分のストレスの、またいいほうに向けられるように思っておりますので、今後もそれは続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ぜひよろしく、そのところは非常に大事なところだと思いますので、女性職員に限らず、男性職員もあろうかと思っておりますし、全ての職員の皆様に感謝をしつつ、本当に皆さんに最大限の力を発揮していただけるように、やはり町長みずから心がけていただきたいというふうに思います。

脳脊髄液減少症でございますけれども、これ本当に感動していることは、もう長年にわたって、とにかく全国で運動が起こりましたけれども、一番最初に千葉県議会が、いち早くこ

の同症の治療推進を求める意見書を全国に先駆けて全会一致で採択されて、その後、全国に、全都道府県に広がったという、そういった経緯を伺っております。

本当に、学校現場においても周知、現状いらっしゃるかどうかが、非常に、ここのところ目を配っていただきたいと思っておりますし、東陽病院がありますので、ぜひここのところも、事務長、積極的に医師会との連携というか、その辺の難しいのは私もわかりませんが、ぜひブラッドパッチ療法の保険適用、そういう患者さんをとにかく見つけていただけるように、県下では、千葉大が進んでこの研究をしてきたというふうに私は伺っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

不育症についても課長のほうからご答弁いただきましたけれども、全く県内で取り組んでいる自治体がないというわけではないんです。先ほど課長からもありました、浦安市、成田市、酒々井町。いすみ市は福祉千葉県一ですが、横芝光町町長は福祉日本一というふうに私は聞いてきておりますので、どうか今後、優しさあふれるまちづくりの一環として、母子に愛情を注ぐこの取り組みについて、町長のご決意を伺いたしたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ぜひ、日本一を目指しているわけでございまして、限られた財源の中でしっかりとその部分を今後も進めてまいりたい。特に子育て支援については、努力を、ある程度、皆さんからも評価をいただいているところではございますけれども、まだまだであるという部分には十分認識しているところでございまして、このたび、もう議員もご承知のとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、とりあえず不妊治療の助成を始めて、これからいろいろな部分で頑張っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 健康こども課が誕生したということも本当にその決意のあらわれかなというふうに受けとめておりますけれども、ぜひ前へ前へ前進していただきたいというふうに思います。

横芝駅のエレベーター設置について、非常に心強く、ありがたく伺いました。

何度も私も議会で取り上げてきたことでありますので、でき上がって本当の喜びというふうに思いますけれども、先日、5月31日の火曜日の朝、横芝駅前、私、朝早くご挨拶に立っておりましたときに、年配のおばあちゃんが、もう20分ぐらい前に早く来て階段を上る準備で来たのかなと時計を見ました。体が前に出ないんですけども、手すりを触りながら、

とにかく渡っていく姿が、本当に涙のこぼれるような思いでありました。そうしたら、今度、学生さんが松葉づえで来ました。行きは上りですから階段を上がらなくていいです。ですが、あの子、帰りは大変だろうと、そういうふうに思って見ていました。本当に、まだまだ妊婦とか、乳児とか、子供さん連れて荷物を持つあの階段、大変な状況であります。

私も五体満足でありますけれども、ふうふう、はあはあ言いながら、おりるときには一番びりになるという、そういうような今現状でありますけれども、本当に一日も早く設置をしていただきたいと思いますが、いつごろまでにとお考えか伺いたいのと、跨線橋への屋根をつけてほしいという町民のニーズが非常に私のところに多く届いております。ここのもあわせて、傘を差しながらお年寄りが、エレベーターができればあれですけれども、若い人たちも、本当にどういう気象状況が起きるかわからない昨今でありますので、ここのもあわせて町長に伺いたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まだ基本計画といいましょうか、つくる部分でのスタートに立ったところでございまして、何年にできるまでについては、今後、J R 東日本に積極的に取り組んでまいりたいということでご勘弁いただきたいと思います。

それとまた、跨線橋の屋根の問題につきましては、今ある跨線橋にただ単に屋根をつけるという問題は、技術的に不可能なんだそうです。それは、耐震の問題ですとか、重量の配分の問題ですとかという部分でございまして、もしそれをやるとなったら跨線橋自体をつくり直さなければならないという話も聞いております。

いずれにしても、まず1段階として、エレベーターの設置について全力を傾注してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ぜひ鋭意努力、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、安全で安心なまちづくりについてお伺ひいたします。

最初の「災害廃棄物処理計画」策定の取り組みについて、課長からご答弁いただきましたけれども、いつごろまでに検討されるか具体的に伺いたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） いつごろまでにというご質問ですが、実は今、千葉県が計画を策定中でございます。それで、今年度、県のほうも策定できる見込みということも聞いて

おりますので、それができた暁には、町もその計画をもとに検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） わかりました。

県を受けてということは、全く私の頭にはなかったんです。

東日本大震災から5年がたちましたけれども、この危機感が薄れつつある中で、九州熊本の大地震の中で前震という言葉聞いたのが初めてだったんです、前震、本震というのがあったんだと。

そういった昨今の中で、まして震度7、マグニチュード6.5の地震でありましたけれども、地震が起きるのは、活断層の存在が知られている地域だけではなく、もうどこでも起こり得るというふうに有識者の人たちは言っております。また、マグニチュード6クラスの地震は日本中どこでも起きるんだということを言われております。

そういう中でしたので、県というのは頭になかったので、とにかく町でやるべきこと、やれるべき備えは、全てやってほしい、またやっていくべきだというふうに思ったものですから、今回あえて質問に取り上げさせていただきました。速やかに、それではまた取り組んでいただきたいというふうに思います。

ちなみに、もう既に取り組んだところの例を見ましたときに、計画策定の義務はないものの、災害の際に混乱が生じるため、災害廃棄物情報プラットフォームというサイトに掲載されている事例情報を参考に取り組んだということも聞いております。また、計画づくりのノウハウなど、技術的な助言など、策定を支援する組織、災害廃棄物処理支援ネットワーク、これは環境省が事務局を務めているネットワークだそうですけれども、こういったところの専門家の組織に、またアイデアをいただくなりということも考えておりました。ぜひ速やかに取り組んでいただきたいと思います。

国土強靱化でありますけれども、これもあえて、この九州熊本地震を受けまして、いつ起こるであろうかわからない大地震、災害に備えて、取り組みのときに、ぜひハードだけでなくソフトの面も入れていただきたいということを、私から言うまでもありませんが、よろしくお願いしたいと思います。

最後に、備え、東日本大震災のときも多くの議員さんから質問が出ましたし、もう毎年、災害に関しては質問が出ていることでもありますけれども、何度見直しても本当に見直し過ぎ

ということはないというふうに思います。

ちなみに、先日、新しい部署もできて、この地域防災計画、いただきましたけれども、九州熊本地震を受けて見直すべきところが見つかったということはないでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 今現在、防災計画の見直しというのは、いつ行うかというのは検証はしていないんですけれども、その都度、いろいろな問題に直面した場合につきましては改定していきたいというふうに考えております。

川島議員のほうから、今、改定するところとか見つかったのかということですが、その辺は、今の段階ではちょっとないということで、今後あれば改定していくように考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） せんだっての熊本、また大分の地震を受けて、やはり防災意識の向上、住民一人一人の危機管理、また、その家庭家庭における備えというものがどれだけ重要かというものを改めて身にしみた事案であったということを十分認識した中で、これからも各家庭においても一人一人の住民に対して、そういう備えを充実することによって自分の危機管理にもつながるというものを改めて認識されたという部分もお伝えさせていただきながら、今後もそういうのを啓発運動に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） ありがとうございます。

先日、東京防災という、ご存じでしょうか。担当課長、町長、ご存じですか。東京防災の中身が非常にいいという紹介がありましたので、私、取り寄せました。

東京都は、これだけ厚い、資料の中身、すばらしいです。東京都は、この東京防災の本を東京都民、全世帯に1冊ずつ無償で配ったそうです。

ちなみに、息子に確認したら、黄色いのが届いたよと言っていました。それ、1冊貸してよと言ったら嫌だと言われたので、東京都庁に取り寄せました。

町長、1冊140円だったんです。送っていただいたほうが高かったですけれども、140円で中身すごいです。後で1冊差し上げます。

ぜひ、こういったものを参考に、そんなにお金かけられないと思いますけれども、町民の

皆さんがいかに見やすいかというのも、これ見るとすごく参考になります。ぜひ一度目を通していただいて、ハンドブックの作成もお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まずそれを拝見させていただきながら、やはり防災計画にしる、危機管理にしる、その地域地域によっても若干の違いはあるかなというふうな思いもあります。ぜひ、横芝光町にふさわしいそういうものができればいいなと思っておりますし、検討させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 時間がなくなりました。さまざま防災のところは聞きたいことがあるんですけども、時間がある中で、すみません、ぎりぎりまで伺いたいと思います。

福祉避難所の協定、町外で、たしか協定を結んでいると思います。また、新たにこの地域防災計画に、いろいろ郵便局とか、農協とか、協定を結んだところがどんどん入ってきています。

ただ、乳幼児、妊産婦、高齢者、障害者、この方たちが、障害者もいろいろあります。ADHDから幅広くあります。そういった人たちが、遠くの施設の協定は知っています。たしか前総務課長に伺っていたと思います。ですが、町内の福祉施設、あるわけですから、その協定というのはどのようにお考えかということ伺いたいのと、万が一、大災害が起きて停電になったときに、どうしても、救急患者のCTを撮るのは非常に大事だというふうにあるお医者さんが言っていました。東陽病院の自家発電機の能力が配電先にCTが含まれているとか、電子カルテ、導入されましたけれども、全て使えなくなるのではないとか、設備の維持が電源の確保としていかななものか、そういった全部、地震に対する災害対策の計画づくりというのは完璧かどうかだけ確認させていただきたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（小川義則君） ただいまの東陽病院の関係の非常発電の関係でございますけれども、現状では、そういった機器等には対応してございません。最低限必要な部分だけはあるんですけども、今後、そういった部分につきましても順次整備を進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） それでは、乳幼児、子育て世帯の関係で、前にも防災計画の改定するときにもお話ししたんですけれども、今回、子育て世帯用に災害の備蓄品の購入というのをさせていただきました。

それはどういうものかと申しますと、簡易型のテントを120組や、それから簡易ベッド、そういうのもさせてもらっておりますので、一応報告させていただきます。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 福祉避難所の件でお話ございましたので、福祉避難所のほうにつきましても、現在、障害を持った方の福祉避難所については、山武郡内で、広域でお願いをしております。

しかし、議員おっしゃったとおり、障害を持つ方については、障害の部位によって、やはりさまざまでございますので、また今後、山武郡内共同で、そういう施設を確保するべく今協議を進めております。あと、高齢者の方につきましても、町内に施設もございまして、ことし、関係機関と協議をしまして、速やかに協定を結べるように進めていきたいというふうに考えております。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で川島富士子議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後3時30分とします。

（午後 3時14分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時29分）

◇ 鈴木和彦君

○議長（鈴木唯夫君） 一般質問を続けます。

鈴木和彦議員。

〔6番議員 鈴木和彦君登壇〕

○6番（鈴木和彦君） 議席番号6番、北清水の鈴木和彦です。議長のお許しをいただき、大綱3点、質問をさせていただきます。

去る4月14日に、九州地方、熊本県を中心に発生した熊本地震で罹災された皆様方にお悔

やみとお見舞いを申し上げます。

そして、5年3カ月になる東日本大震災は、千葉県においても甚大な被害が発生しました。都市部や地方では液状化が起こり、九十九里沿岸についても大きな津波被害を出したのも記憶に新しいところです。当町においても、建物全壊6棟、建物半壊8棟、床上浸水5棟と、大きな被害をもたらしました。

そして、ことし3月6日に、屋形地区立会共同館において、町長、町職員、地元議員も同席し、銚子漁港事務所による栗山川漁港周囲の防潮堤の設置について説明が開催されました。

説明が終わり、意見交換に入り、被害を受けた方々から、栗山川河口のかさ上げした高さで栗山川漁港周囲の防潮堤の高さが40センチメートルも低く施工されることでは、到底納得がいかないと、説明会は紛糾し、銚子漁港事務所は、皆さんの意見をお持ち帰り検討することによって物別れとなりました。

それでは、大綱1点目、(1)栗山川漁港における津波対策について、①栗山川漁港周囲の防潮堤の設置対策案はについてと②今後のスケジュールはについてをお伺いいたします。

(2)海岸域の津波対策(土塁)についてですが、尾垂浜、木戸浜海岸の土塁の施工完了については、総務経済常任委員会において北部林業職員による説明があり、現地を確認いたしました。私は、今回、①の今後のスケジュールはについては、屋形海岸マリニピアから山武市蓮沼海岸についての土塁の施工工事がいつごろから始まり、また完成がいつごろになるかをお伺いいたします。

次に、大綱2点目、町営東陽食肉センターについてですが、現在の場所に移転し、開設したのは昭和43年と聞いており、48年が経過をしております。これまでの間、大きな事故、故障もなく運営できたのは、町はもとより、センターにかかわる大勢の人たちのご尽力があったからこそと、私も食肉センターの運営員として感謝を申し上げます。

それでは、(1)食肉センターの運営についての①過去3カ年の豚及び牛の処理頭数及び決算状況はについて、②当町食肉センターのTPPやハサップに対する認識はについて、③県及び町としての食肉センター再編の考えはについてお伺いをいたします。

大綱3点目、農用地についての中から、(1)当町における所有者不明農地についてですが、4月10日の日本農業新聞の1面に、平成50年までに、国土交通省の推計では、全農地の2%に当たる10万ヘクタールが新たに所有者不明となる見込みと発表された。東京財団の調査でも所有者不明のため固定資産税の徴収が難しいと回答した自治体は5割を占め、新たな対策が求められるとのこと。 (1)当町における所有者不明農地について、①所有者不

明農地面積及び対応策はについてをお伺いいたします。

(2) 農地法の改正に伴う問題点についての中から、再生が困難な荒廃農地を農業委員会が非農地と判定し、農地台帳から外す動きが進んできた。従来は、所有者から非農地とするような申請があった場合に対応することが多く、山林化した土地でも台帳では農地となっている場合が少なくなかった。台帳を実態に即した形にし、守る農地を明確にする狙いだが、農業委員からは戸惑いの意見もあるようです。こうしたことから、①非農地に対する農業委員会の対応はについてをお伺いいたします。

以上、大綱3点、執行部の明快なる回答をお願い申し上げ、壇上からの質問を終了します。

[6番議員 鈴木和彦君降壇]

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

[町長 佐藤晴彦君登壇]

○町長（佐藤晴彦君） それでは早速、鈴木和彦議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは、津波対策についてと町営東陽食肉センターについての食肉センターの運営についてのご質問のうち、県及び町としての食肉センター再編の考えはをお答えさせていただき、その他のご質問につきましては、各担当課長から答弁させますので、よろしく願いしたいと存じます。

まず、栗山川漁港における津波対策についての1点目、栗山川漁港周囲の防潮堤の設置対策案についてでございますが、事業主体の千葉県は、本年8月から津波対策として防波堤の擁壁改修工事に着手するため、銚子漁港事務所主催による立会地区で住民説明会を3月6日に開催したところでございます。

説明内容は、2月17日の議会議員全員協議会での説明と同じでございましたが、山武土木事務所が実施した栗山川堤防かさ上げ高TPプラス4.1メートルに対し、栗山川漁港の構造物の高さが40センチメートル低くなるということにご理解を得られず、かさ上げ高はTP4.1メートルまでの再検討をするよう強い要望があり、現在検討中と聞いております。

次に、2点目の今後のスケジュールにつきましては、夏ごろに再度住民説明会を開催し、その後、工事業者選定を行い、平成29年3月末までに完成させたいという意向であるとお伺いしております。

いずれにしても、町としては、東日本大震災で実際に被害のあった地域の住民の不安感を払拭できる対策案を強く要望してまいる所存でございます。

次に、海岸域の津波対策（土塁）についてお答えをさせていただきます。

海岸津波対策についても平成28年2月17日開催の議会全員協議会でご説明させていただきましたとおり、千葉県がT P 6.0メートルの高さで土塁の整備を進めております。

当町の海岸区域のうち、栗山川から木戸浜海水浴場までの区間は、北部林業事務所により平成27年度までに盛り土工事が完了し、本年度は、防風林への植栽工事を行っておるところでございます。

また、マリンピアくりやまがわの西側から山武市までの屋形地先と木戸浜海水浴場から尾垂地先については、山武土木事務所が整備を行う区間となっております。この区間の現況地形を見ますと、屋形地先では保安林内の既存砂丘がほとんどの地区で計画高を超えておりますが、木戸浜海水浴場から尾垂地先については、部分的に現況砂丘が計画高を下回っている状況でございます。

現在、山武土木事務所では、海岸利用等を精査し、調整を行いながら設計を行っており、平成30年度の完成を目指して、事業を実施していくと伺っております。

いずれの施設も津波対策として非常に重要な施設でありますので、一日も早い完成に向け、関係機関に強く要望してまいりたいと考えております。

次に、町営東陽食肉センターについての食肉センターの運営についてのご質問のうち、県及び町としての食肉センター再編の考えはについてお答えをさせていただきます。

県内食肉センターの再編については、以前から千葉県と畜場協会を中心に検討を重ねてきたところでございます。

食肉センター再編協議の場として、先月の5月31日、新たに千葉県畜産課課長を会長に、千葉県食肉流通協議会を立ち上げ、今後、専門家を交えながら、各食肉センターの現況や財政状況を精査し、新食肉センターの設置場所、規模、機能等について検討していく計画であり、あわせて食肉処理加工技術の向上やハサップ導入のための研修を実施していく予定でございます。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 食肉センター所長。

〔食肉センター所長 熱田雅之君登壇〕

○食肉センター所長（熱田雅之君） 鈴木和彦議員ご質問の大綱2点目、町営東陽食肉センターについての（1）食肉センターの運営についてお答えいたします。

まず、①過去3カ年の豚及び牛の処理頭数及び決算状況はについてですが、処理頭数につきましては、平成25年度は、豚が16万8,657頭、牛が4,056頭、平成26年度は、豚が16万122頭、牛が4,181頭、平成27年度は、豚が14万4,178頭、牛が3,374頭でございました。

決算状況につきましては、平成25年度決算額は、歳入が3億686万1,000円、歳出が2億6,617万5,000円、平成26年度決算額は、歳入が2億6,274万4,000円、歳出が2億2,074万7,000円、平成27年度は、決算見込み額となりますが、歳入が2億5,973万2,000円、歳出が2億1,925万4,000円となっております。

次に、②当町食肉センターのTPPやハサップに対する認識はについてでございますが、TPPにつきましては、それが牛肉、豚肉に対して及ぼす影響について、政府は、長期の関税削減期間を確保するとともに、セーフガードの措置などにより当面輸入の急増は見込みがたいとしてございます。

しかしながら、長期的には、関税の引き下げに伴い、国内産の牛肉、豚肉の価格が下落していくものと考えられることから、畜産農家に対する適切な体質強化対策や経営安定化対策が実施されていかなければならないと考えますので、今後、畜産担当部門とも連携を図りながら対応していきたいと考えています。

ハサップについてですが、ハサップ、HACCPとは、国際的に推奨されております食品衛生管理の手法で、食品の安全性を確保する上で、危害の原因となる物質や作業工程を特定し、評価、管理を行っていく衛生管理の方式です。現行のと畜場法施行規則では、ハサップによる衛生管理と従来型の衛生管理とを選択して実施していくこととなっております。

ハサップ導入については、東京オリンピックが開催される2020年までにその導入が義務化されるのではないかと一部報道がされたところではございますが、正式にはまだ通知等が示されているものではございません。しかし、近い将来、義務化されることは十分に考えられ、また消費者の安全志向に基づく食品の選択肢の一つともなり得ると考えられることから、当センターにおきましても安全な食肉の流通のためには必要不可欠なものと考えてございます。

今後、関係機関や専門家からのアドバイスを受けながら、業界関係者と協力し、当センターに見合ったハサップの導入に向け努力していきたいと考えております。

〔食肉センター所長 熱田雅之君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 早川典男君登壇〕

○産業振興課長（早川典男君） それでは、鈴木和彦議員からご質問の大綱3点目、農用地に

ついで(1)当町における所有者不明農地についての①所有者不明農地面積及び対応策はについてお答えをいたします。

初めに、所有者不明農地面積ですが、農業委員会では、農地や農業者の情報について農地台帳により管理し、台帳の農地所有者の状況及び世帯の状況の確認については、農業者の申し出のほか、固定資産課税台帳及び住民基本台帳との照合を行い、台帳の補正作業を行っています。

また、農地の権利移動や相続等の届け出については、その都度、農地台帳の補正を行い管理している状況であります。しかしながら、現在の農地台帳では、相続人が存在しているか否かの区別は把握ができていない状況であります。したがって、台帳上、未相続と判断される農地について申し上げますと、面積で483ヘクタール、筆数で7,056筆でございます。

次に、対応策でございます。農地の相続時の届け出に関しては、農業委員会の広報紙、農委だよりに掲載するほか、通常の窓口業務においても権利設定の相談、農業者年金の死亡届の提出時に周知を行っているところでございます。

また、所有者が死亡し、農地の所有者を確実に知ることができない遊休農地について、その土地を借りたい農業者が農地中間管理事業を利用し貸し借りをを行う場合には、農業委員会が農地台帳や登記簿及び固定資産課税台帳上の相続人の所在を戸籍謄本と突合を行います。さらに、集落の地域代表者など、関係者への聞き取り調査をしてもなお相続人の生存や居どころが不明であった場合は、該当する農地について6カ月間の公示を行い、申し出がなかった場合、中間管理機構へその旨を通知し、中間管理機構は利用権の設定を行うことに対し千葉県知事へ裁定を申請し、千葉県知事の裁定をもって利用権を取得することができます。

いずれにいたしましても、個人間での貸し借りを進めていく中では、さまざまな障害が懸念されることから、町が配分計画を作成し、千葉県が認可を行う農地中間管理事業を活用、推進することで、担い手農家への利用集積が進み、所有者が不在と見込まれる農地についても遊休農地化を防止できるものと考えております。

なお、政府においても登記上の所有者の所在が不明な農地の全国実態調査や登記を進める改善策を検討する方針を示したことから、今後、動向を注視し対応してまいりたいと考えております。

次に、(2)農地法の改正に伴う問題点についての①非農地に対する農業委員会の対応はについてお答えをいたします。

平成26年の農地法改正については、農地中間管理機構の設置に伴う農地の利用調整や遊休

農地の防止及び解消対策に係る改正が行われ、また再生が困難な遊休農地を非農地とする事務処理についても農林水産省からの運用通知により改正が行われたものでございます。

対象となる農地は、毎年行っております荒廃農地調査のうち、既に森林の様相を呈しており、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合などであります。

改正前は、市町村長の依頼により判断を実施するものとしておりましたが、改正後は、依頼がなくとも農業委員会において非農地の判断ができるようになり、事前に農地所有者へ非農地判断を実施する旨の通知をすることも省略されました。

当町農業委員会での対応ですが、合併以来、非農地判断を行った実績はございません。

農業上の利用の増進を図ることが見込めない再生が困難な遊休農地の解消対策として非農地判断は重要であると認識しておりますが、町の農業振興地域整備計画や所有者並びに土地改良区などとの調整は必要であると考えており、非農地判断に当たっては、慎重に取り組みなければならないと考えております。

また、町における遊休農地解消に向けた施策は再生に観点を置き、耕作放棄地解消のための補助金や多面的機能支払交付金事業を活用し、重機などを使用した農地の再生の取り組みを進めているところでございます。

〔産業振興課長 早川典男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） それでは、自席から再質問をさせていただきます。

まず最初に、大綱1点目の栗山川漁港周囲の防潮堤の設置対策案はということで、先ほども壇上のほうからお話ししましたがけれども、町長も同席したということで、内容等はよくご存じだと思います。

そういった中で、被災された方から、かなり強いお言葉で、これでは夜も眠れないよと、確かに栗山川の漁港の河口堰のかさ上げの高さで、私も現場を確認してきましたけれども、そこから40センチ下げて、そこに防潮堤を築くということは到底考えられないと。

やはり、県のほうとしてみれば、銚子漁港事務所については県の出先機関だと思いますけれども、シミュレーションがどうのこうのじゃないと思います。一番その地元に住んでいる方してみれば、やはりその辺は最低でも栗山川の漁港の、確かに栗山川河口のかさ上げの高さと同じであって、それでも津波が押し寄せてきたら諦めもつくけれども、それを40センチ下げての施工では到底納得いかないということで、町長もよく聞いていたと思います。

そういった観点から、町長のお考えをお聞かせ願えますか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 漁港の周りの津波対策については、今、議員おっしゃれているとおり、銚子漁港事務所、これが農林の関係の部署でございます。また、栗山川の堤防、これが県土整備部山武土木事務所の管轄でございます。縦割り行政の中で、同じコンサルに出したとはいいながらも、おのおの別々の行政枠組みの中で出された数字がそういうような数字になって、根拠としては、栗山川漁港は、広い部分、津波がもし来たときに、40センチ、栗山川の堤防よりも広い分、その分下がるんだという理由でしたよね。

しかしながら、それを町民の皆さん、地域の住民の皆さんは、私もそう思いますし、到底納得できる数字ではなく、その場でも私が、これでは到底住民の理解は得られないでしょうという話の中で、その場では、持ち帰って検討させてくださいという話でございます。その後、私どものほうから、その後どうなっているかの旨、問い合わせをしたところ、今それに向けて検討をしていますということでございますので、きっといい結果が出てくるのではないかというふうに今期待はしているところでございまして、当然、議員同様、同じ高さに、T Pというのは、東京湾の平均潮位でございます。T o k y o P e i l というふうにいるんだそうですけれども、その4.1メートルの部分については、栗山川の堤防と同じ高さのものがあってしかるべきだと私も考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） ありがとうございます。

今、町長が話されておりましたように、やはり被災をされた方、地元の方に、町がすぐ工事をやるわけではありません。確かに県なり国の補助金をいただいてやる事業だと思います。やはり被災者の方々に寄り添って、これについては、どうしてもこの高さでやっていただきたいという言葉は常々お願いしたいと思います。

それから、栗山川漁港の防潮堤の距離数なんですけれども、何メートルぐらいぐると囲むんですか。それとあわせて、あそこはある程度、インターネットなんか見ても、釣り公園的な部分もあるんですけれども、防潮堤を築くことによって、その中にはもう入れないものかどうなのか、その辺をちょっと確認したいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） まず、今年度施工する予定であった延長でございますけれども、153メートルと聞いております。

それから、釣り客の方々が、多くいらっしゃいますけれども、今年度やる153メートルについては、鉄筋コンクリートの構造物、擁壁を設置する予定ではあるんですが、そのほかについては土構造であったりということになっております。したがって、スロープとかを使いながら、漁業者も当然使うことを想定しておりますので、スロープで堤防まで上がって、またスロープでおおりてと、そういった形の進入路を考えている、かように聞いております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） 今の説明ですと、鉄筋コンクリートでやるほうは、住宅があるほうをやるということですかね。それで、土塁でやるほうは、海に近いほう側をやるという考えなんですか。排水の機場ありますけれども、そちらのほうは土工で進めていくということでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 栗山川漁港に囲まれているところについては、一部、東部排水機場がありますけれども、その東部排水機場の出口は、これは農林水産部が行うわけでございますけれども、それ以外は銚子漁港事務所のほうで、鉄筋コンクリート構造物で行います。それとあと、マリンピアに行く道がありますが、こちらについては土構造になるという予定になっているそうです。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） ありがとうございます。

それじゃ、今お話しされましたように、漁港の周囲については、ほぼ鉄筋コンクリートのほうでやっていくという形ですけれども、やはり、そういった形で進めていっていただければ、少しでも住民の方は、納得していくといたらおかしいですけれども、まだ不安はあると思いますけれども、そういった中で、先般、千葉日報のほうから、4月7日に、被災6県の防潮堤の完成がまだ10%に満たない、10%くらいだという中では、当町については、栗山川漁港のところだけしか防潮堤の関係はないと思いますけれども、そういったことで、それについては、やっぱりこの10%の中にも含まれていくものか、それとも、あわせて、土塁でこれから進めていくほうについては、平成30年を目標に完成をする予定ということですが、そちらについては、工事については、これからいろいろ観光協会のほうとしても海のほうの海岸の、一応これから海岸が始まりますけれども、それとか、冬場の1月、元旦の

催し物、初日の出イベントがありますけれども、そういったときには、そういった工事的なものはやらないというか、それは支障を来さないようにやっていくということなんでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 海岸の土塁でございますが、先ほど町長からも答弁申しあげましたように、今設計している段階で、どの時期に工事発注されるかという具体的なところもまだ町に示されておられません。

ただ、今議員ご心配の海岸への乗り入れ、その辺についても、先ほどもいろんな乗り入れとの調整をしてということでご答弁させていただいていると思うんですが、その乗り入れの方法についても何案が示されておまして、具体的な案が決まった段階で町のほうに協議はされるということでお伺いしております。ですので、そのときに、もし海岸の海の開設期間であれば、その辺を工事期間から除いていただけるように、それは協議させていただくと思いますので、そういう方向でご要望していく予定でございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） ありがとうございます。

じゃ、栗山川漁港については、この辺で締めたと思います。

次に、町営東陽食肉センターの関係についてご質問をさせていただきます。

先ほどセンター長のほうから頭数と実績をお伺いしました。

そういった中で、近隣の、今、食肉センター、話に聞きますと、県内6カ所あったのが5カ所になったということで聞きました。

そういった中では、この近くでは、成田なり東庄なり旭があらうかと思えます。そういったところの処理単価というか利用単価、それとあわせて頭数的にはどのくらいの処理をしているのかなとお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（熱田雅之君） ただいまご質問いただきました各センターの処理数、それから単価でございますが、県内5カ所の処理センターがございまして、まず、旭でございます株式会社千葉県食肉公社でございますが、これは平成27年度、牛が1万4,565頭、豚が41万6,933頭でした。それから、成田市にございます印旛食肉センターでございますが、これは、牛は行っておりませんで、豚が17万9,588頭ございました。それから、東庄町にご

ございます東庄町食肉センターでございますが、ここも牛は扱っておりませんで、豚が9万758頭でございます。最後に、長生郡の睦沢町に南総食肉センターがございますが、これが、牛が5,011頭、豚が2万8,939頭でございます。

次に、処理費、解体料等でございますが、屠畜場の使用料、解体料ということで、県のホームページ等から出させていただきます。まず、当町、横芝光町の食肉センターでございますが、屠畜場使用料が、牛が5,400円で、解体料が2,700円でございます。それから、千葉県食肉公社、旭でございますが、牛の使用料が8,316円、解体料が2,916円でございます。それから、南総食肉センター、牛の使用料は5,400円、解体料が2,700円でございます。次に、豚でございますが、東陽食肉センターでは、屠畜場の使用料が940円、解体料が679円でございます。旭の千葉県食肉公社では、使用料が1,188円、解体料が648円でございます。それから、印旛食肉センター、成田でございますが、これは、豚の屠畜場使用料が1,296円、解体料が673円、それから東庄町の食肉センターは、豚使用料が918円、解体料が702円でございます。それから、南総の食肉センターは、使用料が1,296円、解体料が864円ということでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） ありがとうございます。

今、センター長のほうからお話聞きましたように、近隣の食肉センターについては、当町の食肉センターは、利用料金、処理料ともに、結構安いのかなという判断で考えます。

そういった中で、先ほど実績を聞きましたけれども、3カ年の実績、3年前は16万8,000頭、その次の年が16万頭、そして昨年が1業者の日本畜産ですか、廃業したということで、2万頭くらい扱っていたという話を聞きます。そういったことで、PEDの病気も発生したということの中から1万4,000頭弱ですか、かなり頑張っているとは思いますが。

ただ、当町の場合だと、公設公営じゃございませんけれども、ほかのところは、ほとんど公社でやっていると思います。そういった中では、当町の食肉センターの処理金額とか、決算なんですけれども、実際にどのくらいの頭数をやったら前があるのかとかいうか、決算に当たっても、豚がどのくらいの頭数をやったらいいのか、牛がどのくらい、そういったことの中では、大きな故障で大きな修理代がかからない限りはどのくらいで大体見積もっておりますか。

○議長（鈴木唯夫君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（熱田雅之君） センターの設立、それから運営等で確認をしてまいりましたところ、大体、当初は14万頭を処理できれば、大きな改修等なければ運営できるのではないかというふうに聞いてはございますが、昨今、また電気料ですとか、いろいろな上積みがございますので、今後、今、豚の処理頭数等も減ってございますので、再度検討したいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） 今聞きましたところ、そういう頭数ですか、であれば、大体前があるのかなという話でございますが、実際に決算をやったときに、先ほどでは、決算内容が幾らの金額が黒字化したというものの明確な回答はなかったと私は聞いております。

そういった中で、やはり特殊なところだと私は思っていますけれども、建物は48年も経過していますから、いろいろな固定資産のそういったものについては、かなり減価償却は終わっていると思いますが、中の機材については、特殊な機材がすごく多いと私は聞いております。そういった中で、1つの機械が壊れると、ラインでやっておりますから、中断しちゃうわけですね。そういったことでいきますと、そういった中に入っている機材についても固定資産台帳の中から減価償却費をどういう形で見ているかお聞かせ願えますか。

○議長（鈴木唯夫君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（熱田雅之君） 減価償却費の詳細については、今ちょっと手元にございませんので、また改めて確認してお手元にお届けしたいと思えます。

あと、昨年度も修繕工事等が3,000万以上かかっていますので、そういうものが、こたしも基金から2,000万ほど繰り入れを予定してございまして、できるだけ運営に支障のないように進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） センター長は、まだなりたてだということで、余りよくわからないのかなと思いますけれども、いろいろ私もJAにいたときに、特別会計やっておったライスセンターなり、育苗センターなり、かかわったわけですがけれども、やはりほとんどが定額法でやっていると思います、減価償却は。定率でやっちゃうと大赤字になりますから。でも、中に入っている機材は、全部その機材ごとに耐用年数というのがつくってあるんですね。そういったものを減価償却していくと前が大分合わないのかなという判断でいるんですけれども、その辺のお考えは。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まだ数カ月ということで、私のほうからお答えさせていただきますけれども、現実問題として、今議員おっしゃられたとおり、開場して既に48年たっている東陽食肉センターでございまして、大きな改修を、たしか六、七年前に一度やってあることはやっておりますけれども、やはり全体的な経年劣化という部分については否めない部分がございます、今センター長のほうからお話があったとおり、平成27年度も修理費に3,000万円かかると。減価償却のほうにつきましては、実際できていないという状況が現状でございます。

そうした中においても、先ほど来、壇上でもお話をさせてもらいましたけれども、ハサップとって、国際的な食品の衛生管理基準が日本でも大きくクローズアップされている中で、TPP交渉の中で、どうしても避けては通れない大きな問題になっております。

そうした中で、そのハサップを、ソフトの部分とハードの部分がございまして、特段、ハードの部分につきましては、今の施設ではなかなかそれに対応する状況にはございません。ですから、今後、今、東陽食肉センターの損益分岐点の話も出ましたが、なかなかそれを正確に出すというのは非常に難しい経営状況にあるのかなというふうに考えております。

やはり、今後とも、一番最初のご質問にもございましたとおり、統合、再編をより一層加速することによって、やはり今、問屋サイドのほうにつきましても、やっぱり衛生基準のしっかりした食肉センターでの処理をした食肉と、やはりそうでないところで処理した食肉では、スーパーですとか買う側のほうについても非常に大きな選択肢の一つになっている、これも現状でございます。

なるべく早い対応をしなければならない状況であるのも否めない事実でございますが、いかにせんなかなか食肉センター、今議員おっしゃられたとおり、1カ所がやめまして、県内5カ所になっているわけございまして、先ほど壇上でもお答えをさせていただきましたが、食肉流通協議会というものを千葉県農林水産部畜産課長が会長を務め、ナイスポークチバと私が仰せつかっております千葉県と畜場協会の2者が副会長職を命じられまして、せんだって設立総会をやったばかりでございまして、それは、国のソフト事業として農林水産省のほうからの予算をいただきながら進めていくわけございまして、今後とも、なるべく早い、待たなしの状況にあるのも事実でございますので、今後、地域の関係者とともに、相談しながらしっかりとしたものを構築していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） ちょっと確認をしたいと思います。

仮に、今、赤字ではないというような話ではあるかもしれませんが、これから先々やっていく中で、だんだん黒字化が難しくなってきたというんですね。積立金は積んでいこうという考えはあると思います。そういった中でも、利用料金、処理料金、こういった金額の設定というのは、何か話に聞くと、県のほうに申請しないと利用料金の変更はできないという形を聞いています。そういった中で、連続して何年も赤字であった場合には、そういう見直しというのはあるんですか。

○議長（鈴木唯夫君） 食肉センター所長。

○食肉センター所長（熱田雅之君） 利用料金の改定につきましては、前回、消費税が上がったときに、その消費税分を上げたという経緯がありました。

まだ問屋さんですとか、中の皆さんと直接は話はしてございませんが、経営状況からすれば、このまま屠畜頭数が減っていけば上げざるを得ないのではないかなという話には出ておりますが、まだ正式なものは出ておりません。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） 先ほど近隣の食肉センターの処理頭数を確認しましたがけれども、旭については41万頭以上年間に処理しているということで、成田については当町と幾らか多いのかなという考えがございます。東庄についても9万頭ということですからそんなに多くないのかなという考えでおりますが、そういった中で、やはり当町がこれから、この間も私、農業組合の総会のとときの挨拶の中で、どんどん処理頭数が減っていった場合には黒字化が難しくなるし、あわせて、特別会計でやっているから一般会計から繰り入れればいいんじゃないのという考えでいいますと、これからどんどん、話の中では、公設民営ではございませんが、そういった点も今後、一番端的に言えば、公設の民営の公社的な考え、そういった考えはございますか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 今の施設でそれを促したときに、それを受けられる民間企業というのはちょっと難しいのかなと思っております。ですので、今、先ほど来申し上げましているとおり、食肉流通協議会を含めて、再編を大きなチャンスとして、やはり民営化といたしましよるか、それも含めて大きな選択肢の一つとして考えながら、今後ともその再編については検

討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） じゃ、食肉センターの関係については、あと一点だけ聞いて終わりにしたいと思います。

先ほど来、2番目に、TPPなりハサップについての質問をしたわけでございます。やはり、TPPについては、牛、豚、こういったものについては関税がかなりかけられているという中で、関税が撤廃されたときには、かなり厳しいのかなという感覚で私は言っています。と申しますのも、やはり国もいろいろ考えておるようではすけれども、安定対策、いろいろ考えているようです。

でも、それが全てじゃないと思います。TPPというのは、結論的に、私が思うには、いろんな雑誌を見ても、やはり大手企業だとか、そういったところにはかなり利益も出てくるのかな、第1次産業の農業など、中小企業についてはちょっと厳しいのかなという。

よく安倍政権、安倍首相が、農業も外に打って出る、やっぱり海外に打って出る、先ほど言ったように、ハサップの問題についても、衛生管理がよくなければ海外に輸出はできない、今の状況では多分無理だろうということでは話されているとは思いますが。

そういったことから見ても、現状のまま進んでいくのがベターなのかなと、今の施設の場合、これ以上そんなに投資できないと思いますけれども、それをいかに長く、また黒字をある程度出していかないと、ああいう施設のことですから、いつ何とき大きな故障になるかもしれませんので、そういったところを踏まえても自己体力をつけるように、やはり黒字化をどんどんもう少し前倒しに、何とか、やっぱりそこには人件費の問題も出てくると思います。職員の、やはり人材が何人登用しているけれども、人件費が経営の中で圧迫するところが一番多いわけで、そういったところも考えていかざるを得ないのかなと私は感じております。

そういったことで、これは、回答は要りませんが、そういったところを私は踏まえた中で、TPPもハサップも今後避けて通れない部分なのかなという考えではおります。

最後に、大綱3点目の農用地についてでございます。

先ほど来聞きましたところ、所有者の不明農地、これについては483ヘクタールあるということで、私もちょっと驚きました。

私が感じる所、私の地区にも、やはり先般、ひとり住まいの方が施設に入っておったわけですが、もう誰もいなくなったわけです。その屋敷についても農地についても、やは

り相続はやっていないわけですね。屋敷周りには町道が走っておりますし、大きな木がいっぱいあるわけなんですけれども、そういった木が枯れ木になったり、枝が折れたり、そうしたときに、なかなか町に相談しても所有者の許可を得られないとそういう木を切るのはなかなかできないんだよという前からの話は聞いておりますが、これからどんどんそういったひとり住まい世帯といったらおかしいですけれども、独居老人といったらおかしいですけれども、そういったところがふえてくると思います、各地区で。

そういったところを、やはりこれから町としてはどのようなお考えなのかお聞かせください。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） まず、483ヘクタールの面積でございますけれども、これについては、農業委員会の農地台帳では所有者がわからない、そういったことまで把握できておりませんので、未相続であろうと判断される農地についての面積が483ヘクタールということでございます。ご理解のほうよろしく願いをいたします。

それと、今後町としてどういうふうにするのかということでございますけれども、あくまでもこれ、所有権等、いろいろ複雑に絡んでまいります。農地に関しては、先ほど壇上でお話ししたとおり、借りたいという農業者がいた場合には、農地中間管理事業等を使えば、ある程度解消はできるのかなといったことがお話しできますが、その他について、例えば宅地であったり雑地であったり、そういったところについては、そのほかの、例えば法律相談ですとか、そういった形で弁護士さんを立てたりだとか、そういったことも想定されます。

あともう一つ、農業委員会のほうでも相続人がいないケースでの相談、それとか窓口処理については、弁護士での管財人をつけるケースとか、そういったこともしているということを申し添えます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） 失礼しました。

先ほど聞いた話は、未相続のところ483ヘクタールということでございますね。

それで、これは税務課の所管になろうかと思いますが、そういった場合、固定資産税の徴収は、やはり滞っているというか、そういったところについての対応というのはどういうふうな形をとっているのでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 税務課長。

○税務課長（鈴木健夫君） 今、鈴木和彦議員のご質問、固定資産税の徴収はどうなっているかということでございますが、税務課では、所有者不明農地がどのくらいあるかというのは、全て把握しているわけではございません。というのは、固定資産税というのは、土地については30万円、免税点というのがありまして、課税標準で30万円に行かないと固定資産税がかからないと。ですから、固定資産税のかかっている方についてのみ有効で、ちょっと説明させていただきますが、一旦納税通知書を発送して、戻ってきた場合には、所有者の住民票であるとか戸籍謄本等を確認しまして、転居先が確認できた場合には転居先に、また死亡していた場合には、相続人の代表者に納税通知書を再発送しています。また、どうしても確認がとれないという方については、公示送達といって、役場前の掲示板に納税通知書を税務課で保管していますよという公示送達、掲示板に張りまして、そういう文書を掲示して、それが発送したというふうになされるわけです。

ですから、税務課で確認のとれなかった方を不明というふうになれば、平成27年度で5件、約1町歩、それが所有者不明農地というふうを考えられます。ですから、今申し上げましたように、住民票、それから戸籍謄本を確認して、できるだけ確認をして再発送をしていると。最後に、どうしても確認できないというケースが、今言った5件の1町歩ということになります。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） 最後の質問になります。

非農地に対する農業委員会の対応についてなんですけど、先ほども話を聞いた中で、これから、もう始まっておりますけれども、改正農業委員会法になった中で、農業委員さんが、これは農地じゃないよと判定できるというのが、今回の改正法の中に入っていると思います。今までは、農業者のほうからここは農地としては外してくれということと言われた場合には、農業委員会のほうにそういったことを言って、それを審議して話しているんでしょうけれども、改正農業委員会法になってからは、農業委員会の農業委員さんのほうから、それを非農地ということで認めることができるということですけども、実際に、その農業委員さんだつて、その地区から出ているわけですね。その地区から出ている人が、本当にそれ非農地だということ認められるものですか、正直な話。

なかなか人間関係がございますから、まして、いろんな取引の中というか、つき合いの中でもやはり推進員さんも踏まえた中で、今回、こういった改正農業委員会法で、町では10人目ですか、農業委員さんが出たようですけども、そういったところで、やはり農業委員さ

んが本当にこれは非農地であると認めた件数はあるんですか。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 合併以来、農業委員会で、これは非農用地ですという判断をしたことはございません。法務局案件でそういったケースがございました。しかしながら、農業委員会では、非農地判断したことはないということでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 鈴木和彦議員。

○6番（鈴木和彦君） 本当にいろいろありがとうございました。

質問のほうは、これで終了させていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で鈴木和彦議員の一般質問を終わります。

◎休会の件

○議長（鈴木唯夫君） 日程第6、休会の件を議題とします。

お諮りします。

6月4日から6月7日は議案調査のため休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、6月4日から6月7日は休会と決定しました。

◎散会の宣告

○議長（鈴木唯夫君） 本日の日程はこれをもって終了します。

6月8日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時28分）

6 月 定 例 会

(第 2 号)

平成28年6月横芝光町議会定例会

議事日程(第2号)

平成28年6月8日(水曜日)午前10時開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第1号審議(質疑・討論・採決)
和解及び損害賠償額の決定について
- 日程第 3 議案第2号審議(質疑・討論・採決)
平成28年度横芝光町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第 4 議案第3号審議(質疑・討論・採決)
平成28年度横芝光町病院事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第 5 議案第4号審議(質疑・討論・採決)
横芝光町副町長の選任について
- 日程第 6 議案第5号審議(質疑・討論・採決)
横芝光町教育委員会教育長の任命について
- 日程第 7 議案第6号審議(質疑・討論・採決)
横芝光町教育委員会委員の任命について
- 日程第 8 議案第7号審議(質疑・討論・採決)
横芝光町監査委員の選任について
- 日程第 9 議員派遣の件
- 日程第10 請願・陳情の件

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第10まで同じ

追加日程第1 発議第1号 国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書について

追加日程第2 発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

出席議員(15名)

1 番	秋 鹿 幹 夫 君	3 番	宮 菌 博 香 君
4 番	山 崎 義 貞 君	5 番	庄 内 賢 一 君
6 番	鈴 木 和 彦 君	7 番	齋 藤 順 一 君
8 番	森 川 忠 君	9 番	川 島 仁 君
10 番	川 島 富 士 子 君	11 番	鈴 木 克 征 君
12 番	野 村 和 好 君	13 番	山 崎 貞 一 君
14 番	鈴 木 唯 夫 君	15 番	八 角 健 一 君
16 番	川 島 勝 美 君		

欠席議員（1名）

2 番 平 山 雅 規 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 晴 彦 君	都市建設課長	堀 越 健 一 君
総務課長	市 原 成 一 君	福祉課長	林 雅 弘 君
企画財政課長	大 木 良 夫 君	健康こども 健康課長	早 川 裕 明 君
環境防災課長	川 島 敏 彦 君	食肉センター 食肉センター長	熱 田 雅 之 君
税務課長	鈴 木 健 夫 君	東陽病院 東陽病院長	小 川 義 則 君
住民課長	越 川 誠 一 君	会計管理者	伊 藤 美 智 代 君
産業振興課長	早 川 典 男 君	教 育 長	齋 藤 明 君
教育課長	椎 名 富 士 男 君	社会文化課長	秋 葉 義 臣 君

職務のため出席した者の職氏名

局 長 郡 司 民 夫 書 記 椎 名 晴 美

◎開議の宣告

○議長（鈴木唯夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（鈴木唯夫君） 日程に入るに先立ち、ご報告します。

本日、民生文教常任委員会委員長から請願第1号及び請願第2号、陳情第1号から第3号について、総務経済常任委員長から請願第3号及び陳情第4号について、お手元に配付のとおり審査結果報告書の提出がありましたのでご報告します。

次に、平山雅規議員から本日の会議を欠席する旨の届け出があり、これを受理したので報告します。

◎一般質問

○議長（鈴木唯夫君） これより日程に入ります。

日程第1、これより一般質問を行います。

◇ 秋 鹿 幹 夫 君

○議長（鈴木唯夫君） 通告順に発言を許します。

秋鹿幹夫議員。

〔1番議員 秋鹿幹夫君登壇〕

○1番（秋鹿幹夫君） おはようございます。議席番号1番、秋鹿幹夫です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告順に従い一般質問を行います。

昨年度は、横芝光町が地方創生総合戦略を策定し、これを地方創生元年と位置づけ、町民の皆様、町職員、そして議会が一丸となって取り組んできたことと思います。その計画が本年度より本格的に運用されるわけですが、46の事業が今後どのように展開されていくか、その実行性を期待しております。

佐藤町長におかれましては、本年3月に町長選挙を迎えられ、無投票当選で、今後も当町のかじ取りをされていくことが確定いたしました。これも町民の大きな期待があったから

こそその結果ではないかと感じております。

ご自身の大綱施策にも創生総合戦略が掲げられておりますが、絶対成功を願うとともに、今回の質問には取り上げておりませんが、私自身も今後の進捗確認と改善提案を行っていきたいと考えております。

さて、今回通告いたしました質問は、大綱3点でございます。

大綱1点目、町の環境美化についてであります。

こちらは、町民の皆様より頂戴いたしましたご意見を取りまとめた質問です。町外から移住してきてくださいました方々が感じられたことで、ごみの不法投棄が散見される、町が汚いとのご意見や、ごみ集積所が遠くてごみ出しが困難などのご意見がありました。

そこで質問いたします。

1点目、不法投棄撲滅に向けて、当町の活動はどのようなことをしているか。

2点目、ごみ集積所の配置基準について。

3点目、ごみ出し困難な方への援助についてお伺いいたします。

また、町内一日清掃でも町からの協力依頼がされております側溝清掃ですが、近年、高齢者の増加や人口減少によって清掃が行き届かない場所がふえ、問題となっております。改善策はないものか。

4点目、側溝清掃の現状はどのようになっているか。

5点目、側溝清掃の作業負担軽減について、町としての認識をお伺いいたします。

大綱2点目は、子育て支援向上についてであります。

内閣府より発信されている情報では、子ども・子育て支援新制度が昨年4月より本格施行し、市町村が子ども・子育て会議の意見を聞きながら、支援事業計画を策定し実施とあります。現状が町民ニーズをつかんでいるのかを踏まえお伺いするものであります。

1点目、支援センターふれあいルームの実施日増設について。

また、本年4月より運用を開始した横芝小学校第二と白浜小学校の2カ所の新児童クラブですが、スタート後の現状はどのようになっているか。

2点目、新児童クラブの利用数について。

3点目、児童クラブの拡大についてお伺いいたします。

続いて、大綱3点目は、交通弱者にも住み良い町づくりであります。

大型商業施設サビアが5月31日をもって閉店しておりますが、これにかかわらず、以前より買い物に行きにくい、もっと近くに小さくてもいいのでスーパーがあればというようなご

意見を頂戴いたしました。これを解消するには、現在運行している乗り合いタクシーの充実や、逆に自宅で購入できるような仕組みが必要であると考えます。

1点目、乗り合いタクシーの運行開始からの登録者数及び利用者数。

2点目、乗り合いタクシー利用者をふやす取り組みとして、どのようなことを行ったか。

3点目、買い物難民対策で移動式スーパーを導入してはどうか、お伺いいたします。

以上、私の壇上からの質問とさせていただきます。町当局の明快な答弁をお願いいたします。

〔1番議員 秋鹿幹夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

環境防災課長。

〔環境防災課長 川島敏彦君登壇〕

○環境防災課長（川島敏彦君） 秋鹿幹夫議員ご質問の大綱1点目、町の環境美化についてお答えいたします。

初めに、1点目の不法投棄撲滅に向けて、当町の活動はどのようなことをしているのかですが、ここ数年、当町では大きな不法投棄はございません。しかし、ポイ捨てごみについてはいまだなくならない状況であります。

不法投棄への対策といたしまして、町では不法投棄監視員を各地区から22名委嘱しております。活動内容といたしましては、担当地区内を定期的に巡回して、状況を毎月町に報告していただき、不法投棄等があれば町とともに対応しております。過去には、不法投棄物のごみの中から原因者を特定できるものを発見し、指導して撤去させた例もございます。また、月に1回、町と監視員とで啓発テープを流しながら不法投棄監視パトロールを実施しております。

産業廃棄物の不法投棄につきましては、県と合同で調査、指導に当たりますので、山武地域振興事務所と連絡を密にとって対応しております。

そのほか、町内一日清掃や栗山川周辺環境ボランティアなどの活動を通じて住民意識の醸成を図ったり、日常の業務時にも不法投棄が多い場所の巡回や、不法投棄禁止看板を設置するなどして環境美化に努めております。

次に、2点目のごみ集積所の配置基準についてと、3点目のごみ出し困難な方への援助については、あわせてお答えいたします。

なお、ごみ集積所の配置基準につきましては、可燃ごみ集積所の設置基準として説明させ

ていただきます。

当町におけるごみ処理につきましては、横芝地域は山武郡市環境衛生組合、光地域は匝瑳市ほか二町環境衛生組合が行っており、集積所の設置につきましても組合への申請が必要となります。両組合とも、原則として10世帯以上集まれば申請することが可能であり、ごみ収集車が通行、回収することができるか組合が判断して承諾しております。

集積所が遠いためにごみ出しが困難な場合には、集積所の移動や新規設置についても申請することができますので、ご検討していただき、ごみ出し困難な方への利便を図っていただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

〔環境防災課長 川島敏彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 堀越健一君登壇〕

○都市建設課長（堀越健一君） それでは、私から秋鹿幹夫議員のご質問の大綱1点目、町の環境美化についてのうち、側溝清掃の現状はどのようになっているのかと、側溝清掃の作業負担軽減について、関連しますので一括してお答えいたします。

側溝清掃は町内一日清掃時に、各地区の皆さんのご協力により実施していただいているところであり、地区の判断により、汚泥の堆積が多い区間から順次実施していると伺っております。発生した汚泥は北清水地先に搬入していただき、町で毎年150万円ほどの費用をかけて一括して処理しております。作業実施に当たっては、側溝のふたが重く、ふた上げが大変なことから、必要に応じ、町が所有しているふた上げ機を貸し出すことにより、作業負担の軽減を図っております。

また、住民の皆さんではどうしても対応が困難な箇所については、町で側溝清掃業務委託を行っております。延長や発生土量により変動いたしますが、1回当たり約50万円程度の費用を要することから、町全域において実施することは困難と思われれます。

しかしながら、作業に参加されている方々の高齢化により、作業が困難になってきているという状況も伺っておりますので、今後は作業機材の支援や若者の参加意欲の喚起について検討させていただきまして、負担軽減策を講じていきたいと考えております。

以上でございます。

〔都市建設課長 堀越健一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 早川裕明君登壇〕

○健康こども課長（早川裕明君） それでは、秋鹿議員の大綱2点目、子育て支援関係の3項目のご質問についてお答えをいたします。

初めに、ご質問の1点目、支援センターふれあいルームの実施日増設についてであります。当町における支援センターの運営は、社会福祉法人豊島福社会が行っており、子育て支援センター光と子育て支援センター横芝の2カ所の施設において、将来、保育所入所を希望する幼児などに対し、一時的な保育サービスを実施しています。

保育サービスの内容としては、体験保育や一時保育、サークル活動などのほか、施設にあるいろいろな遊具を使って自由に遊べるふれあいルームの室内開放等を行っており、ご質問のありましたふれあいルームについては、基本的には毎週月曜日の午前中と、そのほかにも月に2日程度、いずれも無料で開放し、子育て世代の皆さんから大変好評を得ていると伺っております。

町からも、議会の一般質問において、実施日の増設要望があったことを伝えてまいりたいと思います。

次に、ご質問の2点目、新児童クラブの利用数についてであります。各自治体においては、児童福祉法の規定により、平日の授業終了後と土曜日、春休みや夏休み、年末年始を除く冬休みの期間中など、保護者が就労などの事由によって、家庭において児童の保護が困難な場合、保護者にかわって児童の保護や生活指導などを行う放課後児童クラブを実施することとされています。

当町では、合併初年度から昨年度まで、横芝小学校児童クラブと上塚小学校児童クラブ、ひかり児童クラブの3カ所を開設して放課後児童クラブを実施しておりますが、一昨年から昨年度にかけ、利用希望者が定員数を大幅に超える状況となったことなどから、東陽病院の託児所を一時的に借り受け、臨時的放課後児童クラブを開設した経緯があります。このようなこともあって、今年度は、新たに横芝小学校第2児童クラブと白浜小学校児童クラブの2つを増設し、現在は5カ所の施設で運営を行っているところであります。

児童クラブの利用数ですが、本年度開設した横芝小学校第2児童クラブと白浜小学校児童クラブについては、ともに定員数を40名として運営しておりますが、両クラブともに既に定員を超える申し込みがあります。今年度からは、児童クラブ全体での定員数については250名となりましたが、利用状況などから見ると、ほぼ適正規模になったと感じているところでございます。

次に、ご質問の3点目、児童クラブの拡大についてであります。放課後児童クラブにつ

いては、平成27年4月以降、児童福祉法の改正により、対象者がそれまでのおおむね10歳未満から小学校に就学している児童に拡大されたことから、特に待機児童の多い都市部では、小学校の高学年までに対象を広げる自治体がふえておりますが、当町では、昨年までの利用状況等を踏まえた中で、平成28年度にまずは4年生を対象に加えたところであります。

核家族化の進展や共働き夫婦の増加する中、当町では今年度から2つの児童クラブを増設して運営を行っておりますが、新たな施設の建設に伴う経費は約8,000万円に上り、その運営に係る業務委託費も1,300万円以上になるなど、大きな負担も強いられています。

また、今後も町全体の児童数については、さらに減少することが予想されておりますので、定員数等の拡大については、児童クラブの利用状況や保護者要望等を見た中で、慎重に検討してまいりたいと考えております。

〔健康こども課長 早川裕明君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 大木良夫君登壇〕

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私からは、秋鹿議員からの大綱3点目、交通弱者にも住み良い町づくりについてお答えを申し上げます。

まず1点目の乗り合いタクシー運行開始からの登録者数及び利用者数についてでございますが、平成28年4月末現在、乗り合いタクシーの運行開始からの登録者総数は1,811人となっております。利用者については、総登録者数のうち一度でも利用したことがある人は649人で、確定されました予約の件数は1万6,155件、この数字につきましてはキャンセルを含む数字となっております。ちなみに一月当たりの利用者数でございますが、実人数で250人前後、1,200件ほどの利用がございます。

次に、2点目の乗り合いタクシー利用者をふやす取り組みとして、どのようなことを行ったかについてでございますが、乗り合いタクシー運行初年度の平成26年度は、循環バスと乗り合いタクシーについての説明会を町内42会場で開催したほか、パンフレットの全戸配布、広報紙への掲載、防災行政無線により周知してまいりました。昨年度は、さらに利便性を高め、利用促進を図るための一環としまして、回数券の販売を始めましたほか、運行及びオペレーター業務に関し、定期的に運行事業者、オペレーター業者、町の3者で打ち合わせを行い、改善を図っているところでございます。

また、今年度は、より親しんでいただけるよう愛称の募集を予定しておるところでございます。

乗り合いタクシーは、通常のタクシーとは違い、利用に当たっては一定の制限はございますが、より利用しやすく、また多くの方に利用していただけるよう取り組んでまいりたいと思っております。

次に、3点目の買い物難民対策で移動式スーパーを導入してはどうかについてでございますが、過疎化による店舗の撤退・廃業や、高齢により行動範囲が狭くなったりして、生活必需品の買い物に困っている買い物弱者・買物難民の問題が新たな社会現象化となっております。当町においても、高齢化に伴い介護や支援を必要とする高齢者を中心に、買い物支援が必要な方がふえてきていると聞いております。このような中、移動式スーパーは買い物支援の手段の一つではありますが、企業またはNPOなど、民間活動の中で展開されるのが望ましい姿ではないかと思っております。

しかしながら、買い物弱者・買物難民については、行政としてどのようにかかわっていくのか、今後、調査・研究をしてまいりたいと思っております。

買い物に困っている方の多くは、交通弱者であると思われまます。乗り合いタクシーはまさに交通弱者の交通手段を確保するための事業でもありますので、まずは乗り合いタクシーを上手に使っていただければと考えるところであります。

以上でございます。

〔企画財政課長 大木良夫君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ご答弁いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、1点目から再質問させていただきます。

不法投棄撲滅に向けて、当町の活動はどのようなことをしているかということでございますが、この中で、不法投棄監視員からの通報によって違反者が判明したケースは、昨年度もしくはおととしでも構いませんけれども、何件くらいあったのでしょうか、お願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 不法投棄監視員のほうから連絡がありまして、原因を判明したものにつきましては3件ほどございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。

3件報告があったということなんですけれども、それは多いか少ないかがわからない、算

定基準としてはわからないんですが、そういった今までの活動で、実際にポイ捨てごみというのは減っているんでしょうか。お願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） ポイ捨てごみにつきましては、実際に量等で調査したことはございませんが、不法投棄監視員の毎月上げてきていただきます調査表、または環境防災課のほうで苦情や連絡等を考えてみますと、だんだん減ってきているというふうと考えられます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） わかりました。一定の効果は期待できると思われますけれども、私自身が確認した場所は、先ほどの注意書きの看板が設置されていても、おびたしい数のごみが投棄されていたり、せんだっての町内一日清掃で一旦片づいても、またごみが散見されたりしております。見つけたごみを私も回収させていただきましたけれども、このような場所については今後どのようなお考えですか、お願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 一応、不法投棄につきましては、先ほどもお答えしましたとおり、多くの目で監視、啓発するというのが必要かなと思われます。そういうことで、職員が、環境防災課はもとより全職員にお願いしているところなんですけれども、町内に、現場等に出る際には、不法投棄の多いところを回っていただいたり、またはそういうものを見つけた場合については、即環境防災課に連絡をしていただいて、早目の対応をするように心がけております。そういったことにより、不法投棄のほうも少しずつ改善されるのではないかなというふうには考えております。

また、議員さんのおっしゃられるように、今後どうしていくというようなことでありますが、今回、補正予算でも計上させていただきましたが、不法投棄対策用の監視カメラというのを今回購入する予定であります。その辺につきましても、不法投棄対策用として今後設置して対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 秋鹿議員がおっしゃっている不法投棄にしろ、ポイ捨てにしろ、基本的には捨てる人間のモラルの問題が大きいんじゃないかなというふうに思っています。そう

した中で、やはり自分のうちの庭にごみを捨てるというのはあまり考えづらい。自分の町にごみを捨てるというのも本当に考えづらい。そうした中で、せんだっても多くの方の皆さんの協力のもと、ごみゼロ運動をやっていただいて、本当にもうとてつもない量の、毎年毎年若干は減っているように感じてはいますけれども、とても大きな量のごみが出てきてしまっている状況があります。きっとそれは町外から搬入されてしまうという部分も大きな問題になっているんじゃないかなと思っていますし、現に、先ほど申し上げました不法投棄監視員さんの連絡によって解決した部分については、ほとんど全てが町外からのものでございました。それから、そういう部分も含めて、これからは教育の部分においても、ごみをポイ捨てをしちゃいけないというのが当然のことです。その辺の部分もしっかりとこれから横芝光町町内だけでなく、全体の問題としてやはり我々一人一人が考えるべき問題かなというふうに強く思っています。

今後とも不法投棄監視員さんを初め、多くの町民の皆さんに、先ほど環境防災課長からの答弁もありましたけれども、多くの目で見ながら、監視しながら、撲滅に努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。

ぜひ、多くの目を見て、少なくなっていけばいいとは、私も願っておりますけれども、今ちょっとカメラのお話が出ましたが、こちら、私もちょっと確認しましたが、バッテリータイプで取り外し、移動が容易なものだというふうにお伺いしております。この使用方法としては、悪質な地域に設置して、不法投棄がおさまれば、また別の場所に設置するといった回し方で運用するということがよろしいでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 議員さんの今おっしゃるとおり、そのような対応をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） そうであれば、おさまってカメラを取り外した後というのは、そこは現状といいますか、また人の目で監視していくということになりかねないといいますか、もとの状況になってしまう可能性はあるということですね。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 定期的に、そういう箇所についてはまた設置をして、監視をしていくと。そのほかに、先ほども言いましたように、職員でパトロールをしたり、看板を設置する。パトロールする際につきましては、青色の回転灯のパトロール車等を使って啓発をしていくというようなことで考えていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ありがとうございます。

確かに、監視カメラというのは効果を期待できる抑止力にもなると考えております。ですが、今回も補正予算で見ると1台97万円という安いものではありません。ですので、私からも提案させていただきますが、カメラを取り外した後はダミーカメラを設置したらいかがかなと思っております。仮にダミーであったとしても、不法投棄監視重点区域防犯カメラ録画中のような、そういう看板と一緒に設置すれば効果はあるのではないかなと考えます。試験的導入も考えてみてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 一応、先進事例等も参考にしながら、そういうことについて調査・研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 調査・研究をしっかりとさせていただきたいと思いますが、先進事例とか探せば幾らでもいろいろなアイデアが出てくると思いますので、壇上でも申し上げましたけれども、当町への移住者からもきれいな町だと言われるように、今後もご尽力していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

次に、ごみ集積所の設置基準についてとごみ出し困難な方への援助について、あわせて質問させていただきますけれども、実際にごみ出しが困難という問い合わせというのは、町のほうへは来ているのでしょうか、お願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 今現在、ごみ出しのステーションが遠いとか、そういうようなお話は伺っておりません。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 今、ないということでしたけれども、今後ふえていく可能性は私は高いと考えますし、実際にこういったご意見は、私のほうではいただいております。私は仕事柄、ごみを出したくても動けずごみ屋敷になってしまった方をよく目にします。町民の皆様がいつまでも衛生的に生活できるように、抜本的な対策を構築してみたいかと思いますが。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 先ほどお答えしましたけれども、ごみステーションが遠いということであれば、10世帯、10軒集まれば、新たに設置することもできます。または、ごみステーションを移動することもできます。今、秋鹿議員さんのほうからお話がありましたごみ出しが困難な方ということになりますと、ごみステーション等の問題だけではないのかなと。近い、遠いという問題ではなく、家庭から出す際に人的な援助が必要というふうにも受け取れますので、実際にそのような人的援助が必要ということであれば、今後、町としても関係部署で協議をしていかなければならないのかなと、調査・研究していかなければならないのかなというふうに考えております。ステーションの問題であれば、10軒以上集まれば、先ほど言いましたように移動すること、新規設置することができるということを報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず1点目のごみステーションの移動の問題なんですけれども、過去の事例で、もっと近くにごみステーションが欲しいという要望がございました。じゃ、次の場所はどこにするんだということになったときに、密集地の中で、誰々さんのうちの前がいいじゃないといったところで、その誰々さんのうちがうちの前にごみを出されては困る、そういうような、やっぱり理解といたしましうか、そういう部分でなかなか移動がままならないケースも実際にございます。

それと、ごみ出し困難の皆さん、例えば高齢者ですとか不自由な方の中でそういう部分があるとすれば、確かにボランティアでやってくださっている方もおります。現実におります。また、ご近所の中でそういうような部分をお互いにフォローし合うというような実例も実際にございますので、その辺の部分をしっかりとしてやっぱり啓発していくというのも、一つの大きな手なのかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 私が調べた限りでは、こういった事例があるんですけども、ごみ出しの代行を行う団体に補助を出す自治体とか、戸別回収を行う自治体、自治体が戸別回収を行いますというようなものでございます。担当者がごみ収集に伺う際に安否確認を行うといったような、そんな仕組みもあわせてありますので、ぜひ参考にさせていただいて、早急に対策を立てていただけますとありがたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど環境防災課長が壇上でも答弁しましたけれども、当町は山武郡市環境衛生組合と匝瑳市ほか二町環境衛生組合、2つの組合でやっていることでございまして、組合が収集をしているところの中で、いろいろと検討を重ねているところでございます。あとはもう費用対効果といいましょうか、どれだけ行政が負担できるかという部分にかかってくるかと思っておりますので、その辺については今後検討の課題の一つとして考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 少しでも、行政の負担が可能な範囲でも構いませんので、少しずつ考えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ちょっと飛ばしますが、子育て支援向上についてからお伺いいたします。

支援センターふれあいルームの件ですけれども、こちら、私の子供もたびたび利用させていただいておりますが、確かに広々していて、清潔感があって、子供たち皆さん伸び伸びと遊んでおりまして、本当にありがたく感じております。保護者の皆様もふれあいルームには保育士さんが常駐しているので、保護者同士の仲介を担ってくれて、コミュニティーが広がるとか、緊急時でも安心すると、入所の相談もしやすく安心するといったご意見を伺っております。今後、この豊島福祉会のほうに伝えてまいりますというようなご返答でしたが、今、こちらのほうに補助金なんかも出しておりますでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） ただいま秋鹿議員から、補助関係ということでお話がございましたけれども、全体的には890万ちょっと出ているんですけども、国・県・町からが3分の1ずつの補助を出しておりまして、全体的には——ごめんなさい、880万ですね、そ

のほか900万近くの事業費がかかるわけですがけれども、自前でやっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど、無料で開放しているという話の中で、今、健康こども課長から八百数十万円の町から補助金が出ているということでございまして、これは横芝光町の子育て支援の大きな柱の1本として、やはり無料で小さいお子様に対して親と一緒にそういう環境をつくってあげようという部分を、業務委託ではございませんけれども、あくまでも主体は社会福祉法人豊島福祉会がやっていたというわけでありましてけれども、その費用については公費で全てやっているということの中で、子育て支援の大きな一つとしてやっていたという状況でございますことをご理解ください。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 今、町長おっしゃったように、子育て支援の町の大きな柱という形で考えていらっしゃるということでおっしゃっていましたがけれども、例えばお隣の匝瑳市とか山武市とかでも同じような施設がありまして、これは100%市で運営しております。開設日は月曜日から金曜日と、あとほかでも一部土曜日がカバーされております。匝瑳市さんなんかでは、市外の方でも利用できるそうです。これをきっかけに町内に住みたいと思われる方もいらっしゃるのではないかと考えます。当町でも実際に利用されている保護者の方々からの実施日や開園時間をふやしてほしいとお声をたくさんいただきます。先ほどもこども課長がおっしゃってございました。町の補助をふやすなどして、実際に豊島福祉会にも私ちょっと調査させていただいたんですが、かなり人員の捻出をして何とかやっているのが現状で、これからもできるだけふやしていきたいというような意向は実際に聞いてまいりましたけれども、もしくは町で運営されているプラムのプレイルームに保育士を置くなどして、同じような環境で利用できる施設に変更するなどのお考えはありませんでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） 今プラムのプレイルームのほうで保育士を置いて運営はできないかというようなことでございますけれども、実際のところ、プラムのプレイルームにつきましては、どなたでも申請があれば自由に使っていております。現在もかなり利用者はおるわけですが、やはり保育士だとかそういう者が常駐しないということで、

不安はあるかと思っております。しかしながら、町の財政等の問題もありまして、町の保育所、町立保育所自体も保育士を14年以降採用していないというような状況でございまして、その辺についてはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

また、豊島福祉会さんのほうにつきまして要望していきますよと、先ほどお答えをいたしましたけれども、もう既に理事長と、このような形で要望が出ておりますよということでお話をいたしました。そうしたところ、理事長からは、今、月曜日の午前中が主で、あとそのほか月に2日ということでお話をしましたけれども、6月からは午後からもやっていただけるといようなことでもございました。また、できれば週2日、月曜日は午前、午後とやりまして、そのほかにも週1日くらいは午前中をやりたいというような考えであるというようなことでございます。その辺、まだやはり何といいますか、保育士等の問題もございまして、なかなか難しいところはあると思っておりますけれども、そういう方向性で検討して、6月はそういう形でやっていくということでお話を承っております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） プレイルームについては、私の記憶では、山武市や匝瑳市に先駆けてこれをやっております、今の現状は、今、議員がおっしゃられたように、匝瑳市や山武市ではそういう状況にあるというのを、ちょっと私存じませんで、それについてはしっかりと研究して、今後、子育て支援にはなお一層努力していきたいという気持ちの中で、費用対効果、また財政の許す限りどのようにできるかについて検討を重ねていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ぜひ、ほかの施設も見て、お時間厳しいところもあるかも知れませんが、見ていただいて、精査していただけたらと思うんですけれども、このふれあいルームに関しては、例えば開園日の増設ができれば、現在多い日で40組程度の利用者がいらっしゃるそうなんですけれども、それが分散されるというようなメリットも考えられるとおっしゃっていました。それに伴って、駐車場もかなり懸念されているんですけれども、利用者が分散すれば駐車場もそこまで拡幅する必要がないとか、いろいろなメリットが考えられるということでしたので、ちょっとプレイルームとふれあいルーム、もちろんどちらかに比重を置いてしっかり補助ないし予算をかけるべきだと思いますけれども、期待する保護者の皆様の

ためにも、できるだけ早く増設ないし改善を考えていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、交通弱者にも住み良い町づくりのほうからまた続いて質問させていただきま

す。
乗り合いタクシーの利用者数の推移というのを、壇上では月の利用者数250人で1,200件くらいということでおっしゃっていましたが、この推移をちょっと私以前確認したんですが、月1,200件当たりで頭打ちのように感じておりますけれども、頻度の高い時間帯などは実際にまだ余裕があるのでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） デマンドタクシーにつきましては、やはり利用者数、午前中が集中しています。現在、3台でデマンドタクシーを運行しておりますけれども、以前も秋鹿議員のほうからご質問いただいたと思いますけれども、やはり台数をふやせばいろいろな時間的な制約がなくて予約に応えられるというような状況でございますけれども、いずれにしても、今午前中についてはかなり厳しい状況ということは間違いございません。ただ、午後の運行に関してはやはり時間帯別でいけば、少ないような状況が続いております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 増大の考えはないということなんでしょうか、もしくはラッシュの時間帯だけでも押さえるというような契約形態というのは不可能なんでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 今のところ循環バスと並行の運行ということで、推移・状況等を確認しているところでございます。実は、6日の月曜日ですけれども、これは不定期でございますけれども、運行会社、それとオペレーター、さっき壇上の答弁でも申し上げましたけれども、町と定期的な事務の打ち合わせ会を行っております。そういった中で、今運行の形態というようなご質問がございましたけれども、その辺については近隣自治体の中でも時間帯の調整をしながら、少ない台数で回しているというような自治体もございますので、今後はそういった推移・状況を見ながら検討していくということで、今のところ増大についてはあくまでも循環バスの並行運行の状況を見ながらということで、現在のところは増大の予定は立てておりません。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ぜひ、その協議の中でラッシュの時間帯だけでも押さえられるようなうまい運行の仕方というんですか、協議していただければと思うんですけども、続きまして、登録者をふやす取り組みということで、私が昨年6月定例会の一般質問で申し上げました事項なんですけど、福島県矢祭町を例にした職員が出張するサービスの提案で、このような答弁をいただいております。「矢祭町の例、非常に参考になります。町としてそういう対応は、私どもの課だけでなく全ての課に関係してくると思いますので、そういう方式も含めまして、内部で協議させていただきたい」ということをおっしゃっております。これは登録者をふやすために出張して、わからない人のために説明しに行く、そこで登録をしてあげるというような件のくだりのお話でございます。この協議というのはどのように行われて、結果はどうなったのか、ご答弁をお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 6月の定例議会でというようなお話がございましたけれども、それを受けまして、当時、企画財政課だけではなく、やはり全庁的な考え方が必要だということで、これにつきましては庁議の中で検討させていただきました。結論を申し上げますと、やはり全庁的にやるといった場合に、さまざまな事務がございます。そういった中で、全部をクリアするのは非常に職員の負担がふえるということで、難しいのではないかとというような結論でございました。

私も矢祭町、ちょっと検索をさせていただきましたけれども、矢祭町につきましては、皆さんご承知のように、平成の大合併に伴いまして合併をしない自治体ということで非常に有名になりました。そういった中で、町の職員の取り組みはもちろんですけれども、やはり住民サイドでもそういった町を支援していこうということで、まさに協働のまちづくりの考え方の中で持ちつ持たれつというような、そういうような行政運営を行っていたというようなことが記載されておりました。

したがって、矢祭町は6,000人規模の人口だということですので、当町の場合はやはり矢祭町のようにちょっといかな部分があるのかなというようなことの中で、当然この場で将来的にやらないということではなくて、やはりそういったものは地域の皆さんも協力をいただきながらという部分も含めまして、この辺についてはやはり行政として何とかしていかなければならないかなと、そういうふう考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） ぜひ、前向きに検討していただきたいと思うんですが、私はこのとき、「動ける人が出張するサービスが今後定着してくると思っており」と「これが可能になれば、町民サービスは格段に向上すると思います」と言っております。この先の買い物難民対策の移動式スーパーなんかも同じように考えられると思うんですけども、確かに職員の皆様は大変かも知れませんが、仕組みを構築すれば、私は不可能でないかとも思います。例えば、現在外出の用事のある職員さんは、自分の用事だけで行かれたりとかしていませんでしょうか。住民からの通報による現場確認とかパトロールとか書類などの受け渡しなど、外出の機会は多々あるかと思います。課をまたいで全員で情報を共有し、お互いがフォローして、作業を平準化すれば、少しずつでも解決するかとも考えますので、ぜひ検討していただければと思います。

買い物難民対策の移動式スーパーの件でまた再質問させていただきますが、壇上でも申し上げましたけれども、買い物に行きにくいというようなご意見をたくさん頂戴しております。自治体が経営者となって運営しているところもあります。私が参考にさせていただいたもので、徳島県創業のとくし丸という会社ですが、スーパーの機能だけでなく、各地域の地方自治体、県・市・町・区などに見守り協定を締結しています。それによって、社会福祉協議会、地域包括センター、ケアマネジャー、民生委員などとの連携が図りやすい立場となっていて、ご高齢者の見守りに一役買っているそうです。実際に問い合わせいたしましたが、自治体みずから運営されるところもあるとのことでした。まだ、詳細はわかりませんが、考え方によっては、町の特産品を町外に広めていくということも可能かもしれませんというふうに考えております。町長のお考えをお願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 買い物難民という言葉は、特に当町ではショッピングセンターサビアがもうやめてしまった状況の中でクローズアップされている現状もよく認識をしています。壇上では、企画財政課長が答えましたけれども、基本的には商売として民間企業にやっていただきたい部分なのかなというふうに認識を持っています。私の母も今84歳で実質1人で住んでおる中で、買い物は生協を頼んで、それで一応それなりにクリアはしている状況にございます。行政がどこまでそれをやれるか。確にかゆいところに全て手が届くような行政を、これは当然求めていきたいという部分がございます。あとは、限られた財源の中でどのような住民サービスをやっていくか。それこそ子育て支援から老人福祉まで極めて幅広い部分で、

ある部分横芝光町としても積極的にそれに対して行っている施策もたくさんございます。そうした中で、どれを選択するか。矢祭町にしたって、全てをできるかというのは、財政的に無理です。そこら辺のところを、どの部分を選んでいくかというのが政治でありますし、議会の皆様方とそれをすり合わせしながらやっていきたいというふうに考えておりますので、これから一つ一つについてしっかりと検討を重ねながら、限られた財源、限られた人材の中で、よりよい住民サービス提供に心がけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 予算の関係も、確かに私もわかりますけれども、ぜひ、削減も含めてひとつ参考にしていただけたらと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で秋鹿幹夫議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午前11時10分とします。

(午前10時58分)

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

◇ 齋藤 順一 君

○議長（鈴木唯夫君） 一般質問を続けます。

齋藤順一議員。

[7番議員 齋藤順一君登壇]

○7番（齋藤順一君） 改めまして、おはようございます。

ただいまご指名をいただきました横芝光町鳥喰の齋藤順一でございます。うっとうしい梅雨の季節となりました。一雨たびに新緑はますますその緑を増し、梅の実も日々その果実を大きくしてまいりますきょうこのごろでございます。

このたび、4月14日より九州で相次ぎ発生している熊本地震にて罹災されました地域の日も早い再建と、お亡くなりになりました方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

さて、国内経済に目を転じますと、6月1日には、安倍晋三首相が、消費の落ち込みを防

ぎ、デフレ脱却を確実にする狙いで、新しい判断として決めた消費増税の2年半の延期の発表がございました。消費増税再延期表明は、経済界では賛否両論あり、次に引き上げなければ、日本は財政的に破綻するなどの意見と、停滞している消費の現状を踏まえた現実的な判断である等の意見があるようでございます。

この消費税導入の源流を見ますと、我が郷土の誇り、元大蔵大臣水田三喜男先生が自民党政調会長の時代に、1970年6月に、先生は高度成長を続けてきた日本経済も成熟期に入ると所得税、法人税の自然増収は期待できなくなるという税収予測より新税付加価値税、いわゆる消費税の導入を力説いたしました。これが政治の表舞台に初めて消費税が登場したときでございます。

さらに、我が郷土の誇り水田三喜男先生は、付加価値税の導入をしたばかりの欧州を同年6月に視察され、その結果、国民生活上財源として付加価値税が最も妥当であると提唱されました。これが消費税の導入、水田三喜男先生46年前の提言でございます。

今回の消費増税再延期の政策判断により、社会保障財政再建はどのように今後相なるか、安倍晋三首相の手腕に期待するところでございます。

それでは、6月定例議会におきまして、登壇の機会を与えていただきました鈴木議長を初め先輩議員及び同僚議員の皆様にご心より感謝申し上げます。それでは元気に質問させていただきます。町長初め執行部には、明快かつ簡潔な答弁、よろしくお願いいたします。

早速、通告順に従いまして質問に入ります。

まず、私の目指すマニフェストの一つ、高齢者社会福祉の充実より、特別養護老人ホームや認知症貸与型共同生活介護施設、いわゆるグループホームの充実を図りますの関係より質問をいたします。

大綱1点としまして、高齢者福祉の充実についてお伺いいたします。

昨年12月9日の一般質問でも、国の新オレンジプラン、いわゆる認知症施設推進総合戦略についてお伺いいたしましたところでございますが、今回一般質問では横芝光町地域包括支援センターとの取り組み等の詳細をお伺いいたします。

(1) 横芝光町地域包括支援センターの現状についてお伺いいたします。

- ①介護予防の取り組みについて。
- ②高齢者の権利の取り組みについて。
- ③高齢者の相談等について。
- ④高齢者へのサービス支援についてお伺いいたします。

次に、3月設置、4月より稼働の横芝光町認知症初期集中支援チームの詳細をお伺いしたいと思います。

(2) 横芝光町認知症初期集中支援チームとはどのようなものでしょうか。

① サービス内容と其の対象者等は。

② 対象者はどのように支援手続を行うのか。

(3) 横芝光町地域包括支援センターの課題は何か。

(4) 横芝光町認知症初期集中支援チームの課題は何かについてお伺いいたします。

大綱2点目としまして、まず私のマニフェストの一つ、人に優しいまちづくりから、町民と行政の協働により、地域の文化を大切にする、人に優しいまちづくりの関係より質問をいたします。

当町では、千葉大学鈴木シティマネジャーを迎えて、町職員と町民がとことん考えた総合戦略を推進しているわけですが、そこで、町として横芝光町の目指すものは何かをお伺いいたします。

そして、横芝光町の課題は何かをお伺いいたします。

以上、大綱2点、壇上より質問とさせていただきます。

[7番議員 齋藤順一君降壇]

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

[町長 佐藤晴彦君登壇]

○町長（佐藤晴彦君） それでは、早速、齋藤順一議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは横芝光町の目指すものについてはお答えをさせていただき、その他の質問につきましては、福祉課長からの答弁となりますので、よろしくお願いをしたいと存じます。

横芝光町の課題はとのご質問でございますが、当町の喫緊の課題といたしましては、5月臨時議会での所信表明で申し上げましたとおり、人口減少の克服に向けたまち・ひと・しごとの好循環の確立と、持続可能な行財政基盤の構築、そして成田空港の第3滑走路の整備など、機能強化に伴うさらなる騒音対策と地域振興であると考えております。

そのほか、齋藤順一議員からご質問をいただいている高齢者福祉を初め、各分野においても課題は山積しております。これらの課題につきましては、平成20年度からスタートした第1次横芝光町総合計画が29年度で満了となることから、本年度より2カ年をかけ、30年度から10年間の町政運営の指針となる第2次横芝光町総合計画の策定作業の中で、町民の皆様の

ご意見をいただきながら整理・分析し、おのこの課題への対応や施策などを検討してまい
る所存でございます。

そして、将来を見据えた持続可能な地域社会の構築と、人と人とのつながりや当町の特性
を生かした安心・安全で魅力あふれるまちを創造し、多くの方から「住んで良かった」「住
み続けたい」「住んでみたい」と思っただけけるよう、新たなまちづくりの基本構想や目
指す町の将来像などを町民の皆様とともに描いてまいりたいと考えております。

各議員におかれましては、より一層のご指導とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

以上で私からの壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

〔福祉課長 林 雅弘君登壇〕

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、齋藤順一議員の大綱1点目、高齢者福祉の充実につい
てをお答えいたします。

（1）横芝光町地域包括支援センターの現状はの①介護予防の取り組みについてでありま
すが、地域包括支援センターでは、要支援1または要支援2と認定された方の介護予防ケア
プランを作成し、適切な介護予防事業の利用が受けられるよう支援を行っています。

また、町からの委託を受け、高齢者に対し心身の機能向上や生活機能の低下予防、または
悪化防止のために介護予防教室を実施しています。

内容といたしましては、生活指導、日常動作訓練、栄養指導、口腔指導、健康チェック、
生活機能低下予防、その他必要と認める介護予防に関することを行っており、今年度は3カ
月（週1～2回）を1教室として4教室を実施いたします。

1回の事業定員は12名で、指導には理学療法士、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士など
の専門職が当たっています。

なお、教室参加後の経過観察のためのフォローアップ教室についても実施することとして
おります。

次に、②高齢者の権利の取り組みについてであります。地域包括支援センターが行う高
齢者の権利擁護については、高齢者虐待の防止と通報の受理、消費者被害の早期発見と防止、
成年後見制度の活用支援などが主なものとなっております。

平成27年度の高齢者虐待件数は4件で、全て養護者からの身体的虐待でした。この4件に
ついては、養護老人ホームへの措置や養護者との話し合いにより、虐待対応としては終結し

ておりますが、継続した訪問により経過を確認している対象者もいる状況です。

消費者被害相談、成年後見制度の活用支援など、虐待以外の権利擁護に関する相談支援件数は8件でした。

次に、③高齢者の相談等についてであります。地域包括支援センターは高齢者の総合相談支援を専門職が対応しております。

平成27年度の相談件数は、来所と電話を合わせて213件、相談者は本人または家族が89件と最も多く、介護支援専門員が54件、ほかに関係機関や民生委員、近隣・知人からの相談がございます。

相談内容については、介護保険サービスに関する相談が64件と最も多く、次いでケアマネジメントや介護方法に関する相談となっております。

また、各種の相談に対応するための実態把握などで延べ1,242回の訪問を実施しております。

次に、④高齢者へのサービス及び支援についてであります。地域包括支援センターは高齢者が住みなれた地域で安心した生活を続けられるように支援を行う総合機関で、先ほど申し上げましたとおり、介護予防の推進、権利擁護、総合相談支援のほか、包括的・継続的ケアマネジメントとしてケアマネジャーへの支援や助言、主治医や地域の関係機関との連携により、適切なサービスが提供できるよう支援を行うことが業務の柱となっております。

また、これらの業務を円滑に実施するに当たり、ケアマネジャー支援の会議・研修や認知症サポーター養成講座を開催するほか、地域や他職種との連携のため、関係機関や団体が開催する研修や会議に参加をし、知識と技術を高めております。

次に、(2)横芝光町認知症初期集中支援チームとはの①サービス内容とその対象者についてであります。事業内容といたしましては、認知症についての正しい知識や理解を深めるための普及啓発と、認知症初期集中支援の実施となります。認知症初期集中支援の実施につきましては、1つ、訪問支援対象者の把握、2つ、情報収集、3つ、アセスメント、4つ、初回の家庭訪問、5つ、チーム員会議の実施、6つ、初期集中支援の実施、7つ、チームでの訪問活動等における関係機関との連携、8つ、初期集中支援の終了とその後のモニタリング、9つ、初期集中支援に関する記録、10点目といたしまして、身寄りがないなどの理由により医療機関の受診困難な場合の受診支援としております。

なお、本事業は、認知症サポート医、山崎医院さんでございますが、の指導のもとに実施することとしております。

また、かかりつけ医や認知症疾患センター、これは浅井病院になりますが、健康管理部門との連携を行うこととしております。

実施期間でございますが、対象者が安定的に医療または介護サービス支援を受けられるまでの間として、おおむね最長で6カ月としておりますが、支援終了後も円滑な引き継ぎのため、担当介護支援専門員等の同行訪問を行うほか、引き継ぎ後に医療または介護サービスの利用状況等の評価や、随時のモニタリングを行うこととしております。

次に、対象者でございますが、原則として40歳以上で、在宅で生活をしており、かつ認知症が疑われる方、または認知症の方であって、医療サービスまたは介護サービスを受けていない方または中断している方で、次に申し上げます4項目のいずれかに該当する方としております。

- ①認知症疾患の臨床診断を受けていない方。
- ②継続的な医療サービスを受けていない方。
- ③適切な介護サービスに結びついていない方。
- ④介護サービスが中断している方。

または、医療サービスまたは介護サービスを受けているが、認知症の行動または心理症状が顕著なため、対応に苦慮している方としております。

②対象者はどのように支援手続を行うかについてであります。地域包括支援センターへ直接お越しいただくか、地域包括支援センターまたは福祉課介護班へ電話を入れていただいでご相談をいただくこととしております。

なお、本年4月から稼働したところでありますが、4月の活動実績といたしましては、相談を受け、集中支援を検討した件数として3件、このうちチーム員会議を行い、集中支援を実施しているものは1件でありました。

認知症初期集中支援チームの設置につきましては、町広報3月号でお知らせをさせていただいたほか、民生委員、児童委員の定例会議でも周知を図っておりますが、今後も普及に向けた啓発に努めてまいります。

(3) 横芝光町地域包括支援センターの課題についてであります。国は、団塊世代が75歳以上となる2025年(平成37年)をめどに、重度な要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現することを目標に掲げておりますが、地域包括支援センターは、この地域包括ケアシステムの中核を担う役割が期待されているところであります。医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住みなれた地域で暮らし続けるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包

括的かつ継続的な在宅医療と介護を提供することが重要となってきます。

今年度は地域の医療・介護の資源を把握し、リスト化し、関係者間で共有する取り組みを行ってまいります。

また、医療と介護は保険制度の違いもあり、職種も多岐にわたるため、医療・介護関係者など双方が参画し、相互の理解や情報の共有を図るための会議を開催し、在宅医療と介護連携の課題を抽出し、対応策についても検討を進めてまいりたいと考えております。

(4) 横芝光町認知症初期集中支援チームの課題についてであります。家族がいないなどの理由から相談ができず、支援につながらない場合など、近隣の住民の気づきにより相談を受けることが考えられますが、地域のつながりが希薄だと、相談・支援につながらない場合もございます。

かかりつけ医、民生委員、認知症サポーター、住民がそれぞれ連携できるような地域の支え合いづくりの体制を進めていく必要がございます。

認知症につきましては、鑑別診断により適切な医療へ結びつくのが難しいという側面もございます。

山武地域では、かかりつけ医と認知症疾患センターとの情報交換ツールの活用が行われております。

支援チームでは、対象者のことをよく把握しているかかりつけ医を初め、関係機関とも連携しながら医療受診、継続受診ができるよう支援していくことが必要となります。

認知症についての正しい知識や理解を深めるための普及啓発と、認知症初期集中支援チームの活動につきましては、今後も周知に努めてまいります。

以上でございます。

〔福祉課長 林 雅弘君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） 福祉課長については丁寧な答弁ありがとうございました。二の矢、三の矢がなくなるぐらいな詳細な答弁ありがとうございました。

それでは、順不同ですけれども、大綱2点目の、逆になりまして横芝光町の課題は何かから再質問させていただきます。

せんだって、政府系のホームページですか、総務省のホームページを見ていましたところ、地方創生人材支援制度の取り組み概況ということで、総務省のホームページに載ってありました。鈴木シティマネジャーの指摘によると、町の課題について述べてありました。私が言

っているんじゃないんですけれども、横芝光町の鈴木シティマネジャーが言うには、何をやるのか、何からやるのかが不透明ですと。もう一つは、主要産業の農業振興方策が不十分ですということを、総務省ホームページの地方創生人材支援制度の部分で述べておりました。その辺、町長、お考えをお聞かせください。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど来、秋鹿幹夫議員のときにもお答えさせていただきましたけれども、横芝光町、鈴木シティマネジャーがどういうご見識かについては認識がございませんでしたけれども、限られた財源また限られた人材の中で、精いっぱい努力をしている途中でございます。そうした中で、確かに何をしたいのか、何をしていくのかでしたっけ、何をやるのかという部分ですけれども、その部分についてはですね……

〔7番議員「何からやるのか」と発言〕

○町長（佐藤晴彦君） 何からやるのか……

〔7番議員「何をやるのか」と発言〕

○町長（佐藤晴彦君） その部分についてもしっかりと今対応しているところでございますし、常に検討を重ねながら、よりよいものをつくっていくということが我々の使命であるというふうに認識しておりますので、今後も努力を重ねてまいりたいというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） 政府系の総務省のホームページで、当町のそういう概況でどういう形かという形で載っていますんで、少し、一枚岩になってなくて温度差があるのかなという、3日の質問にもありましたけれども、職員とトップの温度差があるのかなという、この辺でも出ています。まだ、あと2つばかり指摘しておりましたんで、もう一回、じゃお聞きします。

進学・就職に伴い転出が著しく、卒業後に戻ることが少ない人口の流出が見受けられると。あともう一つは、町の資産の生かし方が十分でない、知名度が少ない、情報発信が少ないとの指摘がございますが、その対応は、今一生懸命やっている途中ですという形で答弁されるのはよろしいんですけれども、そういう話があるから、じゃどうするかという形で、具体的に町長のお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、人口の流出については、やはり否めない現実の事実がございます。それをどうして克服していくかについては、まち・ひと・しごと総合戦略の中でもしっかりと地域に産業を見出す、そしてその雇用を生み出すということが一番肝要なのかなというふうに思っております。

そしてまた、資産の活用ですとか情報発信については、かなり積極的にやってはいるものの、認識でやっているとはいうものの、なかなかそのままならない現実も、確かにご指摘のとおりなのかもしれません。

今、二の矢の中で、齋藤順一議員のほうから、職員と町長の温度差と申し上げましたけれども、また、鈴木シティマネジャーについてはまた別枠の立場でおられるのかなという認識の中で、しっかりと、灯台もと暗しというような格言もございますので、その部分でしっかりと、我々の見えない部分も見ていただけるということで、大変ありがたく思っておりますし、今後ともシティマネジャーとのコラボレーションをしっかりととりながら、融合しながら、よりよいまちづくりに努めてまいりたいというふうに認識して、努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） 地方創生で推進している部分では、どうのこうのというお話を申し上げるつもりはないんですけども、そういった形の、町に派遣された、国から派遣されたシティマネジャーの評価があるということで、その部分については謙虚に受けとめていただいて、その方向性を、トップである町長さん初め職員の皆さんは、それに沿った形でご指導をいただいているわけですから、その部分もよく加味して議論をしていただければなというふうに思って仕方がないわけなんですけれども、国勢調査の速報で、町の人口は2010年と2015年を比べると908人の減少、増減率はマイナス3.68で、近隣の市町村は6%以上で、それよりは当町はかなり低く抑えられておりますけれども、しかし、日本創成会議によると、2060年には1万557人まで人口は減少すると推計をされておるんですけども、どこの人口の推計を見てもプラスに、当町の場合は転じるデータが1個もありません。そこで、確かに人口2040年2万人、2060年1万8,000人の目標を設定して、人口の維持の努力はもちろん、これは否定するものではございません。大切なんですけれども、例えば2060年に町の人口が今の目標設定値の半分、9,000人以下に減った場合に、横芝光町の人口ビジョンの計画もひとつ大切だと思うんですよ。それは、今人口を少しふやすという形よりもはるかに8,000人、1

万人切った場合の部分も将来的には確実にその計画というのは、私は必要になるというふうに思いますので、どうかそれをあわせて、その人口ビジョンの計画も町長は頭の隅のほうに入れていただければね。

課題に対する取り組みの状況についてお伺いします。あともう一つ、私が言っているわけじゃないんです。やっぱり政府系の総務省のホームページを見ますと、若手に向けたミッションステートメント、鈴木シティマネジャーの取り組み状況を鈴木マネジャーが言っております。目指すは世界という形で、まず載っていますよ。取り組み状況は、皆さんも、課長方もチームでリーダーとなって、目指すは世界ですというようなお伺いをしているんでしょうけれども、目指すは世界ですとのことでしたが、本当に目指すは世界でよろしいんですか。例えば私が前にも一般質問しました地産地消の経済完結型、例えば私どもネギ100円だけれども、よそさまは100円だけれども、100円で売るんじゃないくて、300円でも400円でも付加価値をつけて、地域経済型で完結型でやっていくのか、それとも今目指す世界ということは、国際競争力に打ち勝って、例えば米価が60キロ6,000円、5,000円になっても、国際競争力を推進していく町であり続けるということなんです。ですから、それでよろしいでしょうか、町長のご意見を伺いたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 齋藤議員、2060年に1万人になってしまう人口推計が出ている中で、地産地消の地域だけで完結する形でよろしいのでしょうか。やはりその部分は世界、町外そしてまた県外、またそれこそ世界に向けてのことをやっていかない限り、これは自然に収縮してしまう、そういう状況にあるというのは現実を非常に帯びている部分がございます。そのためにも、やはり、確かに鈴木シティマネジャーが開口一番、世界を目指すという言葉を我々も何度となく伺っております。我々もやはりそういう視点を、目線を持って、これからもまちづくりをしていかなければならないのかな。やっぱり人口減少の問題、また産業振興の問題、地域振興の問題においても、これからある意味成田空港の第3滑走路の問題も先ほど来お話をさせていただきましたけれども、そうした部分において、世界の表玄関成田空港を本当にもう目の前に擁している当町でございますので、その可能性またポテンシャルというものは必ず大きなものがあるというふうに確信した中で、これからも施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

その中で、一番最初の二の矢のお話の中で、情報発信のお話がありました。確かに当町、情報発信の部分で希薄だなというのは、非常に、常に認識をしております。これからはしつ

かりと情報発信に努めながら、これらの施策について積極的に今後とも世界に向けて頑張っ
てまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） そうですか、私に質問されても、いつから反問権が、私が質問する議
員、町長は答弁されている議員で、横芝光町では反問権があったというのは初めて今聞きま
した。それは置いておきまして。

また、もう一つ聞きたいんですけれども、世界を目指すということの意味合いは、それだ
けシティマネジャーも一生懸命そういう形でやっているんですけれども、ただ、国際競争力
に打ち勝つと、これから人口減少どうするんだという形は、町長のおっしゃる意味もよく
わかるんです。でも、もう一つ、鈴木シティマネジャーの話ばかりで申しわけないんです
が、ミッションステイトメント、課長さんの皆さんにおっしゃったんでしょう、さらに町に
出て町民の意見をよく聞く、私も私のことかなと思ひまして、友達によく言われるんで、町
民の意見をよく聞けとねと。さらに、町に出て、町民の意見をよく聞くが、よく聞かないと
の状況の評価について、そういうことを述べているんですよ。私に言われているのかなと思
ったんですけれども、私じゃないんですね。その考えをどのように。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ミッションステイトメントの中で、町民の意見を聞いていないとい
うようなご質問でよろしいですか。

〔7番議員「よく聞くが、よく聞かないという状況だそうで
す」と発言〕

○町長（佐藤晴彦君） 常に謙虚な姿勢で町民のご意見については受け入れて、それを検討し
ながら、先ほど来申し上げましたとおり、限られた財源、限られた人材の中で精いっぱい最
大公約数のものを考えているわけでございまして、今後とも町民の皆様、そしてまた議会の
皆様とともに、この横芝光町のさらなる発展のために努めていかなければならない、そうい
う自負のもとで今後とも努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） ありがとうございます。

それでは、しつこいようなんですけれども、先日の観光協会のときの講演だったんですけ

れども、鈴木シティマネジャーがバックキャスティングを提唱されておったんですよね、バックキャスティング、観光協会の総会時に、講演のお話をお聞きして。私、調べて、バックキャスティングとは将来を予測する際に、持続可能な目標となる社会の姿を想定し、その姿から現在を振り返り、今何をなすべきかを考える法、いわゆる目標を設定して、将来を予測する方法のことというんだそうです。

それでは、先ほどの町長の話に戻りますけれども、将来の人口が9,000に減った場合の横芝光町のビジョンの計画のほうがより現実的と感じるんですけれども、いかがでしょうか。例えば全国の1,700の市町村が一斉に人口減少の克服に入るわけですよ、向かうんですよ。その競争はかなり困難があると思うんですよ。そこで、合併10周年の節目の佐藤町長の手腕に期待します。また、当町の人口が9,000以下になった場合の計画も、そういう形でより現実味のある将来1万人切るといふほうが、人口をふやすというよりもはるかに可能性が高いといふふうに、これ先生のおっしゃっている、せんだって、観光協会の総会で教えていただいたバックキャスティングの提唱の中でこういう考えが成り立っていないものなんじゃないでしょうか。

そういう形をお願いして、次に、大綱1点目に戻ります。高齢者の福祉の充実について、ほぼ完璧な答弁で、再質問するあれはないんですけれども、ちょっとほかのところ、認知症対策の国家戦略の横芝光町の素早い対応は、これ、佐藤晴彦町長の手腕が高く評価するところで、これはすばらしいです。昨年12月定例議会でも私は新オレンジプランの概要を質問いたしましたところですが、さらにその進捗状況等をまたもう少し伺いして、認知症高齢者ができるだけ住みなれた、先ほど課長もおっしゃっていましたが、私も同感です。国の考えは、認知症高齢者ができるだけ住みなれた地域で暮らせる社会の現実を目指す基本理念に、横芝光町地域包括支援センターが発足したわけですが、国の新オレンジプランは、7本の柱を擁しておりますよね、ご存じのとおり。1、認知症患者の医療、介護の提供、もう一つは介護者の、要するに面倒を見るほうの支援、その形を先ほども課長、詳しく説明してくれましたけれども、この二本立てについてももう少しより現実的にお考えを明確にお伝えしていただきたい。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） 認知症対策につきましては、集中支援チームを設置いたしまして、4月から活動を始めさせていただきました。当町の認知症の患者数についても、12月議会等で議員さんのほうに資料のほうを提出してございますが、約1,000名近い方が疑われる症状

がもう既にあるということで把握をしております。認知症の初期集中支援チームにつきましては、こういう支援を受けられていない方、特にまだ自覚がない方ですとか家族が相談できないで困っている方、そういう方を発見して、相談から支援に結びつけていくということで活動しているわけですが、やはり多様なかかりつけ医、医療と介護の連携、この辺につきましては非常に課題がございます。そういう中で、当町ではかかりつけ医、認知症専門医、山崎先生のご指導のもと、その辺の枠組みづくりをまず今年度は進めていきたいと。それで医療と介護が連携をして、そういう症状を疑われる方をいち早く発見し、医療の受診へ結びつけ、さらには介護の支援に結びつけていくということが喫緊の最重要課題だというふう感じております。

さらには、やはり認知症というその症状を理解をいただいて、家族や地域の方々で見守りをしていただく。この対策も非常に重要であるというふう感じております。

したがって、認知症サポーター養成講座、各種研修会、こういうものを積極的に開催をして、その認知症の周知を十分図ってまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） ありがとうございます。

せんだつても、3月、まだ課長は着任しておりませんでしたけれども、町としては非常に新オレンジプランでも早く、本当に3月26日の町民会館の大ホールで福祉課が主催で、認知症予防講演会がございまして、盛況で立ち見ができるほどの聴衆が多くて、私はびっくりしたんですけれども、内容は家族の方の体験発表とか浅井病院長による講演、演題は「～知って安心、認知症～」です。すばらしい町の取り組みをあれして、これも佐藤町政の一つの先取りのあらわれなのかなという部分を感じます。

それで、新オレンジプランのあと残りの、先ほど2つ聞きましたけれども、7問ですから、あと5本残っています。若年性認知症対策、認知症への理解、ちょっといみじくも言いましたけれども、高齢者に優しい地域づくり、認知症の予防、治療などの研究、先ほど答弁がありましたけれども、認知症の家族への視点の重視、新オレンジプランの実現には住民ボランティアとか行政主導もよろしいんですけれども、私考えるには住民ボランティア、NPO、民間企業などの住民主体型の組織づくりを考えられたほうが、この前、町長は日本一の福祉の町を目指すということ、世界一をある意味目指すというような、そういった形の民間主体の組織づくりについては、福祉課長は、あるいは町長はどんなようにお考えをお持ちでしょ

うか。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） まさに議員のご指摘のとおり、行政だけでは、この高齢者の介護問題、特に認知症問題等については到底対応できるものではないという認識は持っております。したがって、各種社会福祉法人、関係団体、特に地域の見守り、この体制を構築しなければならないというのは十分認識しておりますので、今後介護予防教室ですとか、そういうものを各地域で開催をいたしまして、お手伝いをいただけるボランティアの方々、こういうものも社会福祉協議会等と連携を図りながらふやしていきたいというふうに考えております。当然、認知症の場合には、症状から徘徊とかそういう問題もありますが、これにつきましては、地域でみんなが見守って早期発見し、保護するという活動も非常に重要でございます。そういう中で、認知症特有の症状とかそういうものに理解を深め、この方はおかしいなと思ったら関係機関へ連絡をいただける、そういう助け合いの地域社会をつくっていくというのが、ひとつ重要ではないかなというふうに思っておりますので、町といたしましても、関係地域の皆様、議員の皆様のご指導をいただきながら、そういう枠組みを着実につくってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 齋藤順一議員。

○7番（齋藤順一君） ありがとうございます。よろしくお願いたします。

余り佐藤晴彦町長を褒めるのも何なんですけれども、昨年12月の時点で地域包括支援センターを設置したところは、私が調べた範囲ではまだ全国で17.6%だったんですよね、町村でも私どもの町を含めて10しかなかったんですよね。今はもう少しふえたんでしょうけれども、その点には取り組みが早いなど、非常に感心します。

国の高齢化率は、いわゆる65歳以上が人口に占める割合は、2014年で24.95%、横芝光町の高齢化率は、せんだってもらった資料によると、2014年で高齢化率は32.31%、2015年の横芝光町の要介護認定者数、重度から軽度まで含めて1,165名、2015年横芝光町の認知症者879人、実に平成27年度3.5%の人が認知症なんですね。

それで、なお、認知症の推計ですけれども、2025年には700万人を突破して、65歳以上の人口の5人に1人が認知症になって、私も間もなくなるのかなというふうに思っているんですけれども、このことにより、横芝光町の地域包括支援センターは町政にとり最も重要な事業の一つというふうに私は思っているんです。せつかく全国に先駆けて地域包括支援センタ

一の設置をされたわけですので、この事業のさらなる推進を佐藤晴彦町長にお願いいたします。なぜなら、先ほどに戻りますけれども、この取り組みは働く場所の雇用の確保になって、例えば1万人を切ったとしても、高齢者の住みよい環境づくりの町があれば、要するにお年寄りの高齢化率がふえても、介護する人がふえて施設がよくなれば、おのずとそういう温かい町には人が住み続けて、あるいはよそから移住してくるような形に思いますので、あえて時流に逆流する、人口流出を食いとめるというのも大変必要な事業かと思っておりますけれども、もっと近道が、もう少しコンパクトに考えて、雇用を創出して、優しいまちづくりのほうが、先ほど我が郷土の誇り、水田三喜男先生のように、佐藤晴彦町長も50年、100年たったならこれだけすばらしい町長がいたという形になるという、私の政治哲学で申し添えさせていただきました。

私もね、言っているばかりじゃあれですけれども、このような取り組みの先進地が、例えば静岡県富士宮市だとか福岡県大牟田市なども政務調査などをして、調査・研究をして、また機会があればしていただきたいと思っております。11分残しですけれども、6月の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で齋藤順一議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

(午前11時59分)

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時01分)

◇ 森 川 忠 君

○議長（鈴木唯夫君） 一般質問を続けます。

森川忠議員。

[8番議員 森川 忠君登壇]

○8番（森川 忠君） それでは、議長のお許しを頂戴しましたので、議席番号8番、森川忠が一般質問をさせていただきます。

冒頭、4月14日に発生しました熊本地方を中心にした最大震度7の大地震に関しましては、一日も早い復興・復旧を祈るばかりであります。

いつ起こるかわからないこのような大震災は、今後、ここ横芝光町でも発生をしないとは限りません。防災計画等も策定はされているものの、まさに想定外の災害時にも対応する必要の重要性を改めて感じました。

また、残念ながら、連日マスコミ等に取り上げられております東京都知事の政治資金の使用法に関しましても、公人としての税金の意識が希薄であることが原因ではないでしょうか。無論、我々議員も含め、いま一度公僕として公金であることの意識を高める必要があると思います。

安倍総理の経済政策アベノミクスも、ことしに入り実態経済に陰りが見え、平成19年4月から10%への消費税先送りも検討されているようです。

高齢者向け給付金など、投票率の比較的高い方々への気配りも重要かとは思いますが、選挙権を18歳以上にして、より多くの国民に選挙の重要性を認識していただくことが重要なんです。何か不自然を感じるのは私だけでしょうか。現状では、投票率の高いのは中高年の方々、団体等の方々が多いのは事実です。今後、電子投票とか若い方に興味を持っていただく投票の方法を考える等が、次世代のための政治のあり方ではないでしょうか、そのように感じます。

それでは、質問に入る前に議長にお断りをいたします。それは、大綱2点目の合併10周年記念事業について通告をしておりました。この件については初日に6点全てに町長から詳細な説明があったため、一部割愛をさせてもらうこととお許し願います。

それでは、大綱4点について、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

初めに、地方創生総合戦略についてお伺いいたします。

当町では昨年、横芝光町人口ビジョン、あわせてまち・ひと・しごと創生戦略を策定されました。国の発表では、2027年、昨年10月末までに地方版総合戦略を作成された市町村は約40%余り。当町での対応は非常に早かったなという認識でいます。

そんな中、当町でも、横芝光町人口ビジョン、横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、非常に内容は盛りだくさんで、町民の皆様の中にも夢も持たれた方もいたので、はと推察をいたします。私も概要版は毎日のように見ております。全戸配布され、また、ない場合でもホームページでも閲覧が可能です。

そこで伺いますが、近隣市町でも作成されている自治体もありますが、他にはない当町だけの特徴的なものがあればお示し願います。

また、あのように数多くある戦略の中で、実現可能であると思われるめど、そしてPDC

Aのタイミングはどのような予定計画をされているのかを伺います。

次に、通告をしてありますので10周年記念事業についてですが、先ほど申しましたように、詳細に6項目について町長から説明がありました。そんな中、一番予算の大きな577万の天の川プロジェクトに関しては中止ということを明言されました。もちろん整備の比較的されていない危険な栗山川で、例えばどれぐらいの観客なのか、安全性はどうなのか、そのことについて、修正動議も出ていたほどの議論があったわけです。しかしながら、どうしてそのようなことが当初予算として提出されないのか、私は疑問でなりません。イベント業者等から具体的な事業説明や最重要点、安全性については説明があったと思います。また、庁議や職員からの意見はどうであったのか、詳細にお聞かせ願いたいところでもあります。予算も骨格予算ということでしたが、当初予算に計上されたことについて、先ほどと重複しますが、違和感がありました。

平成の大合併で同様に10周年を迎えた自治体が数多くあります。こちらは担当課職員にお願いしてございますので、調べられる範囲で事業予算、事業概要を教えていただきたいと思っています。

次に、子どもの貧困についてお伺いたします。

ご存じの方も多いかと思いますが、我が国は近隣OECD、先進国の中では何と下から4番目に数えられるほど、子供の貧困については約17%と高いのが現実です。そのようなことに対してどのような認識でおられるのかお伺いたします。

また、過去にも質問し、恐縮ではございますが、就学支援に関しまして、児童・生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない、これは準要のことではあります。要保護の場合は国の生活保護同様、国の対応になりますが、どのようにされているか。私自身ホームページを見ますと、ただ、申請しましょうというようなことで、やはり人間には尊厳、見えといいましょうか、そういうものもありますから、なかなか困っていても申請しづらいなということがあろうかと思います。そのようなところを、経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒に対して学用品・給食費等を援助しますとは書いてあるものの、基準はどうであろうか。そして、このようなことに対してどのような説明を行っているのか、現状を伺います。

さらに、現状、就学支援を受けられている児童・生徒の数についても伺います。

そして、最後になりますが、冒頭の挨拶に申しましたように、活断層などでは予想のつかなかった熊本や大分地方に大震災が発生してしまいました。つまり当町にも同様の大きな災害が

発生しないとは言い切れません。そこで、災害時業務計画、俗にBCP、Business Continuity Planといいたいでしょうか、災害が起きたときにリスクが発生した場合、重要業務が中断しないことで、さらには万が一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最小限にするため、平時から、事業計画について戦略的に準備しておく計画のことだそうです。このBCPについては、当町では策定しているのか、また、策定されていないのであれば今後どのような計画があるのかお伺いたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔8番議員 森川 忠君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、森川忠議員のご質問にお答えさせていただきます。

なお、私からは地方創生総合戦略についてと合併10周年記念事業についてをお答えし、その他のご質問については、各担当課長から答弁させますので、よろしくお願いいたしますと存じます。そしてまた、若干の質問の修正があったようでありませけれども、一応、通告に従っての答弁書を作成いたしました関係上、最初の通告書の答弁とさせていただきますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

まず、横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略の特徴でございますが、形式及び内容面については、総合戦略への記載事項等の枠組みを国が示したことや、市町村においては国・県の総合戦略と整合を図ることが求められたことから、近隣市町村でもそれに沿った形式で、それぞれの地域性を加味した内容となっておりますが、当町の場合は総合戦略の作成過程において、近隣市町をはるかに上回る関係者のエネルギーが傾注されたと考えております。千葉県内では3市町のみが獲得できたシティマネジャーの全体的なコーディネートのもと、総合戦略に盛り込むべき具体的な事業は、時間的な制約があった中で、役場若手職員によるワーキングチームが精力的に原案を作成したものを、創生推進本部等で精査・検討を行いました。また、まち・ひと・しごと創生会議では、いわゆる産官学金労言の幅広い分野で活躍される委員の皆さんが、それぞれのお立場から経験に裏打ちされた貴重な意見を熱心に述べられました。その結果、関係者の英知を結集した総合戦略が、県内でも早い時期、平成27年10月には策定できたと自負をしておるところでございます。

次に、実現可能性についての目途でございますが、現在、戦略期間の2年目上半期でございます。事業実施の裏づけとなる財源確保を含め、基本目標の実現に向け努力いたしているところでございます。

次に、いわゆるPDCA、施策・事業の取り組み内容の検証改善については、目標年度である平成31年度まで、毎年度、事業内容の検証を行い、必要に応じて見直しを行います。今年度についても、創生推進本部と創生会議が連携して、27年度実施した事業の検証と、28年度以降実施予定事業の見直しの検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、合併10周年記念事業についての各事業の計画と現況についての説明をの、天の川プロジェクトについては安全面での準備はどうであるのか。観客数、役員数等とはのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、10周年記念事業の全体構成について申し上げますと、10周年を記念して町が主体となって実施する町主催事業、町民等が自主的に企画・運営・実施する10周年記念にふさわしい取り組みやイベントに対し、町が補助金を交付して支援する町民提案事業、町・企業・各種団体等が実施する事業で10周年の冠名を付して実施する冠事業の3種類で構成しております。

まず、町主催事業ですが、町主催としては記念式典の挙行、記念切手作成事業、天の川プロジェクト、ラッピングバス事業、県民の日事業の5事業を計画しているところでございます。そのうち、県民の日事業につきましては、5月21日に「県民の日 山武地域行事」と合わせて町誕生10周年記念特別企画ステージを実施し、町民を初め多くの方にご来場いただき、10周年記念として、町のPRができたものと考えております。

その他の事業につきましては、宮園博香議員からのご質問にお答えしたとおりでございますが、記念切手作成事業につきましては、町の特色を生かした写真やマスコットキャラクターなどをデザインに使用した記念切手シートを1,000シート作成し、記念式典の来賓へのお祝い品や各種事業等で活用するほか、町内の郵便局での販売を予定しようとするもので、ラッピングバス事業につきましては、合併前から使われている循環バスのデザインを、10周年を機に町のマスコットキャラクター「よこぴー」のデザインに一新しようとするものでございます。

また、記念式典につきましては、町発展にご尽力いただいている方やご来賓をお招きし、表彰を中心とした記念式典を挙行しようとするもので、あわせて10周年記念クリアファイルの全戸配布、町の特色や取り組みなどに関係する新聞広告の掲載を予定しております。

次に、天の川プロジェクトについてであります。宮園博香議員からのご質問で答弁させていただきましたので、同様の答弁となります。町のシンボルでもある栗山川を活用して、LEDライト約2万個を放流し、天の川を演出しようとするイベントで、旧横芝町と旧光町が一つになったという一体感を享受していただき、思い出に残る事業として計画したものでございます。

実施に向け、予定区間の栗山橋から横芝堰にかけて現地調査及び関係機関や専門業者と協議した結果、栗山川は水道水、農業用水、工業用水として利用されており、常にTP+1.68メートル以上の水位を維持するため、横芝堰により水位を調整しているとのことで、そのため、ふれあい橋付近では川の流れが特に遅く、天の川の流れを演出することが難しく、また、実施を予定している夏から秋にかけては、南風の日が多く、風の影響でLEDライトが川岸へ吹き寄せられたりして、適正な流れが見込めず、天の川の演出効果は得られない可能性が高いことが判明いたしました。

加えて、同区間の堤防は、管理用道路が狭く、未舗装で、のり面の勾配も急であり、転落防止柵もなく、夜間において観客の安全を確保することが難しいため、本事業の実施は、安全対策上からも実施困難であると判断し、現在、事業の見直しを検討しているところでございます。

本件につきましては、検討内容を改めてご報告させていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、町民提案事業でございますが、平成28年4月から平成29年3月末までの間に町民みずからが企画し開催する事業が対象で、1事業につき30万円を限度に町が補助金を交付するというものです。募集につきましては、平成27年度中に行っておりまして、町民提案事業審査会において審査した結果、幅広いテーマの9事業が採用されました。個々の詳細につきましては、広報よこしばひかり4月号に掲載させていただきましたので割愛させていただきますと存じますが、順次実施されております。

最後に、冠事業についてでございますが、事業実施者からの申請を受け、趣旨に合致しているものについて町が承認すると、横芝光町誕生10周年記念の冠名称、シンボルマーク、キャッチフレーズ、のぼり旗の使用ができるほか、町広報紙及び町ホームページで事業のPRをすることができるというものでございます。現在のところ、申請はございませんが、今後申請があれば対応していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、10周年記念事業の実施につきましては、町民の皆様のご理解を

いただけるよう、経費の節減に努め、効率的・効果的に進めてまいり所存でございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、私の壇上からの答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

〔教育課長 椎名富士男君登壇〕

○教育課長（椎名富士男君） 森川議員の子どもの貧困についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、貧しい子供が他の先進国よりも多いという認識についてでございますが、内閣府発行の平成26年版子ども・若者白書では、我が国の子供の相対的貧困率は15.7%で国際的にも高く、特に子供がいる世帯のうち、ひとり親家庭に代表される大人が1人の世帯の貧困率は50.8%で、OECD加盟国の中で最も高いとしております。

また、所得が低い家庭の子供は、貧困の世代間連鎖に陥る可能性があること、国の学力・学習状況調査結果で、世帯の収入と子供の正解率の関連性が指摘されていること、経済的理由により就学援助を受けている小・中学生の割合が全国的に上昇傾向にあること等、子供の貧困に関する多種報道がされていることも承知しているところでございます。

子供の貧困は、福祉・教育・所得格差など多様な分野が絡みあう社会問題であるとともに、次世代のため国が中心となり真剣に取り組むべき課題であろうと認識をしております。

次に、就学支援の利用率についてお答えいたします。

町の経済的な就学支援としては、義務教育では学校教育法第19条の規定による要保護及び準要保護児童・生徒の就学援助を、義務教育以外では奨学資金の貸付を行っております。

平成27年度の要保護及び準要保護児童・生徒数は、小学校88人、中学校60人、合計148人で、全児童・生徒数1,772人に対する割合は8.35%です。小・中学校別では、小学校7.82%、中学校9.27%となり、中学校ではおよそ10人に1人が就学援助を受けていることとなります。今年度分は現在取りまとめ中でございますが、近年の状況が平成25年度の161人、8.55%をピークに150人前後で推移していることから、今年度も同程度になるものと見込んでおります。

就学援助制度の周知につきましては、町ホームページと各校の年度初めの学校だよりにより行っています。学校だよりは児童・生徒を通じて全保護者に配布されていますので、大変有効な周知手段だと考えております。

なお、みずからは申請がしづらい人もいるのではないかとということでございましたが、学

校では家庭訪問や日常の児童・生徒の生活状況から、就学援助が必要と判断された場合は、学校側から保護者に制度の説明をし、受給を進めております。

また、高校生や大学生への奨学資金の貸付ですが、今年度の奨学資金利用者は新規1人を含め大学生7人となっています。奨学資金については、年間を通して町ホームページと卒業入学時期に合わせ広報2月号に掲載し、周知・募集をしているところです。

なお、中学3年生にはそれぞれの中学校を通じ案内をしておりますが、平成26年度以降、高校生での町奨学資金の利用者はいない状況です。

〔教育課長 椎名富士男君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

〔総務課長 市原成一君登壇〕

○総務課長（市原成一君） それでは、私から、森川議員ご質問の当町では災害時業務計画は策定してあるのかについてお答えをさせていただきます。

業務継続計画は、災害時に利用できる人・物・情報などの資源が制約を受けた場合でも、優先して実施する業務を的確に行えるようその対策を事前に準備するものでございます。具体的には、町長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定、電気・水・食料等の確保、災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、重要な行政データのバックアップ、非常時優先業務の整理など、必要な事項を明らかにし、計画の確実な実践により、大規模災害に遭っても適切に対応できるようにする計画でございます。

現在、当町では業務継続計画は策定してございませんが、東日本大震災で被災した当町にとりましては、本計画の策定は必要かつ急務と捉えておりますことから、各課等協力のもとに、早急に準備をしてまいりたいと考えております。

以上です。

〔総務課長 市原成一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、自席から質問させていただきます。

平成28年度当初予算で、創生総合戦略についての中で、特に主な戦略、町の循環バスを利用し、日曜・祝日に成田市方面へシャトルバスでの試験運行でございしますが、これについて説明をしていただきたいと思っております。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 成田空港あるいは成田の大型ショッピングセンター、イオンになりますけれども、その運行につきましては、これもご質問のあったとおり、創生事業の一環として計画しております。

現在、循環バスにつきましては、委託事業として行っているわけですが、委託費の中には当然バスの購入経費も含んだ経費での運行委託契約になっています。そういった中で、現在の運行形態につきましては、日曜・祝祭日につきましては、バスの使用を行っていないというような、そういうこともございます。そういった中で、バス利用者の利便性、あるいは横芝光町の魅力を知っていただくために、町においでいただくために、そういったバスの路線を拡大した中で、創生事業の一環として取り組んでいきたいと、そういうような意味合いで計画しております。

なお、これにつきましては、当然、予算でございますので、今後公共交通会議の中で議論を進めていただきまして、早い段階で方向づけを決めたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 私もちよっと勘違いして、本当に恐縮だったんですが、町の循環バス、要はマイクロバスで成田までということでもいいんですか。今使っている空港シャトルではなくて——ああ、そうですか。長距離あの小さい車だったら、結構大変でどうなのかなという気もしますが、公共交通会議のほうで決められるということですので、ご検討願いたいと思います。

私、この概要版というか、地方創生公金充当事業、これですね、役場からいただいたものに沿って聞くということですが、あと、町内への移住・定住を、この前質問もあったかもしれませんが、サポートセンター、あれは単にパソコンを使ってということじゃなくて、何か人的なことを、例えば企業とか大学とかにアプローチとか、そのようなことという理解でいいんでしょうか。予算でいうと2款1項8目。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 移住・定住の促進事業につきましては、平成28年度の当初予算の中では370万3,000円を計上させていただいております。基本的には当然移住・定住ということですので、この移住・定住を促進するための事業ということで、今ご質問いただいたようにサポートセンターの設置、あるいは移住専用のウェブサイトの開設準備を行う、その

ような経費として計上させていただいているところでございます。

そして、先ほどのバスの関係でございますけれども、1点は、先ほど私がお答弁申し上げたとおり、そしてもう一点は、これは創生事業の計画の中でございますけれども、当然当町単独ではいきませんけれども、いわゆるシャトルバスの運行経路の見直しも近隣自治体と協力というか、意見を求めながらやっていきたいと、そういうふうには考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） ありがとうございます。多分、ただいま余り人の少ない屋形地先から出ているものを、例えば横芝駅付近とかその辺のことかと予想はされます。

続いて、ご当地アプリ開発事業ですが、登録者に2,500人、これはもっと今スマホ、パソコンが普及している現在、2,500人はもったいないと思いますね。私はもうせめて1万人ぐらいという数字は欲しかったと思います。特に、町民の多くが登録させていただいて、緊急時の際にも町の情報を発信できる、非常アプリを期待をしております。今現在SNSの関係ですとLINEのよこぴースタンプ、私も買って息子にプレゼントして、喜ばれたかどうかわかりませんが、よくできておりますね。とてもかわいいということで非常に評判もいいと思います。ユーチューブも拝見しました。あれは今のところ3本ですか、町の全体的な紹介と、外人のアンソニーさんとかという方と、あとは何かネギとか特産品の、アクセス数はまだ少ないですね、けさ見たら百十幾つ、二百幾つ、百幾つ、やっぱりみんなで拡散してやるようにしたいと思います。ユーチューブは非常によくできて、ご答弁は当然要りませんが、そういうことをいかに拡散するかが重要なことでございますので、職員の皆さんもとにかく、職員で例えばフェイスブックに出たら、「いいね!」「いいね!」やれば、それが数十倍、数百倍ということで、そういう仕組みになっていることをご理解いただきたいと思います。町の積極的な情報発信には、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

健康こども課の早川課長には、ある議員から指摘を受けて見たら、6月に例の不妊治療のあれには載ってましたのでほっとしました。やはりミスはもちろんわかりますが、ホームページというのは情報の早さと正確さが命でございますので、その辺はやはり職員の皆さんにも共通認識を持っていただかないと、ああ、忘れちゃったとって、やっぱり重要なことがということもあり得ますので、その辺の共通認識は持っていただきたい、このように思います。

産業振興課では、本当に多くの事業が盛りだくさんで大変かと思ひます。特にモツや農産

物を初めマスコットキャラクターの活用、盛りだくさんで、本来の業務に支障ができるんじゃないかというぐらい、課長も大変かと思いますが、これも町のためと思って、先ほど言いましたようにP D C Aをきっちり毎年やるということです、無駄なことはやめようと、いいものは伸ばそうというような、そういう視点でお願いしたいと思います。

観光情報の発信に関しても、ホームページ等々効果を期待しているところであります。

雇用促進対策でも、先ほども言いましたように、パソコンのみならずその支援に関する各種の講座の開催等、計画はございます。やはり町内に雇用がということが一番であるということは、誰もがもうわかっているわけですね。やはり仕事があって、ご飯を食べられて、生活ができるということです、その辺が最重要課題でありますので、例えば県内のみならず、首都圏の大学、専門学校等にアプローチされたと思いますが、それに関してのご所見はいかがでしょうか。課長でも結構ですよ。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） 雇用に関しましては、とりあえず町内の失業者とかのそういった観点でまず始めております。また、農の雇用とか、それから新規就農支援等に関しては農業大学校とか、そういったところにも要綱等を掲示してP Rに努めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 先ほど、議長に一方的にお願いをしましたが、天の川プロジェクトに関しては、まさに宮菌議員にお答えいただいたこととほぼ一緒に、私もT P +1.6というのが頭に入ってしまったけれども、もともとこの話は、庁議はもちろん、職員さんからの意見はあったかと思いますが、それは当然民主主義ですから、みんながやろうやろうと言ったからということの理解でいいんですか、町長。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 正直申し上げますと、これ庁議でも多少もめました。その中において、せっかく若い職員が提案してくれたこの案件については、私もその趣旨に賛同いたしまして、やはり栗山川を挟んでの両町の融和を享受したい。そしてまた新たな文化をこの横芝光町の中でつくっていききたい。それこそ、「栗山川の流れがはぐくむ 人・自然・文化が共生するまち」づくりをこの横芝光町の町の将来像として標榜している中で、これにふさわしい、この事業の計画はないではないかという思いの中でこれが進んでいったわけでございますけれ

ども、実際のところ、こういう結論に至った部分につきましては、計画段階での内容の精査についての不十分さは否めない部分がございますので、改めて残念でもあるし、また申しわけなくも思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 先ほど、中止をするとは町長は言っていないで、見直すということですね、ということは中止をするということではないという理解でいいわけですね、見直しですから。その前に多分、その前にというか、イベント会社等々からのそういう提案、プレゼンがあったと思うんですね。その中に安全性という、やっぱり二万四千数余のトップとして何が一番大事かという、やっぱり町民の安全だと思うんですよ。それがどうしてこうなっちゃったのかなということで、あのような、やっぱり修正動議も含めて、私は正直、反対をしたんです。とにかく危ない。例えば天の川プロジェクト、最初は私の知識のなさから、竹筒の中へろうそくでもつけて、震災5年以上たって鎮魂の霊を、みんなでみたまをとというような思いが、ネットで見ると、例えば隅田川とか大きい、非常に河川の整備されたところでやっている、えっ、これ栗山川でやったら、子供さんたちみんな落っこちゃうんじゃないかなと思って、それが理由だったんですね。プレゼンの中にはそのような安全性とかその辺はどうだったんでしょうか。

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 安全性の問題ですが、私も4月に来て、提案の内容を熟読させていただきました。それとあと、河川管理者であります土木事務所のほうとも協議させていただいた結果、先ほど町長から答弁いただいたような結論に達したということでございます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） いや、そうではなくて、イベント会社等々からの中に、プレゼンにそれがあつたのかないかをちょっとお聞かせ願いたいんです。あつたかないかで結構です。

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） 具体的な提案はございませんでした。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 私も多分そうだったと思います。あれば、そのようにTPが1.6以上が確保できないとか、そういう具体的にメニューを挙げて、それから精査——精査という

やはり言葉みたいになりますが、していったかなというような想定をしたんですね。しつこいようですけれども、町長、これからは町民の安全を第一に、比較的若いころからお祭りの好きなタイプの方ですから、お祭りのそれは私はいいと思いますよ。だけれども、やはり安全をないがしろにするというような結果では非常にまずいなということで、あのようなことになったということです。10周年についてはもろもろあります。特に町民から求めた提案事業は9事業全部を採択したということは申し述べたいと思います。

それから、10周年事業ですが、事前に担当にちょっと、班長かな、お願いして、課長には行っているかと思うんですが、近隣予算とか事業内容、その辺で企画財政課長、お願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） 今のご質問ですけれども、依頼を受けたということで、調べられる範囲で、近隣の合併市の状況でございますけれども、3自治体ほど調べてまいりましたので、ご報告をさせていただきます。

まず、山武市でございますけれども、実施年度は平成28年度に予定しておると。事業と予算額につきましては、記念式典のみ232万5,000円。新聞掲載はなしというような回答でございました。

匝瑳市でございますけれども、これは27年度に実施しております。事業につきましては、記念式典、金額につきましては当然実施済みということで実績になりますけれども、277万1,000円。この記念式典につきましては、恐らく出席者への記念品だと思われまして、記念切手のシート、これ600シートを含んだ金額でございます。そして新聞掲載につきましては、市の支出はございまして、千葉日報が企業の広告を募集して掲載したと、そういうようなことです。ですから、恐らく当初はこういった広告費も盛ってあったのかなと、そういうふうな気がします。そして28年度、同じく匝瑳市になります。これ今後計画されている事業ということで、大相撲匝瑳場所ということで企画をされているようです。予算額につきましては300万円。

続いて、旭市の状況でございますけれども、これも平成27年度に実施済みでございますけれども、記念式典が671万5,000円。これも匝瑳市同様に記念切手の1,000シートを含んだ金額でございます。そして新聞掲載につきましても、匝瑳市同様市の支出はないということで、千葉日報が独自に企業の広告を募集して掲載したと、そういうようなことでございます。そしてNHKFMということで、ブラボーオーケストラの誘致を行ったということで、この金

額につきましては101万7,000円と。

近隣の合併団体3市の状況のみになりますけれども、一応そういうようなことでしたので、ご報告をさせていただきます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 本当に他の自治体は緊縮財政、多分お相撲さんと呼ぶやつは、当然入場料等々、升席等々で入りの部分がありますから、この辺はどう計算されたかわかりませんが、当初予算に1,685万3,000円、横芝光町。近隣のこの数字を今、町長聞いていてどのような感想ですか。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 各市町、財政状況いろいろあるかと思えますし、またどのような方向で進められているかについては、ここで思いを伝えるというのはなかなか難しい状況にあるのかなと思いつつも、横芝光町が合併して10年を、無事誕生日を迎えたという部分の中で、やはり横芝光町の新たな文化の創生のために何ができるか、できるものは何かという話の中で一千数百万円の予算を計上させていただいているわけですが、その中においても、先ほど来天の川プロジェクトについては計画を変更して、今後どういうものやっけていくか、またはそれを完全に廃止してしまうのか、その部分についてはまだ検討段階でございますのでご容赦いただきながら、そうした中においても、たまたま今、企画財政課長のほうから、近隣市の状況をご報告させていただいたわけですが、私の知る限りでは、例えば県内では香取市、これもやはり相当な大規模な10周年事業を行ってある。また、姉妹町でもございます山口県光市においては、かなり大々的な合併行事を行いまして、特に印象深かったのは、山口県はイギリスに留学した例の「長州ファイブ」、俗に言われる、あの人たちのイギリスへ渡ったときの旅をもう一回、その当時の中学生5人に体験させて、その発表をするだとか、実際、極めて先進的な合併事業を進めてこられた事案もございまして、決してそれが過大に華美であるとかという認識はなかったわけですが、先ほど来壇上でもお答えさせていただきましたとおり、議会または町民の皆様にご理解いただけるように精査しながら執行をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） うちよりもっと派手にやっているところがあるよと言われれば、それまでですが、町長のお考えですから、これ以上、私は申し上げません。

また、いろいろなところのご挨拶で、行政運営がほぼ順調に、基金は合併当初に比較してどんどんふえている——どんだんという言い方、という言葉を知ると、町民からは、随分景気がいいんだね、お金があるんだね、町はと私は声を聞きます。逆に、何かの要望だと、いやいや、これは予算がないからと、もうこれは一体どっちがどっちなのかよくわかりませんが、ホームページ等で見ることができますので、その辺はよく町民の方には見ていただき、判断をいただければと思います。

時間がありませんので、貧困について、課長は本当に懇切丁寧にお答えいただきました。ただ、当初、私がよく無料塾の話がかつてしておりました。教育長には受け入れられず、余りということでしたが、教育長、無料塾に関しては、今現在教育長はどのように思われていますか。

○議長（鈴木唯夫君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 前にも申し上げたと思いますけれども、今の状況からして、協議をするということについてはいささか進めたいと思いますけれども、現状からして今のところは考えていないというところがございます。ただ、この後、この8月に社文課関係になりますけれども、夏休み、7月21日から8月29日でしたか、その中で無料塾的なものをするということで、今現在進んでおります。講師等についても広報等で募集をかけておりますので、この後詳細にやるということになります。よろしくお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 教育長の、私が非常に間違っていたというか、教育長が正しかったというか、恥ずかしい話なんですけど、その後いろいろ調べますと、既に現在300以上の自治体、自治体でいうと33%以上が学習支援事業をやっているそうです。同制度が始まる前の、以前の184から約倍増。ある学者というか先生の話ですと、貧困問題の捉え方を安易なケースがよく見受けられます。1、生活困窮者はお金がないので、子供たちを塾に通わせることができない、2、そのため学習について行けず、学力が低迷する、3、その後進学や就職で不利となり、貧困の連鎖へとつながる、4、その対策としてお金がない家庭でも通える無料の塾を提供するという考え方です。あっ、ここまではいいなと思ったんですが、ただ、その無料塾という実施形態にとまり、この貧困問題の複雑さということにはつながらないというか、甘く見ているというような見解で、私も考えさせられましたけれども、まさにそうかもしれません。

とっかかりといいましょうか、夏にやったださるということですから、またその結果・

成果をお聞かせ願いたいと思います。

本当に教育は大事だなと私は常々申しておりましたが、けさほどのNHKのニュースでも貧困の連鎖がテーマで、ニュースでやっていたね——ニュースじゃなかったか、いずれにしてもキーワードは気づきと言っていました。気づき。これが貧困の連鎖を断ち切るということでした。ですので、教育関係者、特に学校の先生方、また教育課の方々にはきめ細かい子供さん方への気づきをお願いしまして、教育関係については終わりにしたいと思います。

最後に、災害時の業務計画、BCPですが、先ほど課長がおっしゃったように、もともとこれ企業が始めたんですね。自然災害・大災害・テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続、あるいは早期復旧を可能にするため、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続の方法手段を取り決めておくという計画です。

それでは、なぜこれが自治体のBCPにきたのかというのは、いわゆる災害が起きてから、例えば阪神・淡路、アメリカでもいろいろな事件が、テロの事件がありましたけれども、結局、自治体の公助に対して自助・共助の重要性が叫ばれていないんですね。やっぱりこのようなBCPの重要性というのが訴えられるようになったんです。

多分一般的には、私もある新聞で見て、熊本大地震のときに一番被害に遭った益城町ではそのBCPがなかった。それと庁舎も壊れた、あれは宇土市ですか、そこでもなかった。ただ、あった、どこだか忘れましたが、小さな自治体でしたが、やはりこれは重要だなと思って提案させていただきました。その辺の認識といたしまして、これはもう本当に重要なことで、なってみて初めてというのが今現状ですが、今後ともぜひ早期に、多分日本では東京都が一番自治体では早いし、進んでいます。参考になされてつくってください。その近隣のどこよりも早く。それに関して課長。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） 今、県内の状況を調べてみたんですが、5月の新聞報道等では、千葉県と県内の19市町で策定をしてあると。その策定状況ですが、先ほどいろんな項目を言いましたけれども、この業務継続計画というのは主要な6項目というのがありまして、その全てを計画立てているところばかりではありませんが、部分的であれ、計画したところを数えると19市町であるというふうに言われております。近隣では旭市等もうつくっておるようですが、全ての6項目を網羅したのかどうかというのは今のところわかりません。

私どもも、今どのような災害を想定し、どのような業務を継続しなければならないかとい

うものを、全ての課を網羅して課題を整理しながら進めていかなければいけないというふう
に思います。いずれにしても、計画が全くないまま業務を何を優先すべきかというのは見出
せませんので、その辺の整理からすべきだなというふうには思っておりますので、なるべく
早目に策定を済ませたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 総務課長のまさに力強い答弁でしたので、期待をしたいと思います。

いずれにしても、災害被害の軽減ということで、我々は住民の代表でもありますので、
我々もともにそれに参画しなければならない義務があるかと思えます。公助というのは確
かにもう限界がありますので、それをどのように住民が自助・共助で補っていくか、そうい
う協働のまちづくりとよく言う、カッコいい言葉がありますけれども、やはりそれは無理に
押しつけるものではなくて、住民みずからがこの町を守りたいとかそのような思いになるよ
うな、そういうBCPをつくる、防災計画はもちろんよくできていますよ、もあわせておつ
くりいただいて、完璧な防災、災害に強い町を目指してもらいたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で森川忠議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は午後2時15分とします。

（午後 2時00分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時16分）

◇ 山 崎 義 貞 君

○議長（鈴木唯夫君） 一般質問を続けます。

山崎義貞議員。

〔4番議員 山崎義貞君登壇〕

○4番（山崎義貞君） それでは、日本共産党の山崎義貞が一般質問を行います。

まず先に、4月14日と15日の2度にわたり震度7の地震により、死者49名、行方不明者1
名、関連死の疑いが14名、そして多くの負傷者や避難されている方にお見舞いと哀悼の意を

申し上げます。

まだまだ多くの方が支援を求めています。仮設住宅への入居がやっと始まりましたが、まだほんの一部の人しか入居できていません。これからも引き続き支援をしていくことを表明いたしまして、6月議会の一般質問を行います。

まず、大綱1点目、子育て支援策について質問いたします。

当町の町立保育所は3園ありますが、今年度より上堺保育所の保育士が、園長を除き全て派遣会社からの保育士で保育業務を行っています。町職員の保育士で保育業務を行う2園と、民間会社に委託された1保育所とでは、保育の質が落ちるのではないかと心配や不安など、保護者からの声が上がったのは当然のことだと思います。町立の保育所が異なる運営方式をとるのは、平等な保育にならなくなってしまうと危惧されても仕方のないことではないでしょうか。

町立保育所は町が責任を持ち、保護者が不安を抱くことのない質のよい保育を提供するのは当然で、質を求められる保育士の確保も町の責任ではないでしょうか。

園児の人格形成に大きな影響を与えるこの時期に、保護者が安心して預けられる保育所であることは言うまでもありません。

人口減少が続く当町において、今後町立保育所の運営に関して、どのような方針で臨むのかを伺います。

大綱2点目、健康づくりについて質問いたします。

(1)の自殺者対策については、ことし2月に千葉大学社会精神保健教育研究センター長である伊豫雅臣教授を招いての講演会もありました。

自殺者対策に関しては、国・県・町の取り組みが始まっています。自殺は心の病であり、必ず原因があります。それを取り除く必要があると考えます。家族や友人の変化に気づき、声をかける。そして、本人の了解を得て、専門家や専門医に早目に相談することが大事になります。

国の自殺者数は年々減少していますが、当町においてはどうでしょうか。自殺者数、性別や年齢構成、職業や経済問題、そして健康問題など、統計をとっていただければ教えてください。

また、今後の具体的な取り組み、そしてどのような計画が組まれているのか。自殺者がない町目指して取り組んでいることとは思いますが、その具体的な取り組みの内容などを伺います。

(2)の東陽病院の問題で、心療内科の必要について質問をします。

心療内科の科目新設と心の健康づくり、自殺者対策は関連性が非常に高いものではないかと思われ、昨年6月議会で1度質問しましたが、再度質問をいたします。

精神疾患にはさまざまな要因があります。学生から働き始めた若者、働き盛りの人や熟年を迎えた人、男女区別なく多種多様なストレスを抱え、誰もが突然心の病にかかり、そこから抜け出せなくなり、最悪の場合は自殺の選択をしてしまいます。精神科や神経内科などの心の病の診療科目を早く新設し、健康こども課、プラムとの連携を図ることを求めます。

大綱3点目、教育関係について質問します。

スクールカウンセラーの利用状況についてですが、当町には2つの中学校と7つの小学校があります。社会環境の変化により多様な家庭環境があります。もっと勉強がしたい、部活動もしたい、でもかなえられない現実もあります。貧困の連鎖から抜け出せない家庭や家庭内DVの問題を抱える家庭もあります。児童手当などを取り巻く環境は大変な事態になっています。連日のようにネット、ニュースで取り上げられるいじめの問題もあります。

こんな社会環境の中、スクールカウンセラーの果たす役割は非常に重要になっていると思います。児童・生徒からの相談や保護者からの相談、また教職員からの相談があると思いますが、相談件数などスクールカウンセラーの利用状況を学校別に伺います。

大綱4点目、道路行政について伺います。

県道横芝停車場吉田線の富下から二又間の拡幅についてです。

この道路は、旧光町時代、町の基幹道路でもあったのですが、小川台地先から二又までの区間が特に道路幅が狭く、トラック同士のすれ違いができないのが現状であります。以前から地元住民を初め、利用者からの拡幅要望が出されてきました。しかし、道路がいまだに拡幅されずにきているのが現実で、一刻も早い整備が望まれています。きちんと県に要望していることとは思いますが、なぜこんなにもおくれ、拡幅が進まないのかを伺います。

同じく、2点目の県道八日市場八街線の日吉郵便局前のカーブの拡幅ですが、郵便局前の十字路から西側がカーブになっているのにもかかわらず狭い。地元住民を初め、改良を望んでいた道路箇所でもあります。大型のトラックが頻繁に通る朝と夕方は、交通量の多い危険な箇所になっています。拡幅も含め、道路整備が必要なところと考えます。県への要望はなされているのかを伺います。

以上、4点をもちまして壇上からの質問を終わります。

〔4番議員 山崎義貞君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

〔町長 佐藤晴彦君登壇〕

○町長（佐藤晴彦君） それでは、山崎義貞議員のご質問にお答えをさせていただきます。

なお、私からは子育て支援策についてお答えをさせていただき、その他のご質問につきましては教育長及び各担当課長からの答弁とさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

町立保育所の今後の運営方針についてとのご質問でございますが、保育所関係につきましては、平成27年度の一般質問だけでも延べ4名の議員さんからのご質問がございました。それからの答弁と重複する内容があるかと存じますが、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

山崎議員のご質問の要旨は、上堺保育所の保育業務委託に関するものと思いますが、ご案内のように、町では今年度から町立3保育所のうち上堺保育所につきましては、所長を除く保育士・用務員を外部委託によって保育業務を行っているところでございます。

当町の町立3保育所の園児数を見ますと、合併時の平成18年度は全体で176人でございましたが、年々減少していき、昨年度は当時のほぼ半数の90人。本年5月1日現在では80人となっており、保育所別の園児数につきましては大総保育所が14人、横芝保育所が40人、上堺保育所が26人でございます。

また、保育士などの職員数は、大総保育所が町職員4名に加え、外部委託用務員と町採用臨時保育士の計6人、横芝保育所が町職員9名と町採用臨時保育士1名の計10人、上堺保育所につきましては所長に町職員を充てておりますが、他の保育士6名と用務員1名の計7人については外部委託となっております。

町立保育所の保育士については、園児数が年々減少していることなどから、平成14年4月を最後に採用しておらず、町職員保育士の減員分は外部委託や臨時採用などにより対応しているのが現状でございます。

なお、委託保育士の配置につきましては、昨年度まではそれぞれ3保育園におおむね均等に配分をしておりましたが、業務委託においては人材派遣法上、1園委託が基本となっております。また保育業務は職員同士のチームワークも重要視されることから、保育所の規模や園児数などを考慮した中で、平成28年度からは上堺保育所の保育業務を全て業務委託にすべく準備を進めてまいりましたが、地域の皆さんからの要望等もございまして、所長には町職員保育士を充て、そのほかについては業務委託とさせていただいたところでございます。

一般的に考えますと、委託保育士では保育業務が手薄になるように思われがちでございますが、この2カ月間の業務状況に関する報告によりますと、民間保育園での経験を生かした保育を取り入れるなど充実した保育内容で、保護者の皆様からも大変好評を得ているとのことでございます。

私も実際に上堺保育所に赴き、状況確認してまいりましたが、幼児への接し方一つとっても、各保育士が大変丁寧に対応し、幼児たちの元気な声が保育所内に響き渡っております。

いずれにいたしましても、今後も業務状況等をよく確認をし、保護者の皆さんが安心して預けられる保育所にしてまいる所存でございます。

町立保育所につきましては、園児数の減少を初め、施設の老朽化、通園バスや給食業務等々多くの懸案事項がございますが、開所以来地域とともに歩み、町の保育行政を担ってきた3保育所でございますので、今後の運営方針等につきましては統廃合も含めて、地域や保護者の皆さんの意向を伺いながら、町子ども・子育て会議等において検討してまいりたいと考えております。

以上で、私からの壇上の答弁とさせていただきます。

〔町長 佐藤晴彦君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 教育長。

〔教育長 齋藤 明君登壇〕

○教育長（齋藤 明君） 山崎義貞議員の大綱3点目、教育関係について、（1）スクールカウンセラーの利用状況についてのご質問にお答えいたします。

近年、いじめの深刻化や不登校児童・生徒の増加など、児童・生徒の心のありさまとかかわるさまざまな問題が生じていることを背景として、児童・生徒の抱える悩みを受けとめ、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、臨床心理士に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家を積極的に活用する必要が生じてきたために、文部科学省は心の専門家、スクールカウンセラーとして臨床心理士などを徐々に全国へ配置をしてきました。

実施主体は、都道府県や政令指定都市となっております。したがって、横芝光町の場合は、千葉県教育委員会がスクールカウンセラーを選考し、認められた者を各学校に配置をしております。

職務内容としましては、児童・生徒との心理カウンセリング、保護者への助言・援助などの心理コンサルテーション、教職員への助言・援助など心理コンサルテーションであり、勤務形態は地方公務員法に規定する非常勤の特別職というふうになっております。

横芝光町では、横芝、光の両中学校と東陽小学校の3校に配置され、相談場所はカウンセリಂಗグループや相談室を利用して活動をしております。横芝中学校、光中学校ともに年間202時間以内、週約6時間となっております。

ここ2年間の児童・生徒の相談件数は、横芝中学校は平成26年度67件、平成27年度91件となっており、光中学校は平成26年度53件、平成27年度71件となっております。平成27年度から配置されました東陽小学校は年間101時間以内、隔週で約6時間で6件という実績でございます。

主な相談内容としましては、性格、身体に関する事、不登校に関する事、対人関係に関する事、学業や進路に関する事、教師・生徒間に関する事などがあります。なお、今年度は各校とも5月19日から相談事業が始まっております。

横芝光町の各学校では、児童・生徒の生きる力を育むために、学校関係者である管理職、主幹教諭、教諭、心の教室相談員、特別支援教育支援員等とスクールカウンセラー及び保護者が一体となって最善の努力を払っており、今後とも継続してまいります。

以上で、私の壇上からの答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔教育長 齋藤 明君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

〔健康こども課長 早川裕明君登壇〕

○健康こども課長（早川裕明君） それでは、山崎義貞議員の大綱2点目、健康づくりについてのうちの自殺者対策についてお答えいたします。

横芝光町での自殺者対策については、昨年12月議会の齋藤議員の一般質問でもお答えをいたしました。まずは当町の過去5年間における自殺者の人数を申し上げますと、平成23年度が2人、24年度が7人、25年度が3人、26年度が4人、昨年度平成27年度は1人となっております。

全国的な自殺者の数については、平成10年以降、14年連続して3万人を超える状態が続いていましたが、平成15年度の3万4,427人を最高にその後は減少傾向にあり、平成27年度は前年度と比較して1,402人少ない2万4,025人でありました。

しかしながら、全国の交通事故死、平成27年度は4,117人ですので、それに比べるとその数は約6倍にも上り、依然として大きな社会問題となっているのが実態であります。

内閣府が発行する自殺統計によりますと、自殺の原因別としては健康問題が最も多く、次いで経済・生活問題、家庭問題、勤務問題となっており、特に60歳以上の方についてはその

7割近くが健康問題とされています。また、健康問題で自殺した方のうちの約9割が何らかの精神疾患を持ち、そのうち約6割は鬱状態であったと推定されるそうです。

このような中、国においては平成18年初旬に、超党派による自殺防止対策を考える議員有志の会が結成され、その後、同年10月28日に自殺対策基本法が施行されました。

新たな立法によって、より効果的な自殺対策に取り組むことになり、さらに平成19年6月には自殺総合対策大綱が策定され、さまざまな自殺対策、中でも健康問題に関する取り組みについては現在全国的に展開されているところでもあります。

当町においても、毎年県の補助金を活用したこころの健康づくり講演会を実施しているほか、ゲートキーパーの養成、こころの体温計など、各種事業を推進しておりますが、精神疾患の中でも特に自殺の大きな要因になると考えられている鬱病、統合失調症などの対策については、保健所などと協力しながら取り組んでおり、町保健師による訪問指導や面接相談、電話相談なども行っております。

今後も、関係する各機関と連携を図りながら、当町における自殺者がゼロになるよう、しっかりとした予防対策を行ってまいりたい所存であります。

〔健康こども課長 早川裕明君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 東陽病院事務長。

〔東陽病院事務長 小川義則君登壇〕

○東陽病院事務長（小川義則君） それでは、山崎議員の大綱2点目、健康づくりについての2つ目、東陽病院に心療内科の必要性についてにお答えさせていただきます。

ご質問の心療内科の必要性につきましては、複雑多様化する現代社会の変化や急激な高齢化社会の到来により、仕事の問題や家庭の問題等ストレスの原因は多岐にわたっており、これにより心身に異常を来す方がふえていることも認識しております。

心と体、そしてその人を取り巻く環境等も考慮して、それぞれの要素を分けずに統合的に診ていこうとするのが心療内科であります。神経内科や精神科などとの区別が非常に難しく、加えて全国的に専門医師の数もまだ少ないのが実情でございます。

現在、東陽病院では根幹である常勤の内科医師の確保が急務ではありますが、その内科医師の確保でさえ極めて厳しい状況にあり、千葉大学や県への派遣要請を継続的に行っているほか、多角的な医師確保活動も続けているところでございます。

昨年6月定例議会におきましても山崎議員から同様のご質問をいただき、心療内科の必要性は十分承知しているところではございますが、切迫した課題を一つ一つクリアしながら、

地域住民にとりましてよりよい病院づくりをしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

〔東陽病院事務長 小川義則君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 堀越健一君登壇〕

○都市建設課長（堀越健一君） 山崎義貞議員からご質問ありました大綱4点目の道路行政についてお答えいたします。

初めに、県道横芝停車場吉田線の富下から二又間の拡幅について、県に対して要望はどのようにしているのか、また拡幅できない原因は何かについてお答えいたします。

県道横芝停車場吉田線は、成田方面や銚子連絡道へのアクセス道路として、また地区住民の生活道路としても極めて重要な道路でございます。しかしながら、富下地先から二又地先までの道路幅員は特に狭小で、大型車とのすれ違いは非常に困難な状況でございます。また、この区間には自転車歩行者道も設置されていないため、自転車・歩行者の通行にも非常に危険な状況でございます。

このような状況から、平成19年8月には日吉、南条地区の住民の方々から道路整備に関する陳情書の提出があり、これを受けまして、町から当時の山武地域整備センター、現山武土木事務所へ一般県道横芝停車場吉田線道路整備促進に関する要望書を提出いたしました。その後毎年、交通安全対策事業要望として山武土木事務所へ要望を行っております。

また、拡幅できない原因は何かとのことでございますが、山武土木事務所では県単道路改良事業で富下工区、延長1キロメートルを事業区間といたしまして用地交渉を行っており、現在の用地買収率は面積ベースで約10%でございます。

今年度の事業予定といたしましては、引き続き用地買収を行い、工事の一部実施する予定と伺っております。町といたしましても、早期完成に向けて、今後も引き続き県へ要望してまいりたいと考えております。

次に、県道八日市場八街線の日吉郵便局前カーブの拡幅について、県に要望しているのかについてお答えさせていただきます。

ご質問の箇所は日吉郵便局の西側のカーブと思われませんが、この箇所について県への要望活動は行っておりません。

しかしながら、車両同士の接触事故が頻繁に発生していることから、ことし3月、車道の幅員を有効に利用できるよう、歩道内の車道に接して設置されている電柱の移設を要望した

ところでございます。今後は、当面の対策とあわせて、拡幅の要望も行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔都市建設課長 堀越健一君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、1点目の子育て支援策について再質問いたします。

平成14年から町職員の採用をしていないということになっています。これはどういうことなのか。町の合併以降も、もう10年以上やっていないということになりますので、なぜやっていないのか。保育士が実際問題足りなくなっているのにもかかわらず、やっていないということなので、どうしてしていないのかをちょっと伺いたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 保育所、平成14年から平成18年までは旧横芝時代でございました。また、合併して10年間、横芝光町の中においても一切採用は行っておらなかったわけございまして、先ほど来壇上でも申し上げましたとおり、平成18年176人から今現在80人というように50%を切る状況の中で、やはり少子高齢化の傾向というものは、その段階からもある程度予測はされていた状況でございます。

そうした中で、旧町横芝時代で、当時は4保育所が順次立ち上がってきたわけでございますけれども、そのときの状況を鑑みますと、多分民間の保育所では受け入れが困難になるほど子供の数がふえていった、そういう状況の中で行政が4つの保育所を開設し、順次子供の数が減っていつてしまっている状況の中で、やっぱり町立保育所を縮小というように考えが、私どもも現在ございますし、当初からそのような考えのもとに、そのような状況が続いたのではないかというふうに推察をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それはわかりました。

それで、そういうことになりますと、町長、今ある3園、この残された3園の保育所の運営の方向性と、園児が少なくなっている中で、経営的にもやっていけるのかどうかということが当然出てくると思います。

これについての、町立の保育所の方向として、保育所をどれくらい残すべきかとかということを、ちょっとあればお聞きしたい。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 基本、長い間、町立で保育所をやる前から民間で行ってくださっていた園もございます。

そうした中で、今後、先ほど壇上でも答弁をさせていただきましたけれども、地域の皆さん、または保育所にお預けいただいている保護者の皆さんのご意見を考えながら、子ども・子育て会議などを使って、どういう状況が子供たちにとってよりよい環境になっていくかをも含めながら、検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 町長、そうしますと子ども・子育て会議の中で検討すると。今後の保育所はの中でどういう形に、運営形態も含めて検討するということによろしいですかね。

また、そういうものの予定表が一定にできていれば、その辺も含めて教えていただきたいと思えます。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） それによってのみ、これを考えるのではなくて、やはり先ほど来申し上げましたとおり、地域の皆さんの思いも含めて、これから議論をする場としては子ども・子育て会議がふさわしいのかなという認識の中で、計画的なものでいつどうのこうのというような段階には、まだいっていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。

それでは、次に保育士の待遇のことなんですけれども、3つの待遇、町の正規の保育士さん、それから業務委託による保育士さん、そして町が直接雇用する臨時的保育士さんと、3つ、今あるわけなんですけれども、なぜ3つの雇用形態が今生まれているのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 基本には、先ほど来申し上げましたとおり業務委託ということで、民間の人材派遣会社に1園をお願いしているところでございます。

また、臨時雇用につきましては、産休ですとか町職員採用保育士の一時的な業務遂行ができない状況の中での部分的な対応として、臨時保育士をお願いしているというような状況で

ございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） 山崎議員からは、正職員を採用しないのであれば、町で臨時職員を採用してはどうかというような気持ちもあるように感じられますので、それにつきましてはご承知のように、今保育士、非常に少ない状況でございまして、町としてもここ数年来、町としての臨時職員を採用すべくいろいろ努力してきていたわけなんですけれども、なかなか実際としては集まっていただけない。

今、大総保育所と上堺保育所でそれぞれ今年度1名ずつ臨時保育士を採用しているんですけれども、これにつきましてもいろいろなところをお願いしてやっと採用できたというような状況でございまして、それらも含めて町の正保育士、それと臨時保育士、委託の保育士というような3つの形態になっているのが現状でございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。

課長が言われたことというのは非常にわかるわけで、なかなか保育士さんが集まらない、募集をかけても集まらないというのが現実です。

それこそ、保育士さんの給料というのは非常に安いと国会でも問題になっています。そういう点で、非常に見合った待遇になっていない。きつい仕事でありながら、非常に給料が低いということの中で、そういうこともあって募集をかけても集まりにくいのかなというのは、私、感じるんですけれども。

それで、町長にここで伺いたいんですけれども、民生文教常任委員会で陳情書が出されました。この中で、保育士不足を解消するために、保育士の処遇の大幅な改善を求める意見書を提出ということの陳情書なんですけれども、こういうことで常任委員会としてはそれを採択したんですけれども、こういうことに対して町長の意見、気持ちをちょっと伺います。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 給料の格差の問題については、安倍内閣総理大臣も同一労働同一賃金の発言については常にしている状況の中において、やはり民間企業、民間経営部分で格差が確かにあらわれているというのは否めない事実でございます。

そうした中で、私自身も本来であれば同一労働であれば同一賃金であるというものはふさ

わしい部分でございますけれども、あとは経営環境と経営母体が民間なのか公なのか、そういう部分でも大きく違ってきていってしまう、利益を追求する民間であるか、または福祉の増進を図っていく官であるか、そこにおいてもその差が出てきてしまっているのも事実かなというふうに思っております。

そうした中で、私どもとしましては、業務委託なり人材派遣なりということの中で格差が出てしまっているという事実は現実でございます。それが保育士だけの話ではなくて、いろいろな部分でここについてはあらわれてしまっているのも事実でございます。

今後、国全体で考えていかなければならない大きな問題なのかなというふうにも思いますけれども、そこのところは私としても個人的においても、やはりそれに対するジレンマは実際に持っております。

今後、どのような形で、1自治体の中でなかなかやりようも難しい現実もございますので、その中でご理解をいただきながら、でき得る限りそれをどういうふうに解決していけばいいのかという部分についても、今後研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） いずれにいたしましても、保育というのは人格形成においても非常に大事な役割を担っていますので、保護者が安心して預けられる良質な町立の保育所という運営をしていただくことを申し上げまして、次の質問に移ります。

自殺者対策のことについて、質問に移ります。

ゲートキーパーの養成講座、そしてこころの体温計などの事業に取り組まれていると思います。

鬱病などの対策には、保健所との連携もしているということですが、町の保健師さんの活躍ということも非常に期待してはいます。町の保健所の保健師さんは非常に評判がいいということも私は聞いています。

そういう中で、2月21日に行われたこころの健康づくりの講演がありましたけれども、このときにいろいろアンケートをとられたと思います。アンケートにどのような意見が寄せられたか、大ざっぱなところで特徴的なことを、教えられることがあれば教えていただきたいんですが。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） 山崎議員もおいでいただいたと思いますけれども、平成28

年2月21日にプラムにおきましてこころの健康づくり講演会、これにつきましては伊豫先生、横芝光町出身の千葉大学の教授の先生でございますが、講演をしていただきました。

参加していただいた方は全体で80名だったんですけれども、アンケートをとりましたら70名の方がアンケートについて提出をしていただきました。とてもよかったが47名、20名の方がよかった、無回答が3名で、余りよくなかったというような回答は全くございませんでした。

内容につきましては、非常にこれだけすばらしい伊豫先生という横芝光町出身の先生がいるのであれば、また同じような講演会をやっていただきたいとか、そういうような内容もありました。

ほかにもいろいろなご意見があったんですけれども、全体的に見て非常にいい内容であったので、また同じような講演会をやっていただきたいというようなことでもございました。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 課長、先ほど課長の決意の中で自殺者ゼロを目指すということ、町民一丸となって取り組むということですが、自殺者というのは、今現在は働き盛りの人、特に男性に圧倒的に多いというのが傾向になっています。

原因としたらやはり健康問題、それから経済問題、生活、家庭問題といういろいろな問題があるんですけれども、全て心の問題、病ということで、先ほど課長が言いましたけれども、鬱病が重篤して命を絶ってしまうということなわけで、具体的な取り組みというものが、こういうことをやっていきたいというものがあればちょっと伺いたい。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） 先ほども壇上でも申し上げましたけれども、横芝光町、自殺者数につきましては、近隣市町村に比べても、平成27年度は1人ということで非常に少ないわけでございます。

山武市、東金市、大網白里だとかそういうところは10人から20人と毎年、30人のときもあったんですけれども、それらに比べても非常に少ないということなんですけれども、おかげさまでうちのほう、保健師のスタッフも近隣の市町村に比べれば非常に充実したスタッフがそろっております。

それらの保健師等が、壇上でも申し上げましたけれども、病に悩んでいる方の訪問だとか、それらの方について電話の相談をしたりとかそういうことをやっておりまして、新たにこれ

からどんなことをやるのかなということになりますと、新たなものというのは特に今ここで回答することはできませんけれども、今まで行ってきたものを引き継ぎまして、しっかりとした自殺予防対策をしていきたいというように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 若干補足をさせていただきますけれども、今、山崎議員もおっしゃったように、我が町の健康こども課の保健師の職員が極めて優秀でございます。本当にもう積極的に、ちょっとした小さな一本の電話、またはささやきをしっかりと感じ取って、その方々に寄り添って一生懸命に努力をしている姿というのは、私も実は身近でといたしましょうか、感じているところでございます。

その結果が、きょう今回のご質問の中で、自殺者数というのを私も初めて把握をさせていただきましたけれども、私どもの保健師の努力が実を結んでいる賜物なのかなと、改めて本当に職員の頑張りに対して敬意を表したいと思えますし、今後もそれを続けていくという課長の答弁そのものでございまして、今後も努力をしていかせるつもりでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 引き続き、これはゼロを目指していただきたいというふうには思っています。2月の講演のときに町の資料を渡されたときに、当町の自殺者数に関しては上がって減って、上がって減ってというのだったんです。去年1人ということで、非常にそういう点ではゼロに近づいているということで、ふえることがないようにやっていただきたい。

プラムの取り組みというのは、町長が言われたように非常に評価が高い。私も臨床心理士の方から、プラムの評価は近隣町村では一番ではないかということ、その方も言うておられました。

自殺というのは、本当に身内それから友達も含めて非常に悲しい思いをするものなので、ぜひそういう人たちに思いをさせない、自殺を断ち切るということが続けていっていただきたいということをお願いいたしまして、次の東陽病院のことについて若干質問させていただきます。

東陽病院の医師確保に関しては、非常に困難だということは私も十分理解はしています。近隣市町村でこのような心療内科とか精神科医とかも含めて、病院とか診療所で何人ぐらいのそういう専門の医師がいるか、わかっていれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（鈴木唯夫君） 東陽病院事務長。

○東陽病院事務長（小川義則君） 近隣の病院でということではありますが、近隣では大きいところでは旭中央病院にはいらっしゃると思うんですけれども、あとの匝瑳市民病院ですとか多古中央病院、山武医療センターあたりでは、そういう専門の先生はいるという話は伺ったことはございません。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 近隣の病院ではないということなんですけれども、確かに専門のドクターを呼ぶというのは大変だとは思いますが、充実した東陽病院ということでしたら、そこのところは難しいからということで投げ出さないで、ぜひそこのところは追求してほしいというふうに思います。

次の3点目の教育問題について質問させていただきます。

スクールカウンセラーの問題ですけれども、先ほど教育長から出ましたが横芝中学校と光中学校、そして昨年度からの東陽小学校ということになっています。

ちょっと疑問に思ったのが横芝小学校には来ていないと。ここはどういうことで横芝小学校がないか、理由を知りたいんですけれども。

○議長（鈴木唯夫君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） 先ほども申し上げたかと思いますが、中学校が2校と小学校が7校あります。それで、スクールカウンセラーは先ほど申し上げましたように千葉県から派遣されているという形で、これは3校指定でございます。平成20年度から両中学校、27年度から東陽小。

今お話の横芝小学校については、では学校規模が大きいのに何もないのかというようなお話かなというふうに推測いたしますが、横芝小学校には、横芝光町単独で雇っている心の教室相談員というのがあります。これも同じような活動をしています。

ただ、スクールカウンセラーとかソーシャルワーカーとか、スクールアドバイザーとか、そういう人たちは資格が問われるわけです。例えば、スクールカウンセラーですと、極端に言いますとドクターなんです。臨床心理士が中心なんですけれども、3つ体系があるんですが、そういうような資格を持たないとスクールカウンセラーになれない。それから、ソーシャルワーカーについては、例えば社会福祉士の資格を持っていないとできない。

横芝単独でやっております心の教室相談員につきましては、特に資格はありません。問う

ていません。ただし、子供たちの相談活動に乗れるという人選をしませんと、ただいだけでは話になりませんので、どちらかといいますと学校関係者のOB、これを取り入れております。これにつきまして、横芝小学校は取り入れているというところがございます。ですので、スクールカウンセラーを入れているところが3校、それから心の教室を入れているところが2校。

それからもう1点は、これはつけ加えさせていただきますが、山武郡市の広域行政教育組合があります。これは本部が東金市になるんですが、各市町村が寄り添って出費しているところがございますけれども、ここにもハートフルさんぶ横芝光というのがありまして、どちらかといいますと心の教室相談員を町民会館2階で、月曜日から金曜日、9時から15時まで、常時2人体制でそこにも来ております。

ですので、現在該当していない学校がありますが、そういう体制を組んでおりますので、現在のところその体制で就業しているというものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） わかりました。

教育長、でもスクールカウンセラーに関しては、児童・生徒の相談だけでなく保護者の相談、それから場合によっては教師の相談、これも非常に大事になってくるのではないかと、いうふうに私は考えます。

スクールカウンセラーは非常に専門的な知識を持っていますし、各学校と独立した存在でありますので自由に、子供それから保護者、また教師も相談できる立場にあるものだというふうに私は理解しています。

町独自でスクールカウンセラーを配置するということとはできない、県からということなので、ぜひ横芝小学校にも来てもらえるような、週1度でもそういうようなことをしていただきたいというふうに思っています。

それと、ちょっと戻りますけれども、スクールカウンセラーに相談したいというふうに、スクールカウンセラーがいることとか、悩みがあったときにスクールカウンセラーの相談というものがあるということの保護者とか、子供は当然わかっているかとは思いますが、保護者への認知というか、それはどのような形で認知されているのかも、その2点お願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 教育長。

○教育長（齋藤 明君） さっきの登壇のときに申し上げたんですが、児童・生徒だけではなくて、教師も保護者もそれから地域から相談活動があれば、それは学校内で大いにやるということで現在もやっております。やっておりますじゃなくてやっております。

それから、もう1点は横芝小学校に町としてという話があるんですが、これは先ほど申し上げましたように県からの派遣という形になりますので、要望はしておきたいというふうに思います。

ただ、国は平成31年度に、全国の全ての小・中学校に対してスクールカウンセラーを配置するというようになっておりますし、プラス、スクールソーシャルワーカーにつきましても、全中学校区に配置をするということで現在文科省が進めておりますので、それはつけ加えさせていただきますというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、道路行政のことについて若干伺います。

先ほど課長からの答弁で、富下の工区のところに関しては1キロメートルが整備されるということで、用地買収も始まっているということで、このところは小学生が南条小学校に通う道路でもありますので、何名かは。なるべく早く整備していただきたいというふうには思っています。

それで、問題は小川台のところから二又の道路なんですけれども、ここは非常に狭くて危ない道路なんです。何台ものトラックが道路から落ちて横転しているということも今までに何度かあります。脇は田んぼなので、そんなに大きいけがはないというのが今までなんですけれども、昨年も当町の畜産業者のトラックがすれ違うときに田んぼに落ちて、豚が10頭近く死んだということがありました。

これが非常に大きな問題かなと思うんですけれども、この会社は保険会社から、今度この道路を通ったならば保険金をおろしませんと言われたそうです。というくらい道路が狭いです。そういうことは許されることではないと思うんですけれども、保険会社のほうが。

ということなので、ぜひこれは県に強く要望していただきたい。これは町長にもお願いしたいと思いますけれども、町長の決意をちょっとお聞きして、最後の質問をします。

○議長（鈴木唯夫君） 2分、始めが遅かったんです、すみません。

町長。

○町長（佐藤晴彦君） 県道でございますので、しっかりと県に対応してもらうように陳情を重ねていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 以上で山崎義貞議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

ここで休憩します。

再開は午後3時35分とします。

(午後 3時16分)

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時33分)

◎議案第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） これより議案審議を行います。

日程第2、議案第1号 和解及び損害賠償額の決定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第1号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第3、議案第2号 平成28年度横芝光町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、何点かについてお尋ねいたします。

まず9ページ、17款1項1目の一般寄附金1,200万円についてと、11ページ、2款1項5目の財政管理費のうち、ふるさと納税業務委託料について関連がありますのでお伺いします。

1点目として、歳入の一般寄附金についてはふるさと納税を計上したと思いますが、平成27年度の決算見込みでは600万円程度と思いますが、倍額にした根拠を示していただきたいと思います。

2点目として、ふるさと納税業務委託料として842万4,000円を計上してあり、寄附金との差引額は357万6,000円であります。事業のやり方によっては、人件費を見込めない状況も想定されると思いますが、そのことについてお伺いをするものであります。

次に、12ページ、2款1項8目の企画費のうち、横芝駅バリアフリー施設整備事業費についてお伺いいたします。

最初に、今議会で川島富士子議員から一般質問のあったエレベーター設置のための調査委託料について質問します。

調査委託料を予算計上したことに対しては評価するものでありますが、詳細についてお伺いします。

この予算は、エレベーター設置だけの調査委託料だけなのか。それだけであるならば、この際、跨線橋の屋根の設置までを含めた設計までを検討したほうがよいと思われるからであります。事業の費用対効果を考えると、悪天候時の利用者の利便を図るためには、跨線橋に屋根を設置することは不可欠と思われるからであります。そこで、町長のお考えをお伺いするものであります。

次に、14ページ、3款1項1目の社会総務費のうち、臨時福祉給付金給付事業と年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業については、現在事務手続がなされていることと思いますが、申請者への給付はいつごろされる予定なのか、お伺いいたします。

次に、19ページ、8款1項2目の非常備消防費の備品購入についてお伺いします。この件については、団員のライフジャケットを購入するものですが、今回購入することでさらに団員の安全と士気を高めることはできると思いますが、今回購入しても不足が生じるようであるならば、絶対数を早急にそろえる必要があると思われませんが、いかがなものかお伺いします。

次に、20ページ、9款6項2目の体育施設費の横芝ふれあい坂田池公園一般管理事業の工事請負費について、お伺いします。

施設改修工事については、野球場の1塁側のトイレ2カ所を洋式にかえるということですが、3塁側もかえないとまずいのではないかと思います。なぜかといいますと、3塁側はテニスコートの利用者も使うと思いますが、いかがなものかお伺いするものであります。

さらに、今回光スポーツ公園のトイレの洋式への改修が予算計上されていませんが、なぜ予算計上されていないのか、その理由についてお伺いします。

以上をもちまして、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 私にご指名があったので、12ページの横芝駅バリアフリーの施設整備事業の委託料についてお答えをさせていただきます。

今、宮菌議員おっしゃいましたとおり、この390万円についてはエレベーターのみの基本調査の委託料でございまして、いかんせん跨線橋の問題につきましても検討の値する部分であることは、せんだっての川島富士子議員からの一般質問にもございましたとおりでございますが、いかんせん、かなりの高額になっていくのかなという思いの中から、今後JR東日本千葉支社としっかりと緻密な打ち合わせをしながら、その部分も含めて、一緒にできるものであればぜひしたいという思いはございます。

ぜひ、その部分もご理解いただきながら承認賜りますよう、よろしく願いして答弁にできます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私のほうから2点ほど答弁をさせていただきます。

まず、歳入の17款の一般寄附金、これにつきましては歳出と連動してくることでございますけれども、ふるさと納税の寄附金を見込んだものでございます。

宮菌議員おっしゃるとおりに、平成27年度の決算につきましては、受入額は600万円強の歳入の実績見込みでございます。これにつきましては、従前は町のホームページ等で周知を図っておったところでございますけれども、昨年からはインターネット等の受け付けを行いました。

そしてまた、返礼品でございますけれども、今までは金額の設定はございますけれども野菜のみでございましたけれども、試験的にお米を返礼品として、寄附していただいた方に感

謝の気持ちを持ってやった結果で、申し込み者数につきましては、26年度が46名であったものが215名になったということで、多額の寄附をいただいたということで、寄附をいただいた方に関しましては感謝等をしているところでございます。

また、今回の補正予算で倍増した理由でございますけれども、これにつきましては寄附の返礼品については見直しを行う予定でございます。ただいま申し上げたように、昨年10月にお米を試験的に導入したということで、多額の寄附を受けられたわけでございますけれども、今回28年度の、歳出のほうと一緒にになってしまいますけれども、歳出の予算計上に当たりましては業者の委託経費を含んだ額でございます。具体的に申し上げますと、寄附金の15%が業者への手数料になります。

ただ、この歳出金額の中には、当然委託料として総額を計上していただいているわけでございますけれども、地場産品、要は返礼品の洗い出しから業者さんのほうに携わっていただくということで、そういった返礼品の拡大をすることによりまして、当然地場産品の拡充にもつながるのではないかと、そういうふうを考えております。

そしてもう1点、ご質問の中にごございました職員の人件費等々というようなお話がございましたけれども、これにつきましては全て委託料の中で賄うということで、今までは職員が寄附金を受け入れたものに対しては、その辺の寄附の申し込み者への通知等々やっておったわけですが、これにつきましては全て業者側の委託料の中に含んだ経費になります。

ただ1点、そういう返礼品の洗い出しまでの間につきましては、やはり業者サイドが主体になるのではなくて、そこではある程度やっぱり職員が携わる、そういうような必要性もあるかと思えます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、臨時福祉給付金のスケジュールということでご質問でございますので、お答えをさせていただきます。

本補正予算に計上いたしました臨時福祉給付金につきましては、平成28年度分の対応分ということで、まず臨時福祉給付金については28年度分の住民税が課税されていない方ということで、1人当たり3,000円。

町の予定といたしましては、9月26日から受け付けを開始いたしまして、12月26日まで受け付けということで、1カ月分をまとめまして11月、12月、1月に支払いを予定しております。

本年度は、さらに障害遺族年金受給者向けの給付金も給付をされます。これにつきましては、平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者の方であって、平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給されている方ということで、スケジュールにつきましては臨時福祉給付金と同様でございます。

こちらの給付金については、対象者1人につき3万円ということになっておりますが、いずれの給付金につきましても補正予算の承認をいただきましたならば、国等の要綱が示されてきておりますのでそれに基づきまして、またPRのほうはさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） 非常備消防費の中の備品購入の、消防団の活動の備品購入でございますが、これはライフジャケットを購入するものでございます。

現在、消防団員は定数520名でございます。既に配備済みのライフジャケットが339着でございます。今回181着を購入し配備するものでございまして、これによりまして団員定数の520人分が整備されるというような状況になっております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） 今回、整備でございますが、洋式化については、まず社会体育施設の中でも坂田池公園が整備上大分おこなわれているという状況でありますので、まずは今年度2基を整備しまして、今後、3塁側のほうの整備をするという予定でございます。

光スポーツ公園のほうも、順次整備するという予定でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） まず、ふるさと納税の関係については今の詳細な説明でわかりました。しつこくなりますが、ふるさと納税について再度町長にお伺いします。

町長は、各種会合に行き、ふるさと納税についての話をする場合、4億円や5億円という数字をよく口にしたいと思います、その根拠についてお尋ねします。

横芝駅のバリアフリーについては、今町長のほうから前向きな答弁がありまして、跨線橋に屋根を設置することも検討していきたいということでありました。

これにつきましては、せっかく事業を実施するのであれば、やっぱり費用対効果、実際に

工事を実施するようになれば多くの経費がかかるわけでありますので、それであればそのときに、やっぱり利用者の利便というものは当然図っていかなければならないのかと思いますので、その辺について十分協議をした上で、有効に財源を活用していただきたいというふうにお願ひするものであります。

次に、14ページ、3款1項1目の社会総務費の関係はわかりました。

それと、19ページの8款1項2目の非常備消防費の関係もわかりました。

次に、20ページ、9款6項2目の体育施設であります、今の課長の答弁ですと、坂田池公園の整備がおこなわれているので順次計画をしていくということでありました。

私が申し上げたいのは、前回3月の定例会のときの新年度予算で質問したときであります、前企画財政課長はトイレの洋式化の件について、政策的な意味合いを持つ事業ということで、6月の肉づけをする予算に計上すべく、当初予算には盛り込まなかったとの答弁がありました。

また、補正予算を議会に提案する前段に、町長協議もなされていることと思いますが、なぜ横芝ふれあい坂田池公園のトイレ改修については、このような中途半端なものになったのか。さらに、光スポーツ公園のトイレの改修については、なぜ予算計上されなかったのか。再度お伺いをいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まず、ふるさと納税の、私どもいろいろな会合ですとか総会の中で、横芝光町の財政が、今後合併算定がえで約4億円ぐらい減らされてしまうだろう、そういう思いの中で、小さな自治体でも4億円、5億円のふるさと納税を集めている自治体が実際にあると。

そんな中で、今回私どももどこまでできるか正直わかりませんが、チャレンジをするためにも、民間のすぐれたノウハウを使って、とりあえず1,200万円という歳入予算で出ささせていただきましたが、思いの部分はもう1桁違う部分もございまして、横芝光町にはすばらしい産品がたくさんございます。その部分を十分に生かせるように、今後も民間の活力とかノウハウを使って努力をしていきたい、その思いの文言でございまして、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君） 洋式化については、十分従前から検討はしていました。

ただ、大きい修繕、改修が目の前にあるというようなことで、多少その辺が過少になった経緯があるかもしれませんが、一応今後は経過を見させてもらいまして、順調に設置のほうをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 経緯と申しましょうか、現実問題、この後今回の補正予算の中に、坂田池ふれあい野球場の防球ネットの設計委託料を出させていただいております。

ということは、今後防球ネットの工事も近々に出させて、今議会には出してはおりませんが、この後出させていただくというような状況の中で順次、一気にできないというジレンマは宮菌議員も感じておられるご発言であられるとは思いますが、その辺の部分も総合的にご勘案いただいて、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 宮菌博香議員。

○3番（宮菌博香君） それでは、最後でありますので。

ふるさと納税の関係については、町長はチャレンジをするということで、前向きな考えで非常によいと思います。

しかしながら、ふるさと納税についてはある程度めどがつくまでは、今後は根拠のない数字等について住民に発信することは慎んだほうがよいのではないかと私は思います。その辺について町長にお伺いします。

最後に、3回目ですから。最後に、坂田池公園のトイレの件なんですけれども、1回目で言いましたように、1墨側だけ設置して3墨側は設置しないというのは、私はすごく片手落ちの気がいたします。また、全く計画性を持っていないということでも言わせていただきます。

いずれにしても、一般質問でも言いましたようにその場しのぎで先を考えない体制が浮き彫りにされている結果が、このような補正予算になったと私は思っております。

住民の血税を使っているという観点に立ち、タイムリーな予算をきめ細かく、迅速にかつ効果的に組んでいただくことを切にお願い申し上げたいと存じますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ふるさと納税の部分につきましては、どのように解釈いただいているか存じませんが、そういう自治体もあるということでございまして、私どももそれを狙って

いるという部分についてはいささか図々しいのかなという思いもございますが、ただそれぐ
らいの気概を持って、これからも進めていかなければなるまいというつもりでございますの
で、ひとつご理解を賜りたいと思います。

そしてまた、トイレの改修の問題につきましては、先ほど来申し上げているとおり、限ら
れた財源、まして今回のトイレにつきましては一般財源を使わせていただくという部分も含
めまして、限られた財源の中で計画的に進めさせていただくという部分についても、ご理解
を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 私からも、1点質問させていただきます。

まず、提言といたしまして、私も先ほど宮菌議員おっしゃられたとおり、ふるさと納税の
予算に対して少し疑問に思っていた部分がありますけれども、答弁を聞いて承知しましたが、
私の気持ちとしても町が主体となって施行するという方向性は変えてもらいたくないとい
ふふうに考えておりますので、ぜひ委託をしてその業者に丸投げということではなくて、業者
との折衝には町の職員が必ず携わってもらいたいというふうには考えておりますので、そこ
はよろしく願いいたします。

あと、21ページの9款6項3目で、学校給食センター衛生管理事業の可燃ごみ処理委託料
が139万、こちらの予算というのは適正なのか。そうでないとすれば、なぜ補正でこの金額
が出てきたのか、ご説明をお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） ふるさと納税の部分につきましては、やはりふるさと納税のお題目に
沿うように、横芝光町の特徴をしっかりと持っていないと、ふるさと納税の意味もないのか
なというふうに認識を持っています。

ぜひ、そうした中で職員も当然のことながら、横芝光町の魅力をしっかりと業者に伝えな
がら努力をしていきたい、そういう思いでございます。よろしくご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） 21ページの給食センターの可燃ごみ処理委託料の関係でござい
ます。

今回の補正のこの処理委託料139万円につきましては、1日平均約100キログラム発生する

給食用の可燃ごみを、匝瑳市ほか二町環境衛生組合に搬入するための委託料でございます。

当初予算で78万円計上しておりますので、補正後予算額といたしましては217万円とするものでございます。

この当該業務の契約は単年度更新としているために、今年度契約に当たりまして、匝瑳市ほか二町環境衛生組合の登録業者さんのうち5社に見積書の提出を依頼したものでございます。

ところが、5社のうち4社から辞退されてしまいまして、残りの1社から出された見積もりの金額もちょっと高かったために、値段の交渉をさせていただいたんですけども、それでも昨年までキロ30円で処理をしていただいていたものが、今回キロ当たり100円という金額になってしまったわけでございます。

給食センターの都合上、ごみの回収時間というのはどうしても指定をされてしまいます。その時間内で、業者さんのほうで車両の確保であるとかあるいは人員の手配、それらが従来金額では困難ですというのが、値上げの理由となったわけでございます。

当初予算の計上額では、1学期相当分で消化をしてしまうということになったために、2学期、3学期分の増額補正を今回お願いするものでございます。

なお、当該委託料で毎年200万を超える予算の執行というのは、必ずしも適正ではないというふうに思いますので、新年度におきましては例えばストックヤードをつくるだとか、また直接環境衛生組合のほうへ搬入をするだとか、そういった代替案を十分に検討させていただきまして、予算の縮減を図りたいというふうに考えております。よろしくご理解のほう、お願いをいたします。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 秋鹿幹夫議員。

○1番（秋鹿幹夫君） 予算額としては約3倍になってしまったということですね。

今後、業者としても難しい部分もあるのかもわかりませんが、できたら今後このようなことがないように、先ほどおっしゃられていました経費の削減の意味も含めて、今後精査していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） まず、町長に1回目の質問をさせていただきたいと思います。

町長選の前の3月定例会では骨格予算でありました。今定例会に、ご当選されて改めて上

げていただいた大きな事業、全部じゃなくてもいいです、主な事業を改めてお伝えいただきたいのと、九州熊本地方の地震に関して、それこそ他人事ではない、我が町に置きかえて地震から緊急に上げたものがあるかどうか、そこをまず1回目で伺いたいと思います。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） まずもって、先ほど言いましたとおりエレベーター設置の部分ですか、また金額的に大きいのがやはり3号排水路の2,700万円、それが非常に大きい予算的な部分で、地域要望も強くございましたし、一般質問でも以前、齋藤議員などからいただいていた部分で、しっかりとそれを対応していきたいという部分の予算でございます。よろしくご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） では、特に九州熊本に関しては町長からなかったということでもろしいでしょうか。

それでは、細部にわたって伺いたいと思います。

以前ご説明いただいて、もしかしたら私の聞き漏れであったら申しわけないと思いますけれども、そこのところをお酌み取りいただいて、ご回答いただきたいと思います。

まず、5ページの債務負担行為補正。以前、保育所の給食、3月定例で私も質問させていただきましたけれども、平成29年度から平成31年度までということでもありますけれども、外部搬入業務委託の委託先の詳細がもう決まっているのか、もし先が見えているものであれば伺いたいというふうに思います。

それと11ページ、今定例会で質問させていただきましたストレスチェック制度でありますけれども、19万5,000円のフォロー対策ということでありましたけれども、もう一度対象職員を伺いたいと思います。

そして、その下の委託料、公会計システムセットアップ委託料、バージョンアップということでありましたけれども、ちょっと聞き漏れたので、ここところの詳細をもう一度伺いたいと思います。

13ページ、社会福祉費、災害時要援護者台帳データ。ちょっと質問の観点が間違っていたらご指摘いただきたいと思いますが、町が認定した要支援者の数、またデータの活用方針、どのように生かされるのか、伺いたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 先ほど答弁漏れがありまして申しわけございませんでした。熊本県に対する見舞金について、予算はどうなっているのかという部分でございまして、今のところ各自治体の中でそれについての検討がなされておらんで、ただ千葉県町村会でとりあえず100万円を寄附を出している状況でございます。

ですので、当町単独での寄附というのは今回まだ考えていないということでございます。
以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） 川島議員から、ただいま5ページの債務負担行為の関係でご質問がございました。保育所関係、児童クラブ関係ですので、私のほうから答弁をさせていただきます。

町立保育所給食外部搬入業務委託、同じく町立保育所保育士・用務員業務委託、児童クラブ指導及び保育業務委託、特に給食の外部委託については既に業者が決まっているのかというようなご質問だったと思いますけれども、これらにつきましては今年度の3月31日まで現在委託をしております、29年度から31年度までの3年間、また新たに業者を決めるというような形になっております。

これにつきましては、プロポーザル方式でまた実施するというようなことございまして、9月、10月ごろからそれらの準備を進めてまいるといようなことで考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） それでは、私のほうから補正予算書の11ページ、人事管理費の中のストレスチェック制度業務委託料の関係でございしますが、これにつきましてはストレスチェック後のフォロー体制を構築しようという考えで、課長職を対象に研修会を実施しようと思っておりますが、内容によってはもう少し幅を広げて研修を行おうという考えも持ち合わせております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、13ページの災害時の要支援者台帳データ更新関連業務委託ということでございしますが、これにつきましては、平成25年の災害対策基本法の改正に伴いまして、災害時の避難行動要支援者の名簿の作成が義務づけられました。

現在当町で整備をしております台帳につきましては、いわゆる手挙げ方式ということで、支援を登録したいという意思表示をされた方みの名簿整備というふうになっております。しかし、法律のほうでは、一定の条件以上の方については全ての名簿を整備し、災害の場合には活用できるようにしろというふうに定められております。

したがって、新たに住基基本台帳システムとの連携をしたシステムを整備し、さらにはマイナンバー制度開始に伴いまして、セキュリティーの確保が非常に求められておりますので、避難行動要支援者名簿につきましては、まさにそれに該当するものでございますので、セキュリティーが確保されたシステムを構築するために、今回補正予算として計上させていただきました。

なお、対象者とはということでございますが、現在町が持っているシステムの対象者は約2,229名でございます。今後、整備しようとするシステムの対象者は、約7,000名と見込んでおります。

この内訳については、65歳以上のひとり暮らしの高齢者のみの世帯、要介護度3以上の認定を受けている方、身体障害者1級から3級の認定を受けている方、または視覚、聴覚障害の認定を受けている方みの世帯、あとは知的障害者、養育手帳A以上の判定を受けている方、または精神障害、精神障害者保健福祉手帳1級の認定を受けている方、難病や常時特別の医療を必要としている方、その他で災害時に避難に支援が必要な方ということで、おおむね約7,000名程度いるのではないかとというような推計をしております。

ただ、これにつきましては抜き出しと、あとは整備した段階でそれぞれの該当者の意向確認をしなければなりませんので、その辺については実際に整備を始めてみないと、その対象者の把握というのは現時点ではお答えできませんが、おおむね7,000名程度を見込んでおります。

それで、データの活用の仕方でございますが、これにつきましては現在も、防災訓練の際に各地区の行政総務員さん、あと民生委員さん、そういう方にデータを提供いたしまして、要支援者の確認等をいただいております。これは同じような形で、意向を確認した上でそういう活動にも使ってまいりたい。

さらには、いざ災害が起きた場合には、同意の必要がなくデータ提供ができるということで法律で定められておりますので、そういう際には速やかに提供できるような体制を構築したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私のほうから2款1項5目の財政管理事務費の中の委託料、公会計システムアップ委託料129万6,000円の件につきまして、説明を申し上げます。

現在の公会計制度の基準につきましては、公会計制度導入後、総務省の改訂モデル方式、そして基準モデル方式ということで、二通りの方式によって財務諸表等が作成されております。

これにつきましては、双方の財務諸表にそれぞれ差が出ているということで、平成29年度から、総務省の要請によりまして統一した基準にせよと、要は一本化した基準に基づいて財務諸表の作成が義務づけられることになりました。

それに伴いますこの費目では、ソフトのバージョンアップの経費を見込んだものでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 川島富士子議員。

○10番（川島富士子君） 総務課長に伺いました、課長職が対象ということでもありますけれども、幅を広げてということでありましたが、自分からぜひという、幹部クラス、主幹とか、自分からぜひ仲間にとすることはなかなか難しいかもしれませんが、ぜひ広く、それこそ下の職員さんの面倒を見ていく立場の方に幅広くお声をかけていただきたいというふうに私は思います。

福祉課長からの、本当にるる、細かいわかりやすい説明をありがとうございました。

3回目の質問ですので、すみません、今まで町が認定した要支援者の数が2,229ということでありましたけれども、もしおわかりになれば、登録を断ったり認定を受けていない要支援者の数を伺いたいということと、町長にはぜひ、現地への寄附の金額ではなくて、本当に人ごとではない災害、活断層がなくても起こり得る震度6、7の地震が今回、前震、本震と本当に大変な災害を見るにつけ、すぐ町で取り組んだことが今回この予算の中に反映されたかどうかというのを聞きたかったわけです。

でも、要援護者台帳の中で本当に今一番大事なのは、災害弱者の避難対策の確実を早急にすべきということでもありますので、これから7,000名の意向を確認するときに、ぜひあなたの命が大事です、本当に町民お一人お一人の命が大事なんですということ、積極的にお願いします、最後伺って終わります。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） すみませんでした。

ごらんのとおり、要支援に対する台帳の部分、金額的に対しても非常に大きいものでございます。

確かに、弱者に対する支援というものをしっかりと、安全で安心なまちづくりというのは行政の基本でございます。その中で、今まで防災対策もしっかり、でき得る限り努力をしている途中でございますけれども、これに到達点はございません。やり過ぎるということもございません。

そうした中で、しっかりとこれからも安全・安心を担保するために、その中で今回このように要支援者に対するリストづくりを指示したわけでございまして、あとちょっと質問ではございませんけれども、やはり災害というものを今回本当に、我々の地域でも大きな地震があつて、震度7の地震が今にも起きないとも限らない。この現実を目の当たりにさせていただいた中で、前にもお話をさせてもらったことがあるかと思っておりますけれども、職員にはともかく備えがどれだけの有効な危機管理になるかという部分も伝えてございますので、今後もしっかりと対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、今町が把握しているものと、今後整備するものの差ということなのですが、今町が把握しているデータにつきましては、民生委員さんですとかそういう方を通じまして個別訪問をして、要望を伺ったという経緯がございます。したがって、本当に援助が必要な方が含まれているというふうに認識はしております。

今後整備しようとするものにつきましては、国のほうの基準、それとあと町のほうの要支援者に対する対策のマニュアル、それに基づきまして、65歳以上でひとり暮らし、それと65歳以上で高齢者のみの世帯、こういう形でリストアップをいたしますので、現実的には65歳でまだ私は若いので、そういう支援の登録は必要ないとおっしゃる方もいらっしゃいますので、その辺については議員のほうからご提案ありましたように、意向確認の際には、やはり災害時にはこの情報が非常に重要だという趣旨を説明いたしまして、登録は町のほうで一律的にさせていただくんですが、日々外部への提供というところで同意が必要になりますので、その辺については個人個人のお考えがございますので、個人の意見を尊重した上で、なるべく多くの方に登録をいただけるように工夫をして、努力してまいりたいというふうに考

えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） それでは、何点か質問させていただきます。

宮菌議員初め、ほかの議員からも質問ありましたので、かぶらないところだけ質問させていただきます。

債務負担行為の補正に関して、まず1点目、伺います。

すみません、その下の用務員の業務委託に移ってもらっていいですかね。

これ、何人くらいの人を充てているのか。何人、業務委託ということなので、ちょっと人数をお願いしたいということと、それから児童クラブの保育業務委託なんですけれども、プロポーザル方式で契約をとるということの中で、委託された業務の指導員に関しては、資格を持っている人と条件をつけるのか、そうではなくてするのか。

それと、時間なんですけれども、指導員の話の話を聞きますと結構サービス残業といったらおかしいんですけれども、何時に来てくださいということなんだけれども、とてもじゃないけれどもその時間に行ったのでは業務ができないという話も聞いています。その辺のところの細かな、プロポーザルの中できちんとそのところはクリアされた業務委託をされているのかどうか。それがこの金額になっているのかということ伺います。

それとあとは、飛びまして17ページまでいきます。

17ページの、先ほど町長言われました排水事業なんですけれども、排水整備工事で2,700万なんですけれども、どうしてこんな2,700万がふえたのかということもちょっとお聞きします。工事費が増額になった分なのかなというふうに思いますので、そうでなければいいんですけれども、それを伺います——すみません、増額になったのは次の18ページのほうでした。18ページの道路新設改良工事で2,700万での、I-9号線のところですか。ここをちょっとお聞きします。

それと先ほどの17ページのところは場所ですね、排水の場所、どこがこの場所になっているのかを伺います。

1回目はそれでお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） 5ページの債務負担行為、町立保育所保育士・用務員業務委託について、保育士、用務員を何名で考えているのかというようなことでございますけれ

ども、現在も委託業務につきましては、今年度委託保育士を6名、それと委託の用務員2名ということをお願いをしてございまして、これから児童の数だとかそういうものがだんだん少なくなろうかと思えますけれども、一応今年度と同じような形で人数的には考えているものでございます。

それと、児童クラブ指導員の関係でございましてけれども、資格を持っている者がやっているのかというようなことではございますが、町としては資格を持っている者をお願いするというような考え方でございます。

また、時間的に指導員から非常に難しいというような苦情があるというようなことではございましたが、担当課のほうにはいろいろ、子供が非常に元気でガラスを壊したり、けがをさせたりというような苦情等がありますけれども、指導員が時間的に苦しいだとかそういうようなものはちょっと聞いておりませんので、また今後それらを見た中で検討していきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（早川典男君） それでは、5款1項5目の地域排水管理事業の場所でございますけれども、栗山川にかかっておりますふれあい橋の上流100メートルくらいの右岸側の場所でございます。リバーサイドとそれからみどり台に挟まれた間の水路でございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 都市建設課長。

○都市建設課長（堀越健一君） ご質問のありました町道I-9号線の道路改良の2,700万でございますが、I-9号線は森川スタンドから横芝小学校のところを通過しまして、鳥喰沼のほうに抜ける路線になりますが、当初予定では横芝小学校の北の交差点の80メートルの間、それとあと歩道部分の舗装を見込んでおりました。

そうしたところ、今年度に入って交通規制課から、サビアからおりていったところの十字路、今ガードレールで閉めてあるんですが、その部分に本年度中に信号機をつけるという予定の連絡をいただきました。

これを受けて、そうしますとそこに信号機がつけば、横芝小学校の下の交差点、この部分の80メートルの中途半端な工事をして、あそこ全線開通することができませんので、そこで一気にあの交差点の改良を全部行って、I-9号線に係る車道部分の工事を全部終わらせると。残すは、歩道部分の工事というようにしたいということで、今回補正予算として計上

させていただきました。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 山崎義貞議員。

○4番（山崎義貞君） 健康こども課長にもう一度、私の見解とちょっと違うんですけれども、課長が言われたのは町立の保育士のことだと思いますけれども、児童クラブの指導員さんのことなんです。

児童クラブの指導員さんは、1日働くわけじゃないし時間的にも短い、人数もたくさんいますし。契約ですので、町のほうはどうのこうのということはないと思うんですけれども、その契約の中で何時から何時まで、基本、学校が終わってから6時半ということにはなっていると思います。

その中で、学校が終わる時間ということがみそなんですけれども、ここで指導員さんは早く行かないと業務ができないということになるわけです。会社のほうにしてみれば、何時までに来ればいいのかいっても、実際問題できないというのが起きているということで、早く行ってもそれはただで働く、サービスでの労働ということになってしまうというのが現実であるわけなんです。

なので、このところを町のほうが把握しているかどうかということも含めて、この金額がそれも含めて適正な契約になっているかどうかということがあります。

あとはわかりました、いいです。

○議長（鈴木唯夫君） 健康こども課長。

○健康こども課長（早川裕明君） 大変申しわけございませんでした。

私も4月にまだ行って2カ月ちょっとと、また児童クラブ自体も教育課のほうから健康こども課のほうに4月1日から来たということで、その辺の事務の引き継ぎ等々についても、若干ずれがあるのかなというふうに考えております。

実際のところ、私も今、山崎議員がおっしゃったような指導員の時間的な問題だとかそういうものはちょっと耳にしていなかったのですが、これからその辺についても現場を見たり、また実際の今までやっていた担当課のほうともすり合わせといいますか、引き継ぎをしたりして、今後それらのことがないように実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 町長。

○町長（佐藤晴彦君） 業務委託の件でございますけれども、いろいろと私どもも先ほど来、一般質問でもお答えさせていただきましたとおり、例えば同一労働同一賃金の問題にしましても、いろいろとジレンマはある旨のお話は先ほどさせていただきましたけれども、この部分にも若干その部分を感じざるを得ない部分が確かにございます。

そうした中においても、派遣法等々の問題から、例えば給料、例えば時給にしても、これを委託する側からの指示ができないというような話も聞き及んでいます。

そうした中で、私どもとしては業務を一括して委託をしているわけでございますが、ですから無責任にただ委託をすればいいという問題ではないですけれども、現実問題としてはしっかりとその部分を、指導というか協議しながら進めさせるように努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） それでは、私から数点。

まず、11ページの議会費47万6,000円。これは以前ご説明いただいた1,100万、中継抜き設計料なのか。単に音響のというご説明がありましたが、その辺の説明をお願いします。

それから、気になるのが非常に情報系で、改定であるとかいろいろ追加をしているんですけれども、これはどういう、例えば内部系、管理事業とかいろいろ改修で委託等という言葉で、かなり高額な支出が毎回毎回出ているんですよね。こういうのは例えば一般でいえば、ウィンドウズが勝手にウィンドウズ10にやっているような感覚ではないんでしょうけれども、当初予算でこういうのは見込めないんでしょうか、一般的に。財政課長、その辺お願いしたいと思います。

それと15ページの一番上、第二松丘園の建設補助事業、何か忘れていたから今回補正だというようなことですが、説明をお願いします。

それと15ページの中段で不法投棄の97万2,000円、防犯カメラが何台なのか。先ほど一般質問の中で1台と聞きましたが、1台というとかかなり高額な防犯カメラかなというような気がするのですが、その辺の確認。

その下、浄化槽の設置促進補助事業1,054万8,000円、何台ぐらいを予定しているのか。

それから、19ページの教育費、備品購入、たしか横芝小学校の楽器とお聞きしましたが、どのような楽器なのかお聞きします。

同19ページの教育費で、文化財保護事業マップ等の作成246万3,000円、どのようなものを

作成するのをお聞かせ願いたいと思います。

それと、最後に20ページの学校給食センター365万3,000円のうち310万でしたか、お皿というんですか、トレーというんですか、それを交換するようなお話をお聞きしましたけれども、大体どういう材質のもので何年という基準があるのか、その辺教えてください。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 総務課長。

○総務課長（市原成一君） すみません、議会費については議会事務局長が発言できませんので、かわって説明をさせていただくということでご理解をいただきたいと思います。

今回の補正予算に計上させていただきたいものは、議会改修設計委託料ということで、設計委託の基本は音響設備の更新を想定しております。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大木良夫君） それでは、私のほうから情報管理系のシステムの改修が非常に多いと、そういうようなお話というか質問がございました。

まず、当初予算につきましては、これは盛ることは可能でございます。ただ、本年度につきましては、何度も申し上げますけれども、町長選挙が3月に予定されたということで当初予算には計上せず、これにつきましては6月の補正予算で審議を仰ぐというような考え方の中で、本6月定例議会に提案をさせていただいたところでございます。

それぞれのシステムにつきましては、所管となる課がいろいろまたがっておりますけれども、これにつきましてはまず個人の番号制度の運用に伴うもの、あるいは先ほど川島富士子議員からもご質問いただきましたけれども、公会計システムの改修に伴うもの、そういった等々の改修の委託料を計上させていただいたものでございます。

これにつきましては、やはり専門的な知識がなければシステムの改修というのはできませんので、こういったものにつきましては、改正前にどうしてもそういうようなシステムの構築をしなければならないということで、今回に限っては当初予算ではなくて、このタイミングで計上させていただいたと、そのようなことでございます。

○議長（鈴木唯夫君） 福祉課長。

○福祉課長（林 雅弘君） それでは、3款の民生費、第二松丘園建設事業補助金の関係でございますが、これは議員ご指摘のとおり、28年度当初予算、骨格予算編成であったことから、担当のほうは当初予算に計上すべき経費でございましたが、6月補正予算経費として振り分

けをしてしまったために、当初予算で計上漏れになってしまったということで、今後このようなことがないように十分留意して、予算編成に当たりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 環境防災課長。

○環境防災課長（川島敏彦君） それでは、15ページの衛生費の不法投棄の防止のカメラの関係でございますが、まずどのようなものかということと台数の質問がございました。

まず、台数につきましては1台でございます。

結構高額でというお話もありましたが、カメラがどのようなものかということで、ちょっとご説明をさせていただきます。

野外で使用できますセンサー感知によります充電バッテリー式のものでございます。これにつきましては24時間待機型ということで、バッテリーによりまして約8日間稼働できるタイプになっております。

感知式のもので、1回の感知でおおむね30秒録画できるようになっておりまして、おおむね480回ほど対応できるということで、4時間録画ができるようなものになっております。

センサーの関係なんですけれども、距離は30メートルくらい先までセンサーで感知しまして、夜も赤外線の方で、照射距離につきましては20メートル対応できるというような状況でございます。

ちなみに、耐用年数につきましては野外で使うということで、7年を見込んでおります。

次に、合併浄化槽の設置補助金でございますが、これにつきましては今回20基を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君） 教育課長。

○教育課長（椎名富士男君） それでは19ページ、9款2項2目、横芝小学校の備品購入費、楽器でございますが、6種類といいますか6台でございます。

まず、トランペット、それからアルトホルン、トロンボーン、グロッケン、バスドラム、それとドラムセット、各1台ずつでございます。

それから、20ページの一番下になります、給食センターの消耗品310万円の分でございますが、これにつきましては給食用の食器の中の仕切り皿、いわゆるおかずといいますか……。

〔「トレーみたいなやつ」と言う人あり〕

○教育課長（椎名富士男君）　そうですね、トレーのようなものなんですけれども、材質という事だったんですが、すみません、はっきりしたことはわかりません。プラスチックのような、ちょっと重量感のある、汚れ防止であるとかあるいは抗菌であるとか、そういう加工をされているものでございます。

また、基準ということでございましたが、おおむね7年を考えておりますが、これにつきましては給食の食器、仕切り皿だけではございません。あとお盆であったり汁椀、飯椀等いろいろございますので、それらのほかの食器類の損傷状況を見ながら、随時買いかえていきたいという計画でおります。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君）　社会文化課長。

○社会文化課長（秋葉義臣君）　19ページの文化財マップですが、従来の文化財マップの残りが少なくなっておりましたので、A5判の100ページ程度というふうなことで2,000部を、町内を3地区に分けて、一応単価的には380円なんですけど、2,000冊の3分冊というふうなことで、金額とすればこの金額になっております。

以上でございます。

○議長（鈴木唯夫君）　森川忠議員。

○8番（森川　忠君）　まず、すごい気になったのが防犯カメラが非常に高額で高性能、ごみを見るのにそんなに1台にかけないで、それこそ一般的には数十台買えるんです、今は。

だから、一般ではちょっと考えられない高額なもので、後で場所を教えてください、ぜひ見に行きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、教育課長、6台横小に購入ですけれども、ほかの学校なんかどうなんですか。話を聞くと、中学校あたりも非常に今、音楽に力を入れていて、やっぱり音楽の教育は非常に大事だと私も思いますので、横小のこれだけで本当に大丈夫というか、ほかのことを考えていないのかお聞きします。

それと、ちょっとこれからずれるといたらあれなんですけれども、サビアが閉店して、住民課長、今度日曜日だけ8時半から5時15分という話ですけれども、それに関して例えば苦情なり相談なりが来ているのか。以前、検討されていたコンビニでの発行、その辺の経緯だけわかれば教えていただきたいと思います。

では2回目、それをお願いします。

○議長（鈴木唯夫君）　教育長。

○教育長（齋藤 明君） 横芝小学校の備品購入で音楽関係ということでございますが、これにつきましては、議員もご存じのように、100周年記念事業でほとんどのものをそろえたものでございます。それが、今140年近くたって、30年、40年と経過しているわけです。

その中で、ほとんどのものを補充しないまま来ていまして、100周年記念事業から10年ぐらいい間はほとんど各家庭で持ち合わせたものなんです、ほとんどは、トランペット等は。ですので、それらのものを使いつつ、どうやら何とかここまで持ちこたえてきたというひとつの経緯があります。

ですので、それが劣化して使用できない状況下に少しずつなっているということ、もちろん使い方にもよるわけですが、そういうような状況になってきまして、とりあえず今年度補充しなければできないという状況下のものだけ、今年度補充をさせていただいているというところでございます。

それから、ほかの学校というお話ございましたけれども、ほかの学校からの要望は今のところありません。中学校につきましては、議員もご存じかもしれませんが、町の音楽祭、これを聞いていただければわかると思いますが、大変失礼ですが、町の音楽祭を始めたときには横芝中と光中の差がもう明らかにあったわけです。それが、ここ10年の間に平行線ないしは下手をすると光中のほうが上かなという状況まで来ている現状があります。

これについては、光中の関係者のご努力があったというのと同時に、もちろん町の関係者もあったわけですが、そういうような状況がありまして、それと昨年光のライオンズのほうから光中に対しては楽器の寄贈をということで、30万ほどありまして、そちらのほうをもらっているというところがございます。そうしますと、横中と光中が均等にいつているのかなというところが。

ほかの学校につきましては、これも大変失礼なんです、合併当時金管をやっていた学校は横芝地区がほとんどなんです。光地区は金管らしきものはほとんどやっていなかったんです。それで、少しずつやるようにということで、本格的な金管をやっていたのは横芝小だけなんです。笛とかそういうものをやっていたのはありますけれども、そういうような状況がありますので、これをご理解いただいて、今のところそういう状況であるということをお願いしたいということでございます。

○議長（鈴木唯夫君） 住民課長。

○住民課長（越川誠一君） ただいま、森川議員からお話のあった町民サービスセンターの閉鎖に伴う代替策ということで、今月から毎週日曜日8時30分から5時15分まで、休日窓口サ

ービスということで、早速先日の5日からスタートしたわけでございます。特に、苦情とい
いますか、そういったものについては私のほうの耳には入ってございません。

それからもう1点、コンビニ交付の関係でございますが、できるだけ早い時期にコンビニ
交付が発車できるように、現在検討しております。早い時期には、できれば今回の9月補正
で予算的なものを明確にできればということで、今準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） 森川忠議員。

○8番（森川 忠君） 最後です。

ちょっと聞き漏れましたけれども、税務課長、同じくサビアが閉鎖されて、ここにコンビニ
収納どうのこうのとありますけれども、これが直接関係あるかないか。また、サビアで納
められないというような苦情とか相談とかあるのか。

それと、教育長、ご存じかと思えますけれども、県内で音楽の、戻りますけれども、レベ
ルの高い学校は、例えば高校だと、恐縮ですけれども習志野高校とか市立何とかとか、随分
金をつぎ込んでいるんですね。いい生徒も拾っていると思えますけれども。

ですから、もうちょっと、余り弱ったものじゃなくていいやつを少し、町全体で音楽を育
てる町に、教育長、推薦して。作詞なんですから、あなたは。ぜひよろしく願います。

答えは結構です。税務課長だけ。

○議長（鈴木唯夫君） 税務課長。

○税務課長（鈴木健夫君） それでは、森川議員のご質問でございますが、サビアが閉店して、
納付について苦情がないかということではありますが、今現在税務課へはそのような苦情は来
ておりません。

それから、この予算書に載っておりますコンビニ収納専用端末更新、これにつきましては
コンビニ専用端末が収納代行センター、NTTデータなんですけれども、そちらでシステム
を構築し直したわけです。それに伴いまして、庁内のシステムについても修正が必要になっ
たということから、補正を出させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（鈴木唯夫君） お諮りします。

時間内に会議が終わらない見込みがあるため、本日の会議時間を延長したいと思えますが、
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、本日の会議時間を延長することに決定しました。

議案審議の途中ですが、ここで休憩します。

再開は午後5時5分とします。

（午後 4時52分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 5時04分）

○議長（鈴木唯夫君） 議案審議を続けます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第2号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第4、議案第3号 平成28年度横芝光町病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

森川忠議員。

○8番（森川 忠君） この補正予算は、電子カルテによるものがほとんどだという理解でよろしいでしょうかね。

電子カルテが導入されて、たまたま私6月1日、その訓練といいましょうか、仮導入の第

一日に行ったらあわただしく皆さんやっていたけれども、やはり使いよいものを先生方にやるためのものなのでいたし方ないとは思いますが、今後逆に人件費等の削減も考えられますので、バランスのよい病院運営に願いたいと思っておりますが、事務長の思いをお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） 病院事務長。

○東陽病院事務長（小川義則君） それでは、今の電子カルテの関係のご質問でございますけれども、当然のことながら人件費の削減、当面いつまでとは申し上げられませんが、現在窓口で委託しておりますニチイの職員につきましても、今後カルテの運搬等がなくなりますので、その辺を見据えた上で適正な運営をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔「原案賛成」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） これにて質疑を終結します。

原案賛成の声がありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第3号について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第5、議案第4号 横芝光町副町長の選任についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第4号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立少数。

よって、本案は同意しないことに決定しました。

◎議案第5号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第6、議案第5号 横芝光町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

教育長。

○教育長（齋藤 明君） 本議案第5号は、私に関する案件ですので、ここで退席の許可をお願いします。

○議長（鈴木唯夫君） ただいまの教育長からの申し出について、退席を許可します。

〔教育長 齋藤 明君退場〕

○議長（鈴木唯夫君） 本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第5号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、教育長には議場への入場を許します。

〔教育長 齋藤 明君入場〕

○議長（鈴木唯夫君） それでは、ここで齋藤教育長からご挨拶をいただきたいと思います。

齋藤教育長、ご登壇願います。

〔教育長 齋藤 明君登壇〕

○教育長（齋藤 明君） このたび、佐藤町長の任命、町議会議員の皆様のご同意をいただきまして教育長として再任されまして、大変光栄に存じますとともに、その重責を考えますと身の引き締まる思いでございます。

教育に対する歴史と伝統のある横芝光町も、子供たちにとっても、大人にとっても、社会変化の激しい時代であるだけに、教育行政への期待は非常に大きく、求められることも多様化してきているというところでございます。

私の大好きなマラソンランナーである谷口浩美氏は、このような言葉を言っております。

「夢なき者、理想なし。理想なき者、目標なし。目標なき者、実行なし。実行なき者、成果なし。成果なき者、喜びなし」このような言葉を言っております。

一人一人の子供が夢を持ち、理想を抱き、苦難を乗り越え、最後には歓喜あふれる教育の達成ということを願いつつ、この実現に向けて学校関係者はもちろんのこと、保護者、地域の皆様を初め諸機関との連携を深めながら、これまで以上に横芝光教育の充実と発展のために力を尽くしてまいりたいと存じますので、今後ともご指導、ご鞭撻をよろしく願いいたします。（拍手）

〔教育長 齋藤 明君降壇〕

◎議案第6号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第7、議案第6号 横芝光町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第6号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第7号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 日程第8、議案第7号 横芝光町監査委員の選任についてを議題とします。

本案は人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより議案第7号について採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立少数。

よって、本案は同意しないことに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（鈴木唯夫君） 日程第9、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配付の印刷物のとおり、議員派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、そのように決定しました。

◎請願・陳情の件

○議長（鈴木唯夫君） 日程第10、請願・陳情の件を議題とします。

ここで、常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

初めに、民生文教常任委員会委員長。

〔民生文教常任委員会委員長 森川 忠君登壇〕

○民生文教常任委員会委員長（森川 忠君） それでは、民生文教常任委員会のご報告をさせていただきます。

今期定例会において、民生文教常任委員会に付託された請願2件、陳情3件の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、6月3日午後5時から、委員6名出席のもと、付託案件の審査を行いました。

審査の結果については、お手元に配付のご報告のとおり決定いたしました。

審査の過程で各委員から意見があり、その主なものを要約して申し上げます。

初めに、請願第1号 「国における平成29（2017）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書についてであります。この請願は教育に関するもので、教育は子供たちの未来、国をつくる大事なものであり、採択したいという意見が多く、採決の結果、賛成多数で採択と決定しました。

次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書についてであります。義務教育費は国庫負担の削減が言われており、教育財政の圧迫にもなっている。義務教育を受ける機会がきちんと確保されていなくてはまずい。国の責任で

あるので、採択したいとの意見が多くあり、採決の結果、賛成多数で採択と決定しました。

次に、陳情第1号 公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書の提出を求める陳情書についてであります。保育所運営の予算を一般財源から組まなければ厳しくなっているとの話を聞きますが、直接補助制度に戻すことはよいとの意見が多くあり、採決の結果、賛成多数で採択としました。

次に、陳情第2号 保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書の提出を求める陳情書についてであります。保育士の待遇が悪い、給料が低いなどから、保育の仕事についてくれないことがある。保育士の待遇改善は必要と思うので、賛成したいとの意見が多くあり、採決の結果、賛成多数で採択と決定いたしました。

次に、陳情第3号 子育て費用の家計負担軽減化をはかるために保育料の低減化を求める意見書の提出を求める陳情書についてであります。子育てに係る負担を低減してやることは大事なことと思うので賛成したいとの意見が多くあり、採決の結果、賛成多数で採択と決定いたしました。

本会議において、ご了承賜りますようお願い申し上げます。審査結果のご報告とさせていただきます。

〔民生文教常任委員会委員長 森川 忠君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） 次に、総務経済常任委員会委員長、お願いします。

〔総務経済常任委員会委員長 川島富士子君登壇〕

○総務経済常任委員会委員長（川島富士子君） 総務経済常任委員会のご報告をさせていただきます。

今期定例会において、総務経済常任委員会に付託された請願1件及び陳情1件の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、6月3日午後4時50分から、委員8名全員出席のもと、付託案件の審査を行いました。

審査の結果については、お手元に配付の報告書のとおり決定いたしました。

審査の過程で各委員から意見があり、その主なものを要約して申し上げます。

初めに、請願第3号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願についてであります。農協を初め、各種農業団体が農業の基盤を危うくするこの条約の締結に反対している。町の基幹産業である農業にも悪影響を与えると考えるので、この請願に賛成するとの意見や、TPPについては重要な制度と認識している。国策として大筋合意されているが、詳細につ

いては明確に示されていない。制度については今後も重視していかなければならないと思うが、現段階で1町で明確な意見を示すものではないので、不採択としたいとの意見があり、採決の結果、不採択と決定いたしました。

次に、陳情第4号 戦争法の廃止を求める陳情書についてであります。平和安全法制整備法と、国際平和支援法は憲法第9条のもとで許される自衛の措置の限界を定めたものであり、閣議決定になっており、憲法違反ではない。国民の命と平和な暮らしを守ることは政府の責任であると思うので、不採択としたいとの意見や、平和安全保障関連法は国会決議を深く受けとめることが重要と考える。平和安全保障関連法は廃止すべきではないとの意見のほか、多くの憲法学者が憲法違反と答え、法的安定性を失うとの批判がたくさんあった。憲法解釈で法律を変えてしまうからこのような結果になるのであって、国民投票を行い、改憲してから法律を通せばよかったと考えるので、この陳情に賛成するとの意見がありましたが、採決の結果、不採択と決定しました。

本会議において、ご了承賜りますようお願い申し上げまして、審査結果の報告といたします。

〔総務経済常任委員会委員長 川島富士子君降壇〕

○議長（鈴木唯夫君） ただいま、民生文教常任委員会委員長、総務経済常任委員会委員長から報告のありました請願3件、陳情4件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより請願第1号ないし第3号、陳情第1号ないし第4号について採決します。

採決は分割して行います。

初めに、請願第1号 「国における平成29（2017）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は、採択とするものです。

よって、委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立多数。

よって、請願第1号は採択することに決定しました。

次に、請願第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は、採択とするものです。

よって、委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、請願第2号は採択することに決定しました。

次に、請願第3号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願について採決します。

この請願に対する委員長の報告は、不採択とするものです。

よって、この請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立少数。

よって、請願第3号は不採択することに決定しました。

次に、陳情第1号 公立保育所の一般財源化を廃止し、直接補助制度に戻すことを求める意見書の提出を求める陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択とするものです。

よって、委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立少数。

よって、陳情第1号は不採択することに決定しました。

次に、陳情第2号 保育士不足を解消するため、保育士の処遇を大幅に改善することを求める意見書の提出を求める陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択とするものです。

よって、委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立少数。

よって、陳情第2号は不採択することに決定しました。

次に、陳情第3号 子育て費用の家計負担軽減化をはかるために保育料の低減化を求める意見書の提出を求める陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択とするものです。

よって、委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立少数。

よって、陳情第3号は不採択することに決定しました。

次に、陳情第4号 戦争法の廃止を求める陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択とするものです。

よって、この陳情を採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立少数。

よって、陳情第4号は不採択することに決定しました。

ここで休憩します。

（午後 5時27分）

○議長（鈴木唯夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 5時37分）

◎日程の追加

○議長（鈴木唯夫君） 休憩中に、民生文教常任委員会委員長から、発議第1号 国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書（案）、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、そのように決定しました。

◎発議第1号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 追加日程第1、発議第1号 国における平成29年度教育予算拡充に関する意見書についてを議題とします。

なお、提案の趣旨については既にご理解いただいているものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

発議第1号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号審議（質疑・討論・採決）

○議長（鈴木唯夫君） 追加日程第2、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを議題とします。

なお、提案の趣旨については既にご理解いただいているものと思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認め、これより採決します。

発議第2号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木唯夫君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木唯夫君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の全てを議了しました。

会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木唯夫君） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

平成28年6月横芝光町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 5時40分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

横芝光町議会 議長 鈴木 唯 夫

議 員 森 川 忠

議 員 川 島 勝 美